

阿 見 町 議 会 会 議 録

決算特別委員会

(平成26年 9 月12日～ 9 月17日)

阿 見 町 議 会

平成26年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会会議録目次

◎第1号（9月12日）	369
○出席委員	369
○欠席委員	369
○出席説明員及び会議書記	369
○審査議案	370
○議事日程第1号	371
○開 会	372
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	373
川畑 秀慈委員	373
久保谷 充委員	374
柴原 成一委員	375
佐藤 幸明委員	376
吉田 憲市委員	377
久保谷 充委員	378
佐藤 幸明委員	378
久保谷 充委員	379
平岡 博委員	379
久保谷 充委員	379
永井 義一委員	380
藤平 竜也委員	381
浅野 栄子委員	382
難波 千香子委員	384
倉持 松雄委員	385
浅野 栄子委員	386
佐藤 幸明委員	387
永井 義一委員	387
難波 千香子委員	388
浅野 栄子委員	389
永井 義一委員	390
藤平 竜也委員	391

浅野 栄子委員	3 9 1
永井 義一委員	3 9 3
久保谷 充委員	3 9 5
佐藤 幸明委員	3 9 7
久保谷 充委員	3 9 8
吉田 憲市委員	3 9 8
紙井 和美委員	3 9 8
久保谷 充委員	3 9 9
永井 義一委員	4 0 0
浅野 栄子委員	4 0 0
永井 義一委員	4 0 2
久保谷 充委員	4 0 3
永井 義一委員	4 0 4
吉田 憲市委員	4 0 6
浅野 栄子委員	4 0 8
藤平 竜也委員	4 0 9
永井 義一委員	4 1 0
吉田 憲市委員	4 1 2
倉持 松雄委員	4 1 2
永井 義一委員	4 1 3
○散 会	4 1 5
◎第2号（9月16日）	4 1 7
○出席委員	4 1 7
○欠席委員	4 1 7
○出席説明員及び会議書記	4 1 7
○審査議案	4 1 8
○議事日程第2号	4 1 9
○開 議	4 2 1
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	4 2 1
永井 義一委員	4 2 2
浅野 栄子委員	4 2 4

難波 千香子委員	4 2 7
永井 義一委員	4 2 9
浅野 栄子委員	4 3 0
久保谷 充委員	4 3 1
浅野 栄子委員	4 3 1
紙井 和美委員	4 3 2
久保谷 充委員	4 3 3
難波 千香子委員	4 3 5
永井 義一委員	4 3 6
久保谷 充委員	4 3 9
永井 義一委員	4 4 2
浅野 栄子委員	4 4 4
永井 義一委員	4 4 5
倉持 松雄委員	4 4 5
永井 義一委員	4 4 7
難波 千香子委員	4 4 8
久保谷 充委員	4 4 9
浅野 栄子委員	4 5 0
藤平 竜也委員	4 5 2
永井 義一委員	4 5 2
久保谷 充委員	4 5 4
藤平 竜也委員	4 5 5
浅野 栄子委員	4 5 5
久保谷 充委員	4 5 6
浅野 栄子委員	4 5 7
永井 義一委員	4 5 9
難波 千香子委員	4 6 0
藤平 竜也委員	4 6 0
永井 義一委員	4 6 1
浅野 栄子委員	4 6 4
久保谷 充委員	4 6 6
永井 義一委員	4 6 6

藤井 孝幸委員	4 7 1
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	4 7 5
永井 義一委員	4 7 5
○散 会	4 7 8
◎第 3 号 (9 月 1 7 日)	4 7 9
○出席委員	4 7 9
○欠席委員	4 7 9
○出席説明員及び会議書記	4 7 9
○審査議案	4 8 0
○議事日程第 3 号	4 8 1
○開 議	4 8 3
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	4 8 3
浅野 栄子委員	4 8 3
永井 義一委員	4 8 4
浅野 栄子委員	4 8 5
永井 義一委員	4 8 6
久保谷 充委員	4 8 7
浅野 栄子委員	4 8 8
永井 義一委員	4 9 3
藤平 竜也委員	4 9 4
永井 義一委員	4 9 5
柴原 成一委員	4 9 6
海野 隆委員	4 9 6
永井 義一委員	4 9 7
久保谷 充委員	4 9 8
浅野 栄子委員	4 9 9
永井 義一委員	5 0 1
難波 千香子委員	5 0 2
佐藤 幸明委員	5 0 4
永井 義一委員	5 0 5

藤平 竜也委員	5 0 7
浅野 栄子委員	5 0 7
永井 義一委員	5 1 1
久保谷 充委員	5 1 2
永井 義一委員	5 1 3
久保谷 充委員	5 1 4
永井 義一委員	5 2 0
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・区画整理・農業・水道)	5 2 1
永井 義一委員	5 2 1
難波 千香子委員	5 2 2
久保谷 充委員	5 2 4
永井 義一委員	5 2 5
海野 隆委員	5 2 8
藤井 孝幸委員	5 2 9
永井 義一委員	5 3 0
○閉 会	5 3 4

決算特別委員会

決 算 特 別 委 員 会

第 1 号

[9 月 12 日]

平成26年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第1号）

○平成26年9月12日 午前10時00分 開会
午後 0時18分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 15名

決算特別委員長	海 野 隆 君
〃 副委員長	野 口 雅 弘 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	永 井 義 一 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	藤 井 孝 幸 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 2名

委員	飯 野 良 治 君
委員	諏訪原 実 君

○出席説明員 21名

町 長	天 田 富司男 君
総 務 部 長	横 田 健 一 君

町民部長	篠原尚彦君
消防長	川村忠男君
会計管理者兼 会計課長	宮本寛則君
総務部次長	大野利明君
総務課長	飯野利明君
企画財政課長	小口勝美君
秘書課長	武井浩君
管財課長	朝日良一君
交通防災課長	建石智久君
情報政策課長	黒井寛君
町民課長兼 うずら出張所長	松本道雄君
町民活動推進課長	湯原勝行君
税務課長	吉田衛君
収納課長	柴山義一君
消防本部総務課長 兼予防課長	湯原清和君
消防本部警防課長	糠賀利明君
消防署長	細田一夫君
消防本部 総務課副参事	島田孝雄君
消防本部 総務課長補佐	飯田浩章君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	青山公雄
書記	大竹久

○審査議案

- ・議案第79号 平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定

平成26年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第1号

平成26年9月12日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第79号 平成25年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳 入 関 係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第1款・議 会 費	全 般
		第2款・総 務 費	全 般
		第8款・消 防 費	全 般
		第11款・公 債 費	全 般
		第12款・諸 支 出 金	全 般

午前10時00分開会

○決算特別委員長（海野隆君） 定刻になりましたので、ただいまより決算特別委員会を開会いたします。これ、立たなくていいんですね。

まず、私から委員長の御挨拶をさしあげたいと思います。今回決算特別委員会の委員長として同僚の議員の皆様方にですね、推されまして、務めることになりましたので、議事がスムーズに行くように皆様方の御協力を、そして執行部の皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

今回からですね、議会活性化特別委員会の皆様方のね、御努力によって、款項目節ごとにやろうということで、それだけ焦点が絞られてますので、ぜひとも活発な質疑をしていただきたいと思います。もう一言言いますと、監査委員の意見書もありますが、監査委員は係数的なことを見るということが主なので、議会はですね、予算全般にわたってですね、効果とかそういったものをですね、見ていただくということでよろしく願いいたします。予算というか決算ですね、ごめんなさい。

議長が出席されておりますので、御挨拶をお願いいたします。

○議長（柴原成一君） 皆さん、おはようございます。今日はね、昨日と打って変わった天気ですがすがしい陽気だと思います。25年度の決算ということで、何といいましょうか、決算委員会っていうのが初めての経験ということで、執行部の皆さんもいろいろおありでしょうが、皆さんと町をよくするために一生懸命研究していただきたいと思います。

本日はよろしく願います。

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。続きまして、執行部を代表いたしまして町長から御挨拶をいただきたいと思います。天田町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（天田富司男君） 皆さん、おはようございます。2日間、本当に長時間延長議会、御苦労さんでした。まあ、ちょっと疲れてる人が1人お休みっていうことで、非常に大変だったなど、そう思います。

今日の空のようにすがすがしく議事進行ができますことを、また認定されますことを、心から皆様をお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。

ただいまの出席委員は、今日は諏訪原委員が欠席ということで15名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事については、お手元に配付いたし……。

〔「ああ、そうか。ごめん」「15人、15人」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 済いませんね。

〔「失礼しました」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） まあ、余り言及してもまずいかなと思ひまして、言及しなかったんですが。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

なお、委員及び執行部各位に申し上げますが、発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるようあわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において、当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりでございます。なお、質問の順序については歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際決算書のページ数を申し上げていただいてから質問に入っていただきたいと思ひます。歳入は一括してやりますので、よろしくお願ひします。

まず初めに、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち総務所管事項を議題といたします。

初めに歳入、ページ数で言いますと19ページから64ページについて、委員各位の質議を許したいと思ひます。

はい、質疑をお願いします。川畑委員をお願いします。

○委員（川畑秀慈君） こっちの決算書じゃないんで、ちょっと事務局に1点お伺ひしたいんですが、昨日飯野議員の件もあり2日間遅くなりましたが、今日も特別委員会ということで休憩時間の言動については懲罰の対象になるかならないか、それちょっとお聞きしたいと思ひます。

○事務局長（青山公雄君） 休憩時間は、原則なりません。

○決算特別委員長（海野隆君） まあ、開会中で。いいですか。

〔「なりますか」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（青山公雄君） なりません。

○決算特別委員長（海野隆君） ならないの。休憩中は。開会中じゃないの。

○事務局長（青山公雄君） 違うんですよ。

○決算特別委員長（海野隆君） 開会中じゃないの。委員会中じゃないの。

○事務局長（青山公雄君） 違うの。委員会中でも休憩の場合は……。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、委員会はね。はいはい、いいですよ。

○事務局長（青山公雄君） 休憩中の場合には、言ったことにはなりません。

○決算特別委員長（海野隆君） 委員会はね、委員会はね。はい。委員会だからでしょう。

○事務局長（青山公雄君） 違う、違う。本会議も委員会も一緒ですよ。

〔「一緒です」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いや、開会中だもんね。だけど、これはね、ちょっと申しわけないんですけど、直接ね、決算委員会の議題とは異なりますし、場を変えてですね、やっていただきたいなど。川畑委員に申し上げたいと思いますが、これはね、もう委員会を開催して決算の認定について審議を求めているのですから、そのことについては川畑さんのですね、思いはわかるにしてもですね、もう先に進めていただきたいと。

川畑委員の質疑はそれで終わりですか。

○委員（川畑秀慈君） はい。答弁いただきましたので大丈夫でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかに質疑はありますか。歳入ね、歳入。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それでは19ページのところの、何ですか、固定資産税の中の……。固定資産じゃない。軽自動車の税なんですけど、これ不納欠損額があるんですが、これはどのようなことなんですか。ちょっと御説明お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷委員、今のは固定資産税ですか。軽自動車税ですか。

○委員（久保谷充君） 軽自動車税。はいはい、そうです。あ、20ページか。

○決算特別委員長（海野隆君） 20ページね。

〔「19ページ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） まあ19ページね。軽自動車税の不納欠損。

○委員（久保谷充君） 不納欠損額と、あと未済額ですか。両方ともちょっとひとつお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、収納課長柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） それでは、お答えします。

この不納欠損につきましては、調査の結果財産がなかったり、それから分納していてもなかなか納税のほうに結びつかなかったり、また居住が、住んでるところが不明だったりというようなことで、不納欠損が出たものです。

で、未済額については、全体的な滞納の金額になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷委員。

○委員（久保谷充君） そうすると不納欠損なんですけど、これ町のほうでは差し押さえとか、そういうこととかの処置とかは考えてないんですか、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、収納課長柴山義一君。

○収納課長（柴山義一君） 差し押さえは現実的に行っております。ただ、生活上ですね、生活困窮者等につきましては、やはり法的な縛りがございますので、差し押さえ……。先ほども申しました財産等調査、預金調査をしてもそれ以上の収納するような預貯金がない、お金がないというようなことで、不納欠損にしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ありがとうございます。じゃあ、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あのですね……。みんなでよく考えといてね。30ページのね、町……。土木使用料のここに、やっぱり収入未済額の町営住宅の分。町営住宅使用料ですね。この二千百何十万ってのあるんですが、これはどのような状態なのか、御説明お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、これはあれか。総務じゃないの、これ。

○委員（久保谷充君） これ違うの。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、そうか。これは総務の……。

○委員（久保谷充君） 総務のほうの歳入。

○事務局長（青山公雄君） 総務の分だけ書いてある。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、総務の分だけ。じゃあ、いいですか。今のは。

じゃあ、ほかにありますか。じゃあ、柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） 19ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 19ページ。

○委員（柴原成一君） たばこ税ですが、当初予算額で3億5,900万円。収入済額4億二百何がし。4,300万円ぐらい、約4,300万円増えておりますが、これはどういうわけでこれ増えてるんでしょうか。税額——たばこ1本に対する税額が上がったのか、たばこを買う人が増えたのか、そういう……。それもちよっと社会状況として確認したいと思いますんで、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 税務課長吉田衛君。

○税務課長（吉田衛君） はい、お答えいたします。たばこの場合ですね、平成25年4月1日の販売分からですね、市町村分の税率が上がりました。そのかわり県税分が引き下げられております。その関係で阿見町におきましても、平成24年度決算額よりは5,300万ほど多くなっているということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。はい、佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） 62ページですね、消防費雑入の中で自動販売機設置納付金43万5,286円がございます。これはどのような計算方法で募集するとか、収入になっているのか。例えば一般的には自販機を設置しとけば業者の人が入れて、その売り上げの何パーセントを置いていくというようなシステムもあるし、そうでない場合もあるかと思いますが、どのような計算の方法になっているのかを伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。じゃあ、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。自動販売機の納付金の件ですけども、これは消防庁舎にかかわらず役場のほうとしてもございます。全部同じ考え方でやっておりますので、一応簡単に説明させていただきます。自動販売機を設置していただくと、行政財産の使用料、まずこれを支払っていただきます。あわせて電気がかかりますんで電気料もあわせて納めてもらってます。それ以外ですね、自動販売機を置くことによりまして業者さんが多少の利益が出るということがわかりましたので、一般競争入札を行いまして業者さんに競争していただいて、一番多くの納付金を納めていただく業者を選んで、その納付金額がこの、競争の結果がこの額になります。それにはどのくらい自動販売機で飲み物がですね、売れてるかっていうデータをですね、前もって業者さんのほうに全て何年間か提示しまして、その中の結果でこの金額が出てます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、佐藤委員。

○委員（佐藤幸明君） 確認させていただきます。そうすると例えば自販機があると。で、1年間でこんだけ去年は売れましたよというデータを基に、一番多く支払える人にその自販機の権利を与えるということによろしいんですね。

それとあと……。いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） どうぞ。

○委員（佐藤幸明君） 1年の契約なのか、2年とか3年なのか。その辺もあわせてお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。おっしゃるとおり過去ですね、自動販売機等の売れ行きのデータをですね、提示しまして、その中で一番町に対して納付金を払っていただけるって業者さんを選定しております。

それと期間ですが、一応行政財産使用ってことなんで、原則1年間。ただ更新は妨げずってことで、3年間の更新をできるようにしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。ほかにございますか。じゃあ、いいですか。じゃあ……。ああ、ちょっと待って……。探してる……。歳入ね。

はい、じゃあ吉田憲市委員。

済みません、吉田さん。ちょっとマイク回す。もう1回最初からお願いします。

○委員（吉田憲市君） そうですか。マイクの電源切っちゃったのかと思った。

実績がね、1年を通して一番あった業者っていうことなんですが、自販機については至るところにね、ここの特定の場所じゃなくてたくさんの場所があると思うんです。その場所によってね、売り上げが多少変わるかと思うんですが、そうすると一番実績があったっていうのは、例えば役場にね、置いた業者、または運動公園に置いた業者もね、いろいろあると思うんですが、そういうのはあれですか、個別に統計をとってんですか。それとも全体で……。

例えばね、5つの業者があったとすると、役場に置いた業者っていうのは次の実績っていうのは、その実績しかないわけだよね。それで運動公園のほうのちょっとさみしいほうに置いた業者っていうのはその実績しかない。そうするといつになっても変わらないような気がするんですよね。その辺はどういうふうに調査してるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えいたします。一応ですね、まず自動販売機は個別に1台ずつ——役場に3台ありますけども、1台ずつの実績を全て過去のデータ出してやっています。で、先ほど言いましたけど、まあ先ほど3年更新できるってことで、3年たったらまた改めて一般競争入札ってものを行って、そこでまた競争していただくと。そういう形で考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） そうするとね、役場の中にある何台かの自動販売機っていうのは、3社なら3社——1社だけじゃなくて3社入ってるということなんですね。その中で競ってるといえる考えなんですか。それとも全体的にその業者さんが方々に置いて、その実績を基にしてんのか。その辺どうですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。ちょっと説明が漏れてしまったことをお詫びします。

自動販売機はですね、基本的に町のほうでここに自動販売機置きたいと。あくまで業者さんが置かしてくれてという形で受け付けるものではございません。町のほうで住民サービスですね。役場にきた方とか、運動公園にきた方がですね、飲料、飲み物が欲しいと。そういったと

きにあったほうがいいってことで、自動販売機を置くように町のほうが判断して置いています。

それで、適正な数もですね、必要以上置いてしまってもまずいですし、そこら辺も判断して役場では一応3台あれば今の状況を見ればいいだろうと。そういったことでやっております。その1台1台について一般競争入札を行いまして、そうですね、かなりの業者さんが参加していただいたんですけど、町内の。そういった業者さんの中で、競争した中で一番町に多くのお金を納めていただけるっていう業者さんを選定したものです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員，どうぞ。そう言わずに。指名したんだから。

○委員（久保谷充君） 48ページの土地貸付収入のこの未済額は、場所、原因、どういう後の処理ちゅうか、をお尋ねします。

○決算特別委員長（海野隆君） 財産収入。わかりますか。48ページ土地貸付収入。

○委員（久保谷充君） 場所と原因。

○決算特別委員長（海野隆君） 収入未済額ね。

○委員（久保谷充君） その後の対応ですね。その件について伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい。こちらにつきましては、場所はですね、阿見町の大室地内になります。具体的なちょっと地番とかお名前は差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども。こちらをですね、住宅の敷地としてうちのほうでは貸しておりまして、御本人様がなかなか町のほうに賃借料を払っていただけないと。これはかなりいろいろをお話はしてるんですけども、そういったことでちょっと滞納になってしまってるということで。

今の考え方としましては、分納。一応毎年一括で払うような契約になっているんですけど、分納により払っていただくような方向で今考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。じゃあ佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） 先ほどの自販機の件なんですけど、ちょっともう1点伺います。町民へのサービス、住民サービスということで自販機を置くんだということで、そしてまた多くのね、役場へ戻しのある業者がやるんだということはよくわかりました。そういう中で、入れるものの値段の設定という指導もしてるんですか。これは100円……。細かな話になりますが、自販機によって100円だよ、100円だよっていうのを、ね、売り物にしてる会社——自販機のメーカーですか、もありますし、ですから役場に入んのはお金が入ったのがいい。これはわかります。ただ、その中でじゃあ町民には高い物でいいのかということにもつながりますんで、その辺の指導をしてるのかどうか、お聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） お答えします。これ、ある意味、自動販売機につきましては自動販売機業者さんってのがいらっしやいまして、営業でやっております。そういったことで、町のほうでは特にですね、1本1本の自動販売機の飲料の値段について指導は行っておりません。以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい。ほかにありますか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 56ページの貸付基金元利収入の未済額の412万1,000円の、この内容をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 貸付基金。貸し付けに対した……。これ民教だって。はい、平岡博委員。

○委員（平岡博君） その56ページのですね、行政バス使用料。これは、行政バスってのはそうだね。ね。これの、要するに、私個人的には随分4万2,468円。ずいぶん安いと思うんですよ。少ないと思うんですよ。その内訳ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。基本的にですね、行政バスはですね、日中使っていただくときには使用料をいたしません。とっております。これにつきましては、団体さんがありますね——町でいろいろの団体がございまして、その方がですね、日中——8時から5時30分までが一応日中としてるんですけども、それよりも早く出発したりとか帰りの時間が5時半以降になったときに料金が発生してしまいますので、これについて団体さんのほうに負担していただいと。時間外の負担分になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかにありますか。一生懸命探さなくてもいいじゃないですか。いいですか。はい。それじゃあ……。

○委員（久保谷充君） もう1個。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員どうぞ。

○委員（久保谷充君） 86ページの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 86ページ……。

○委員（久保谷充君） あ、86ページ違うの。

○決算特別委員長（海野隆君） 歳出になっちゃう、それ。

○委員（久保谷充君） ああ、そうかそうか。ああ、68ページまで。済いません。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ、大体いいですか。はい。

じゃあ、ほかに質疑はないということで、質疑なしと認めて歳入の質疑を終結したいと思います。ですが、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　では、続きましてですね、歳出の議会費の議会費ですね。65ページだったかな。

65ページから項ごとにやりますので、1款議会費の1項議会費ですね。68ページまでですが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　はい。じゃあ、質疑はないということで、議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費ですね。これは67ページから118ページ、これが本体でございますので、委員各位の質疑を許したいと思います。項ごとにやりますので。

いいですか、67ページ2款総務費の1項総務管理費についてお願いします。はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君）　おはようございます。金額ではないんですけども、この68ページのところの事故繰越という項目ありますね。これをね、まあ繰越明許費とかそういうのはよく見られたんですけども、ちょっと事故繰越っていうのが、ちょっと私もいろいろ調べたんですけども、具体的にどういうものかちょっと御説明ください。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君）　事故繰越っていうものなんですけども、通常ですね、前年度に予算のついたものをその年に執行できない場合は繰り越しということで、それが通常の繰り越しとなります。さらにですね、翌年度に繰り越したのに、さらにその年にもちょっといろんな事情があって執行できなかったと。それをまた、さらに翌年度に繰り越すことを事故繰越といいます。

で、具体的な内容といいますと、この案件は皆さんにも御説明さしてもらいましたが、役場庁舎のですね、耐震補強工事の実施設計を、こちらをですね、平成24年の3月急遽国のほうで予算がついたんで、3月に補正予算を計上させていただきました。で、25年になって事業を発注したわけなんですけども、その中で御存じのとおり役場の庁舎の耐震診断の結果が思わしくないということで、耐震補強工事の設計を一旦とめてですね、耐震の再診断を行ったと。その関係で耐震補強工事の設計ができなかったということで、それを26年度に繰り越したものです。

説明は以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。

○委員（永井義一君） わかった。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかに質疑をお願いします。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 74ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 74ページ。

○委員（永井義一君） はい。13番の委託費の中の業務委託料というのが、これちょっと昨年の決算書を見てちょっとなかったもので、どういうものかということでちょっと……。まあ、公文書データベース作成料と書いてあるんですけど、ちょっと具体的にお願いします。

3つ言ったほうがいいのかな。

○決算特別委員長（海野隆君） いやいや、御自由に。3つまでということなので。74ページね。

○委員（永井義一君） 74です。

○決算特別委員長（海野隆君） 13番委託料。はい、総務課長飯野君。利明君ですね。名前まで言ったがいいですね。

○総務課長（飯野利明君） はい、お答えいたします。これにつきましては、昨年の9月の補正でも計上させていただいたんですけども、公文書データベースの作成委託料ということでございます。内容なんですけれども、この事業なんですけれども、町のほうではファイリングシステムというのを導入しております。ええ、ファイリングですね。これ平成11年度から導入してるんですけども、その導入をする前の文書というのが保存箱に約600箱。保存箱って大きい箱あるんですけども、その中に一応文書を区分けして保存してるわけなんですけども、これにつきましてデータベース化しまして、この業務を実施することによって町が保有する全ての公文書のデータベース化を図るということでございます。

これなんですけども、この財源につきましては緊急雇用創出事業を活用しまして、10分の10の補助ということで、これは町の持ち出しはないということで25、26の2カ年をかけて実施しているという内容でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 24年になかったけど、じゃあ25年、26年2カ年でそれを終わらすということでよろしいわけですね。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。そちらからですか。こちらでいいですか。じゃあ、藤平委員。藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） 飛んじゃうんですけど102ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 102ページ。

○委員（藤平竜也君） はい。で、前からちょっと続いてる自治振興費の中の補助金の中に、

コミュニティー事業補助金というのがあるんですけども、これ具体的にどういったことをやられてるのか、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、お答えします。これは財団法人自治総合センターの宝くじを活用した助成金でありまして、この200万につきましては地域防災組織育成助成事業という種目をやっております。内容としましては、住吉地区・レイクサイドタウンそれと筑見地区におきまして防災備品の整備に使った費用でございます。それに対する補助金ということで、事業費としては200万3,556円なんですが、上限として200万円の上限がありますので200万円の助成金ということで10分の10の補助率で事業を行っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） 今何地区か言われてましたけれども、これは地区側から希望してそういう補助の対象になってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） この地区につきましては、毎年9月に自治総合センターから県を經由しまして市町村のほうに事業の案内が来ます。その事業の案内が来ましたら、各全行政区にですね、の区長宛てにこの事業の実施種目を、要綱並びに希望という形でとりまして、その希望が上がった地区から補助ということを上げていくんですけども、基本的に各地区につきましては、200万上限ということですので、それぞれ上げてくるんですけども、採択されるのがまず1地区しか採択されませんので、今回につきましては3地区ということですので、その3地区の区長さんがやはりみんなそれぞれどうしても必要な備品というものが欲しいということがございましたので、それぞれどうしても欲しい備品を調整して200万円の事業費ということでおさめて、3地区を1つの地区ということで申請して、今回それで採択を受けて補助したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） レイクサイドタウンと筑見と住吉と、3地区ね。はい。

続いて、浅野委員。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） おはようございます。70ページですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 70ページですね。

○委員（浅野栄子君） はい。臨時職員雇用費というところでございます。これはですね、昨年度、これは471万7,469円と。今年と比べると1,144万5,019円、これが昨年度と比べると違いますね。で、この変動があるその理由と、それからその下にある臨時職員の数ですね、採用人数、

そしてその業種とあわせてお願いいたします。

昨年までは全部その業種もですね、ここに計上されて、そしてその業種の決算も出ていたんですね。今年はその業種もなく、ちょっとどのぐらいに、どの業種に使われているかというのがわかりませんので、その業種とあわせてお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） はい、お答えします。まず臨時職員の賃金がですね、昨年より少なくなってるということに関しましては、主にですね、給食センターの調理員が22名ですね、それから放課後子どもプランの委託、NPOに委託、25年度しておりますけれども、その放課後の児童クラブの指導員、これ約40人、合わせて62名ぐらいになるんですけども、こちらのほうが委託に変わった関係で臨時職員のほうが減になってございますので、これにかかわる社会保険料等が減になってるということでございます。

それから人数でございますけれども、臨時職員につきましてはやっぱりその月ごとに若干変動等がございますので、時期的なもので捉えますと25年度、26年の2月末現在で245名ということになってございます。

で、内訳なんですけれども、平成24年度の決算までは総務のこのところに載ってたと思うんですけども、監査委員さんからの意見書によりまして、それぞれ事業ごとに臨時職員さん雇ってるんですけども、それではなかなかここで、総務部門で一括して計上すると事業ごとの管理がなかなか把握しづらいんじゃないかということで、平成25年度につきましては、それぞれの臨時職員を雇用する課ごとに計上しているということでございますので、種類が載ってないということになります。その職種につきましてはいろいろあるんですけども、例えば26年2月末の現在で簡単に申し上げますと、種類がいっぱいあるんですけど、一般事務で六十……。

一通り申し上げますね。

一般事務で65、図書館事務で7、保育士が47、児童厚生員11、要保護児童相談員1、家庭的保育支援者1、それから栄養士が9、臨床検査技師1、歯科衛生士が8、作業療法士が5、それから保健師が2、看護師が8、介護認定調査員が5、図書館の司書が14、それと特別支援員が20、とですね、あと調理員が2とか。それ全体的に合わせますと……。そのほかにも若干数名のところありますけれども、主な内容としましてはそういうところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 25年245名で、おっしゃいましたようなお金になるわけですね。平成23年はね、58名っておっしゃったんですけど、もうすごい1億3,398万も出てるんですね。だから、この245名でこの……に比べると安いのではないかと思いますので、一応申し上げました。

また詳しく言うとはですね、前は1時間の、何ていうんですか、時間給——時間給料ですか、図書館の司書が幾らという、そういうこともお聞きしたんですけども、今回は結構でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野委員、さっき課長がですね、24年度までは一括して総務の中に賃金として入れたと。で、25年度からは監査委員の指摘もあって、それぞれの事業課に振ったんですね。それはもうわかっていて、それでリストをもらう必要がありますか。いいですか。今おっしゃったそれぞれの。後で。いいですか。大丈夫ですね、皆さんね。はい。

じゃあ、ほかに質疑はありますか。はい、じゃあ難波委員。難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） えーつとですね、70ページですけども。ごめんなさい、70じゃなくて80ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 80ページ。

○委員（難波千香子君） ごめんなさい。だんだん違ってきました。90ページです。ごめんなさい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、90ページ。

○委員（難波千香子君） いいえ、惑わしてるわけじゃないんですけど。いくつかある中の、まずっていうことで。

えーつとですね、財政管理費ということですね。それで調査維持管理費ということで、この90ページの調査委託料ということで199万5,000円。これ、どこの調査をしたということと、あとは次の92ページの、えーつとですね、ちょっとこれ前回載ってなかったもんですから、かなり増えてるもんですから、工事請負費維持補修工事、この辺、委託料、どちらに委託と、この維持補修工事がわからなかったもんですから、25年度はどちらをやられたのかお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） わかりますか。大丈夫ですよ。じゃあ、90ページね。調査委託料。92ページ工事請負費5,800万。

はい、管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） まず調査委託料199万5,000円の件ですけども、こちらにつきましては、これまでも説明しておりましたが、役場庁舎の耐震補強のときに数値が悪かったんで再診断をしなきゃいけないということで、再診断の委託料になります。こちらが199万5,000円で、委託先が根本英建築設計事務所になります。

次のページの工事請負費5,809万6,500円。こちらにつきましては、主に2つの工事がありまして、まず1つがですね、役場庁舎の非常用自家発電設備設置工事こちらが4,818万4,500円。契約の相手方が河村電気工事になります。で、もう1つがですね、役場庁舎の中にエレベータ

ーがあるんですが、このエレベーターを耐震化するという工事を行いました。こちらが966万円。契約の相手方が株式会社日立ビルシステムです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。難波委員大丈夫ですか。はい。

ほかにございますか。倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 72ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 72ページ。

○委員（倉持松雄君） ささやかな金額なんですけども、土浦地区電信電話ユーザー協会負担金ってのがあって5,000円あんですけど、これ何をやってるところで、どこに事務所があるのか。5,000円じゃ全部この辺やって県南集めたって幾らにもなんないんですけど、どんな組織なのか。お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） えっとですね、これは公益財団法人日本電信電話ユーザ協会ということでございましてですね、やってる内容は、これ関係する近隣の市町村のほかに民間の企業と——例えば常陽銀行さんですとか関東銀行さんですとか、筑波銀行さんですとかカスミストアさんですとか、民間の事業者も入ってるところでございまして、電信電話、要は電話を使った、何ていいますかね、例えば電話の対応能力の向上の研修でございましてとか、で、ここでは電話の対応の企業ごとのコンクールなんかをやってたりですね、あとはメールマガジンの発信ですとか、あと出版物の発信なんかも行っているところなんですけども、これは昭和51年に電気通信利用の実態調査、それからサービスの評価、それから普及・相談受付・教育、こういうものを目的として設立されたということでございます。

で、金額は負担金ということで5,000円でございますけども、主に支出につきましてはそういった研修会——マナーの研修会とかそういったものですとかですね、主にはそこで全体の費用でいきますと負担金のほかにですね、会費の収入ということで、これ一律会員としましては平成25年度ですと、阿見町も含めまして198の会員ということで、これが5,000円でございますので約99万円ぐらいの収入になります。

それから、この内訳ですけども、業務の提携の収入ということで、いろいろこの協会のほうで業務提携してるところで65万ぐらいの収入。それから前年度の繰越金とかも含めると約230万ぐらいの収入になってございます。で、支出の主な内容は、今申し上げましたような事業費で約120万ぐらい研修等、それから電話の対応のコンクールとかそういったものを行っております。そのほか会議費等で約170万ぐらいの支出があるということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。

○委員（倉持松雄君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかに質疑ありますか。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） それではですね、74ページの弁護士委託料。昨年に比べて2倍上がった理由ですね。この理由を。

それから78ページ。今年は初めてですね、昨年までなかったこの事業の名前、こうくと読むんでしょうか、こうちょうと読むんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 広聴ですね。

○委員（浅野栄子君） 広聴事業。これね。広聴事業というのは、どのようなものか。7,801円なんですけどね。広聴事業。初めてここに出ましたね。

それから、国際交流推進事業。これですね。

○決算特別委員長（海野隆君） その下ですね。

○委員（浅野栄子君） はい。その同じところの下なんですけど、一昨年ですね、一昨年324万6,600円から422万と大体約100万円上がったと。この理由をお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） まず最初に74ページの弁護士委託料から御説明させていただきます。昨年度顧問弁護士の委託料なんですけど、月額2万円ということで昨年は24万円だったと思うんですけども、それは同額で顧問弁護士の委託料。そのほかにですね、こちら……。ここで載ってるのがですね、鶉……。決算額で69万2,400円でございます。で、この差額が繰越金で49万7,400円というのがあるんですけども、その弁護士の委託料のほかに……。これは繰越金で計上してるんですけども、鶉野土地改良区施設撤去訴訟に係る委託料、これがありまして、この部分が含まれてございますので、これ本来であれば24年度だったんですけども、25年度にこの分繰り越して委託をしてございますので、その合計で上がっているということでございます。

繰越の明許費49万7,400円あるんですけども、こちらのほうにつきましては、今申し上げましたように、その繰越の委託料ということで。これは、具体的には長年休止状態にあった鶉野土地改良区の施設が町有地に設置されるために、この撤去の、明け渡し訴訟ということで、こちらの委託料分が増えてるということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 78ページ。秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、御質問ありがとうございます。まず78ページ、広聴事業について御説明申し上げます。広聴事業はですね、御承知のとおり幅広くですね、町民の意見を頂戴しまして町政に反映させるというような事業でございます。この決算額につきましては、昨年度子ども議会ですね、小学生6年生を対象といたしました子ども議会を開催いたしました。

そのときですね、必要な名札をつくりましたので名札の消耗品とですね、あとお茶をですね、提供いたしましたので、その食料費が——お茶代がですね、かかったものでございます。

それから国際交流推進事業につきましては、実はですね、確かに御指摘のとおり25年度大幅にですね、決算額が増えております。増減としましては97万5,620円の増ということでございますが、これはですね、平成24年度は派遣がございました。阿見町が交流しておりますアメリカ・スーペリア市、中国・柳州市訪問。向こうからですね、来ていただく、あるいはこちらから訪問するということがございますが、24年度はですね、訪問事業がございましたので25年度、昨年度はですね、アメリカ・スーペリアのほうに町長以下ですね、訪問団が参りました。その旅費の関係がですね、増となったものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ありがとうございます。大丈夫ですか。

じゃあ、ごめんなさい。佐藤幸明委員のほうからお願いします。

○委員（佐藤幸明君） 108ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 108ページ。

○委員（佐藤幸明君） 交通安全対策事業の中で、交通安全指導隊員報酬、交通安全協会員報酬というのがありまして、……しいんですが、……この……は。内容と、これを支給してる対象の人数等を教えていただければありがたいです。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。それではまず交通指導隊のほうですけども、指導隊員が17名いらっしゃいます。主なお仕事としましてはですね、夏秋の年末立哨ですとか、それから町でいいますと催事関係——町民運動会ですとか、それから戦没者追悼式、もしくはマラソン大会といった、その広域な部分の安全規制を担ってるということでございます。ちなみに述べて163回のお手伝いをいただいたということでございます。

それから、交通協会員につきましては、25年4月から交通安全の教育指導を主に2名を雇用をしてございます。月額17万円で2名。それで安全教室のほうを実施を中心としまして、昨年度は安全教室を29回ほど。その他キャンペーン活動、そして青色パトロール活動ということで、年間約240日の活動を行っていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの関連になってるんですけども、88ページのですね……。

○決算特別委員長（海野隆君） 88ページ。

○委員（永井義一君） そのところにも弁護士委託料ってのがまた出てくるんですよ。ちょっ

と先ほどの74ページに出てきたのと金額は違うと思うんですけども。この74ページのやつと、この88ページのやつがどういう関係になっているのが1つ。

あともう1つ。ちょうど同じページなんで、もう1つお伺いしますけども、一番上の草刈り委託料ですか、これ昨年なくて一昨年が9万2,906円という金額なんですけども、今回800万という数字になってまして、ちょっとこの内容を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 管財課長朝日良一君。

○管財課長（朝日良一君） はい、お答えします。まず弁護士委託料29万6,228円の件ですけど、先ほど総務課長が説明していただいた鶉野土地改良区の案件に引き続きでございます。その裁判手続をですね、やっていただいた後に今度管財課のほうに所管が移りまして、管財課のほうでその土地の上に今建物が建っていたの皆さん……。鶉野土地改良区の場所は御存じかと思えますけど、そこに廃屋っていうのがあったんですね。その建物を撤去するのに町が勝手に撤去できないので代執行、建物撤去のときは代執行というものを、やはり法的に行う必要があって、それを弁護士に委託した費用です。

〔「総務から管財になっている」と呼ぶ者あり〕

○管財課長（朝日良一君） そうですね。所管がまあ……。で、これを所管を変えることによって、普通財産にしようと。で、行く行くはですね、この土地を町ではちょっと土地……。今のところ利用すること考えないので、将来的にはそれを一般競争入札によりまして普通に公売していこうというような考え、今持ってます。ただ、ちょっと今手続がちょっと今検討中なんですけども、そういう方向で。そのために財産所管が町の総務課から管財課に移ったということです。で、こちらは何度も言いますが、その弁護士費用になります。

次のですね、草刈り委託料。こちらが800万5,218円。こちらはですね、これまでその前年度はですね、町の都市公園とか公有地で草刈りは、どちらかというと簡単にできそうなところについて臨時職員で草刈りやろうってことで始めたものをですね、平成25年度からはちょっとそれは困難だということで、お恥ずかしい話ですが、やはり専門的にやっているシルバー人材センターさんのほうにお願いしてやってもらったほうがより効率的にできるんじゃないかということで、こちらはシルバー人材センターさんのほうに委託した委託料になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ほかにございますか。いいですか。

済みません。難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 80ページの、ちょっと額は少ないんですけども、職場内で茨城カウンセリングセンター負担金ということで、これはどういった形で。こちらに来ていただいたのか、それとも出しているのか。その辺どういう形でやられているんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、総務課長飯野利明君。

○総務課長（飯野利明君） これは茨城カウンセリングセンター負担金ということで3万円なんですけども、職員の心の健康相談の実施のためということ……。加入の負担金3万円でございます。基本的にメンタルヘルスの関係で、職員がですね、心の病等にかからないようにということで、相談を受ける費用なんですけれども、職員厚生費の一環なんですけども、通常相談といってもなかなか役場の中で、例えば衛生委員会とか職員で設けてございますけども、その衛生管理者——例えば保健師さんとかに相談するとか、あるいは……。といっても職員同士なので相談しづらい。それから町のほうで産業医、お願いしております、産業医にもですね、例えば時間外が相当数なる部分ですとか、あとは職員の健康状態をストレスチェックということで自己評価、自己点検していただいております。その点数が要……。かなり高いような方、それからあとは本人の希望によって産業医による面談を実施してございます。

が、なかなかそこにはちょっと相談しづらいなというような職員もいると思われまして。で、そうすると、職員同士ということもあるので、中の職員に知られないで相談できるような、そんな場所……。電話相談なんかもいろいろ県とかね、とかでもやっておりますけども、それ以外に実際に、これは茨城カウンセリングセンターで、月に1回ですね、牛久のラウエル牛久つてあるんですけども、そちらのほうに開設場は設けられます。で、そちらのほうに職員が、例えば身分証明書とか持っていけば町の職員ということでわかりますので、そこでカウンセリングが受けられるということでございます。

で、このカウンセリング受けた結果については、町には……。1回受けると3,500円分ぐらいかかりますけど、町には請求書が来るだけで誰が相談受けたかということまでは、町のほうでは、総務課のほうではわからないということで、職員が町のほうに知られないでカウンセリングができるというような体制ができるということで、25年度から設けたところでございますが、実績的にはなかったので負担金の3万円だけということになってございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。じゃ……。ごめんなさい。僕が……。だ。

浅野栄子委員。済いません。どうぞ。お願いします。

○委員（浅野栄子君） 94ページですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 94ページ。

○委員（浅野栄子君） 霞ヶ浦二橋建設促進費。これね。これ毎年出てますよね。でも昨年、阿見町の町長さんが会長さんになると。会長さんだったんですよね。ですから、進展をするというお話がありましたけど、その進捗状況ですね。何かこのごろですね、霞ヶ浦に大噴水をつくるといふ、そちらのほうに脚光を浴びていてね、大噴水はまあぼしゃなつたようになって言った人もいますけれども、大噴水ができるか二橋大橋ができるかわかりませんが、その進捗

状況をお願いします。

また、その下のフラワーコリドールですね。これ去年は370万と出てます。今年は273万ですね。でもこのコリドールの土地が霞ヶ浦のグラウンドになるという……。というところではないんですか。今年はそのようになっていくんですか。

じゃ、その状況をね、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、町長のほうから。霞ヶ浦二橋についてね。

○町長（天田富司男君） はい。霞ヶ浦二橋は昨年……。まあ、今年度のあれまで2年間ですか、会長というお役をやらさしていただきました。まあ、なかなか霞ヶ浦二橋ができるような状況っていうのは非常に難しいっていう状況ではありますけど、まあ私になってから看板等も島津とかすみがうら市に看板を出さしていただいたり、そしてまた、県会議員の……。誰でし たっけ、ちょっと忘れちゃったけど、これも霞ヶ浦二橋の問題で一般質問していただいたりして ですね、何とか調査費をつけていただけるような状況をつくりたいっていうのが今の考え方 ですよ。でもやっぱり予算がね、ないっていうことで、1,000億ぐらいかかるようなこと言ってま したけど、何とか前に進めればいいなっていう感じはします。

○委員（浅野栄子君） あなたのときにもっと進展していただく……。

○決算特別委員長（海野隆君） まあ夢をつなぐということですね。

○町長（天田富司男君） そうですね。それ以外ない。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、わかりました。いいですか、浅野さん。ええ、もう1 つ、はい。じゃあ、済みません。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、それではお答えさせていただきます。今の質問なんで すけども、大室ストックヤード……。フラワーコリドール事業につきましては大室ストックヤ ード跡地約7ヘクタールについて事業を実施してるところでございますが、昨日久保谷充議員 の一般質問にもお答えいたしましたとおり、こちらフラワーコリドール事業をやっております スtockヤード跡地、こちらが現在霞ヶ浦高等学校のほうでグラウンドの計画を進めている土 地と同一の場所になります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。これ25年度やったっていうことですね。 済みません。

それじゃ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 96ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 96ページ。

○委員（永井義一君） この中でいろいろ事業が入ってるんですけども、本の中で、このとこ

ろにちょうどさわやかフェアの事業の後に、この公共交通推進事業というのが入っていたかと思うんですよ。それが今回すぽっと抜けてるんで、そのどうして抜けてるのかというのをお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 企画財政課長……。ごめんなさい、いいですか。小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい。公共交通推進事業。平成24年度までは企画財政課所管で事業を進めておりましたが、平成25年度より公共交通推進事業として都市計画課のほうへ移管しております。そういう関係で、今年度から、25年度からはこの項目から外れてることになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ……ということですね。はい。

はい、じゃあ、藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） 112ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 112ページ。

○委員（藤平竜也君） はい。防犯灯新設工事なんですけれども、まずこれ何件分かということと、これは区からの要望とかがまず上がってきて新設とかっていう手続になるかと思うんですけれども、この件数は全部要望に応えられての件数なのかということ。あわせてお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。こちらの決算書上にですね、載っております172万の新設工事はですね、荒寺線の開通によりまして新たにLEDの防犯灯を、その開設に伴って40基設置をいたしました。その内容でございます。区からの防犯灯につきましては、25年度までは補助の中で対応させていただいておりますので、こちらのほう、町が新設をした工事の新しい部分ということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 116ページです。

○決算特別委員長（海野隆君） 116ページ。

○委員（浅野栄子君） はい。今一番防災に関してはですね、盛り上がって、防災のためですね、いろいろな設備も何もやっているにもかかわらずですね、平成24年よりも今年のほうが自主防災組織育成事業の予算が少ないんですね。で、この予算についてですね、その理由をお知らせください。

それから、その下のですね、自主防災組織補助金というのがあります。これは1つの組織に

3万円ということで、昨年は15組織ができたというお話がありましたけれども、今年この補助金はどこの地域に……。どこの地域に——何地区ですね、補助をしたのかということをお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。まずですね、自主防災育成事業のですね、全体のその育成事業費ということでございますが、24年度と比較いたしますと、新たにこちらの事業費の中ではなくて、委託料の中で自主防災の育成ということでリーダー研修というような事業を別の項目で実施してございます。そういったことで、若干その項目の費用が違うというところでございます。

それと、補助の部分でございますが、昨年度実施いたしました訓練補助については14地区でございます。全ての地区名をお話したほうがよろしいでしょうか。

〔「……というのは」と呼ぶ者あり〕

○交通防災課長（建石智久君） あ、まず訓練補助につきましては14地区でございます。そのほか資機材の補助につきましては2地区補助のほうをさせていただいてるということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） そうすると、その66地区ある中で、その組織ができた。14地区に今年できたってということで、大体何地区ぐらい、この、できたんですか。全て合わせると。

○決算特別委員長（海野隆君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。自主防災の組織につきましては、昨年度で66地区全ての地区で結成をされてございます。こちらのほうの補助の内容でございますけれども、防災訓練を実施をした際にですね、上限3万円ということで補助をさせていただきますと。で、その地区が昨年度14地区あったということでございます。そのほかに資機材の補助ということで、上限が15万円ですか、10年に1回というような期限つきのものがございますけれども、その補助が2地区あったと。そのような状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） そうすると、その防災訓練を希望すれば、また補助がおりるということですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。はい、そのとおりでござ

います。申請が……。予算の範囲ということでございますけれども、訓練の、その要請があれば当然それは補正の対応をして、ぜひともやっていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、大丈夫ですか。はい。

じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今の……のほうで私も聞こうと思っていたんですけども、この114ページのこの防災リーダー。

○決算特別委員長（海野隆君） 114ページ。

○委員（永井義一君） その中で、その防災リーダーの研修委託料ですか。今回これ出てきて、また聞こうと思ったんですけども、まずこれ今後こういった形で、防災リーダーとして毎年になるんですか。その研修を町として出してくってということで考えているんですか。それが1つ。

あともう1つ、次のページの今の自主防災の上のところに急傾斜地崩壊対策事業負担金、これがちょっと新しく出てきたと思うんですけど、この内容をちょっと教えてください。

その2点お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。まずリーダー研修につきましては、中学校単位ということで単位を整理をさせていただきまして、昨年度阿見中地区で実施をさせていただきました。今年度につきましては朝日中地区を予定してございます。そして来年度は竹来中地区と。で、先般の一般質問の際にもですね、防災訓練のお話をちょっと御指摘をいただきましたですけども、このリーダー研修を受講していただいたリーダーの方を中心にですね、今回はできれば阿見中地区ということでございますが、11月3日、今防災訓練の計画を進めてございます。その際にはその方々にも中心を担っていただいて実施をしていくと。そのような形で1年おくれでちょっと導入をしていきたいと。そのような考え方で進めてございます。

それと急傾斜地の部分でございますが、これはですね、町の中で土砂災害警戒区域というのが17カ所指定してございます。その中で県単の補助をある一定の基準をクリアしますと、その補助を受けられて事業を実施するということで、追原地区が該当になってございます。そのうちの10分の1の負担を自治体のほうで持たなければいけないということで、全体工事費は48万9,000円ほどなんですけど、その負担が10分の1ということですので48万6,000円の阿見町は負担をさせていただいたと。そういうことでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） その防災リーダー、25年が阿見中で、朝日、竹来という感じで。で、一応27年で竹来中地区がやったらそれで終わりになんのか、またそれを何だ……。もうちょっと繰り返していくのか、どうするんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） お答えさせていただきます。自主防災……。まあ、地域防災がやはり防災力の向上につながるというのは非常に重要なポイントですので、現在ですね、来年度に向けての予算整理の時期でございます。その中で交通防災課としましては、このリーダー研修に次ぐ、そのつながりをつくった内容を今検討してる最中でございます。今後の予算措置のお話になりますので、そのお話についてはまだ今現在検討中ということで。私どものほうとしては、ぜひともそれをつなげて、同じような内容ではないにせよ、自主防災組織に何らかの形で働きをかけて強化を図っていききたいと。そのように考えてございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 時間が少し、1時間過ぎてますので、休憩を入れたいと思います。10分ですか。じゃあ、11時20分から始めたいと思います。まだまだありますので、少し馬力をかけていただいて。

午前11時11分休憩

午前11時20分再開

○決算特別委員長（海野隆君） 休憩前に引き続いて質疑を行います。

いいですか。質疑。お願いします。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 124ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 124ページ。今118ページまでやってるんです。

○委員（永井義一君） あ、そうですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（永井義一君） 118ページまでか。あ、そうか。そうだね。じゃあ、もういい。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。じゃあ、あとは。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それじゃですね、質疑なしと……。あ、質疑なしっていうか、質疑なしと認め、総務費の……。

〔「あんだよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ある。じゃあ、済いません。時間もね、少し過ぎてますので、時間どおりに来ていただいて。じゃあ、久保谷充委員どうぞ。

○委員（久保谷充君） えーつとですね、町民活動センター長の報酬の二百……。

○決算特別委員長（海野隆君） 何ページ……。ページをお願いします。

○委員（久保谷充君） えーつとね、102ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 102ページ。はい。

○委員（久保谷充君） はい。240万。

○決算特別委員長（海野隆君） 町民活動センター。

○委員（久保谷充君） はい。予科練記念館の館長とかコミュニティーセンターのセンター長は155万6,400円かな。何でこの違いがあるのかどうか、お尋ねします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。

○委員（久保谷充君） 何のこと言ったっけ。

○決算特別委員長（海野隆君） 町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） お答えします。町民活動センターのセンター長につきましては、月20万という形で決めておりまして、このとき——平成23年にですね、あれ何だっけな……。今までの賃金からセンター長報酬という形で、非常勤特別報酬という形になったものでございます。それまでの賃金等の実績から多分20万円になったもの——月額20万円として設定したものだとか……。したものでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷……。

○委員（久保谷充君） 私が聞いているのは、別の予科練記念館の館長とか、何でこの報酬の違いは、意味合いはどういう意味合いなのかをお尋ねしているんです。

○決算特別委員長（海野隆君） 予科練平和記念館の館長は月13万ぐらいだったか。で、町民活動センターは20万と。これ条例に基づいてやってるから、そのとおりだって言えばそれまでだけど、何かそこで違いがあるのかと。こんな質問かな。

○委員（久保谷充君） はい、そうです。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。よろしくお願いします。

〔「……ですか」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いやいやいや、済みません。

はい、町活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） 失礼しました。予科練平和記念館については週3日勤務という形になってるんですけども、町民活動センター長については週5日の勤務という形にな

っておりますので、勤務日数的には町民活動センター長のほうが多いので、その分報酬が増えています。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 以上ですか。あ、はい、久保谷充君。

○委員（久保谷充君） そうすると、図書館長とかそういうのもやっぱり3日とかそういう形なんですか、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） 町活動推進課長湯原勝行君。ちょっと直接答えられないかもしれないな。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） 直接図書館のほうと……。わかりませんので、その辺の日数的には比較は直接はしておりませんのでわかりませんが。ので……。

○委員（久保谷充君） 教えてもらわなくちゃ。

○決算特別委員長（海野隆君） あのね……。

○委員（久保谷充君） いやいや、ちがくて。

○決算特別委員長（海野隆君） 条例に書いてあって、図書館長と予科練平和記念館長は一緒だと思うな。で、ここだけ週5日ということで。

これでいいですか。日数が多いってということで違うんだということで。ね、そういう御説明だよ。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、そうです。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃあ久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あと84ページの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 84ページ。

○委員（久保谷充君） はい。指定機関の出張所経費負担金かな。105万円。この意味合いっていうか、それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 84ページの一番下ですか。指定金融機関出張所経費負担金105万円。

はい、会計管理者兼会計課長宮本寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） はい、お答えいたします。えーつとですね、常陽銀行のほうから1名、月曜日から金曜日までですか、9時半から3時半まで一応1名来ていただいております。その人件費的なもので、100万に消費税をかけたもので105万ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あのですね、まあ常陽銀行のほうも指定機関ってということで、あるっていうか、まあ向こうにもそれなりのメリットがある中で、町のほうがその負担金を払う意味合いっていうのはあるのかどうか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、会計管理者兼会計課長宮本寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） はい、お答えいたします。え一つとですね、これ阿見町だけじゃなくてほかの市町村も全部支払っておりますので、そういうことで、まあお支払いをしてるということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。久保谷充委員、いいですか。

○委員（久保谷充君） わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（佐藤幸明君） はい、関連。

○決算特別委員長（海野隆君） それじゃ、佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） 今の件なんです、ほかの市町村でも払ってっから当町でも払うっていうことは、ほかでも払ってっから払うっていうのは、そんでいいのかと。やはり、そんであるならばあるように、市町村でみんなして相談してさ、それを下げてもらおうとか、そういうことも考えるべきだと思いますよ。これ牛久市なんかでは、今の筑波銀行と恐らく毎年かわりばんこでやってます。で、料金の件はちょっと今、負担金はわかりませんけども、ほかでも一緒だから阿見でも払ってんだということでは困ります。

その辺をしかと頭に入れといていただいて、阿見だけで下げろということができないのであれば、ねえ、その全市町村……。何ですか、この連携をとって、そのように働きかけて。当然常陽銀行はその公金でもって扱い高がぼーんと増えてるわけですから。そういうメリットもあるわけですから、そういうことでもって、近隣市町……。近隣だけじゃだめだな。県内の市町村と話を、連絡をとりながらですね、そのように進めていってもらいたい。これ、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 回答要らないですか。

○委員（佐藤幸明君） え。

○決算特別委員長（海野隆君） 回答をいただきますか。回答。

○委員（佐藤幸明君） 回答、答えは出ないでしょうね。

○決算特別委員長（海野隆君） 何かありますか。いいですか。

○委員（佐藤幸明君） そのようにお願いをしたい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（佐藤幸明君） 来年また聞きますから。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。強い佐藤委員の要望ということで。

○委員（久保谷充君） 私も引き上げたときはどうなるか聞こうかと思ったんだ。本当は。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。吉田委員。はい。

○委員（吉田憲市君） 常陽バンクをね、ずっと阿見町は使ってるようなんですが、確かに佐藤委員が言うようにね、ほかの市町村では交代交代に、いろんな平等にね、ほかの銀行も使ってるか出張してもらってるというような形なんです、阿見町としては今後ですね、そういう考えはあるんですかね。それ。

○決算特別委員長（海野隆君） 町長ですか。はい。じゃあ、町長お願いします。

○町長（天田富司男君） はい。私は今のところ常陽銀行を指定銀行として使っていくつもりです。交代——2年交代、2年交代っていうと、やっぱり事務的なそういう問題が出てきますので、そういう意味ではやはり今指定銀行である常陽銀行を使っていくと。そういう考えを持っております。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。いいですか。はい。

ほかに。はい、紙井和美委員。

○委員（紙井和美君） 106ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 106ページ。

○委員（紙井和美君） 町民協働推進事業14万7,632円なんです、これの内容と委員の内訳を教えてくださいよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 106ページ、町民活動推進課長湯原勝行君。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） はい、お答えします。町民協働推進事業につきましては、まず一番大きいのは附属機関の協働のまちづくり運営委員会の委員報酬でございます。こちらの……。

こちらの委員内訳ですか。はい。

〔「委員の内訳と内容を」と呼ぶ者あり〕

○町民活動推進課長（湯原勝行君） 内容。はい、はい。この委員は10名で構成されております。そのうちまず1人が学識経験者。こちらについては、県立医療大学の山口先生にお願いしてございます。それから町民代表ということで、こちらについては一般公募したんですが、こちらについては4名。こちら町民を兼ねるとともに自ら市民活動を行ってなければならないという形で規定を設けまして一般公募したところでございます。それから区長会代表で1名。それから社会福祉協議会から1名。それから町内の企業ということで福田工業団地の会社の方から1名出しております。そのほかに町民活動センター長と私のほうが委員という形で合計10名で入ってございます。

事業の内容としましては、まずこの委員会のほうで町民の協働の仕組みづくりということで、

今は行っておりまして、24年度に協働の指針のほうを策定したんですが、その後の実際の協働の進め方ということで、事業の提案制度とか協働推進計画の内容についてとともに町民活動センター長のほうで、協働事業の提案という形で直接の5つの提案がございましたので、その内容についてやって……。提案について説明を受けるとともに、その提案を受けた内容について、また町民活動推進課のほうが各課と連絡をとりまして、協働事業のほうを意見取りまとめてというか、協議を行っているところでございます。

そのうち1つにつきましては今年度協働事業ということで、契約を締結いたしまして、1つの協働事業のほうが行う形となりました。その事業につきましては町民マラソン事業、こちらのほうが専門家ということで、阿見アスリートさんのほうが提案いたしまして体育協会と、それからNPOの阿見アスリートクラブ、それと町の協働事業ということで今回町民マラソン事業っていうのを行う形で今進めているところでございます。

そのほかに研修事業という形で、今回につきましては役場の管理職を対象に、町民とともに進める協働のまちづくりという形で、これはNPO法人の茨城NPOセンター・コモンズの横田常務理事を招いて講演会をというか、まあ役場の管理職を対象に協働のまちづくりを進めるための研修を行ったところでございます。

昨年度につきましては、そういう形で事業を行ってまいりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。紙井和美委員。

○委員（紙井和美君） 詳しくありがとうございました。町民活動推進課のほうで協働のまちづくりということを采配ふるっていただいて、連携しながらしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 82ページの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 82ページ。

○委員（久保谷充君） はい。広報活動費の22万458円かな。阿見広報などの編集・発行だというふうに思いますが、これ職員は何名携わってるのか、ちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えいたします。広報に携わってる職員は2名でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーっと、今郵便局とか9機関に阿見広報は置いてあるというふうに

思いますけどね、コンビニとかスーパーとかに置くようなことはできないのかどうかちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、秘書課長武井浩君。

○秘書課長（武井浩君） はい、お答えいたします。今ですね、議員御指摘のようにコンビニということで、阿見町では現在やっておりませんが、近隣——美浦村さんとかですね、牛久さんでコンビニに置いてるという状況は把握してございます。ただ、なかなかですね、逆に残ってしまったのがですね、ごみになってしまうという部分もございまして、なかなか難しいことがございます。

あと現在ですね、土浦市さんが荒川沖の駅のほうに広報のほうを掲示しております。これは非常にいいかなと思ひまして、今ここで言うのもなんですが、来年度もし可能であればですね、荒川沖の駅に広報あみのコーナーを設けたいというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 110ページなんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 110ページ。

○委員（永井義一君） この中の防犯対策事業の中で、筆耕翻訳料ってのが2万1,000円であるんですけども、これまあずっとあるんですけども、これ具体的に何のやつかちょっと。内容をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 筆耕……。もう1回。ちょっといいですか。筆耕翻訳料ね。

○委員（永井義一君） 下から2段目です。

○決算特別委員長（海野隆君） 役務費。12番。

はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。こちらはですね、例年防犯活動の啓蒙活動を行うということで、防犯ポスターとですね、標語の展示展というのを開催をしてございます。はい。その中で、学校さんのほうにお願いをしまして子供たちの書いていただいた絵ですとか、それから標語をですね、ある程度賞をつくりまして公民館等のほうに掲示をかけて、次いで県のほうにさらに審査を上申していくというような、そういう一連の流れなんですけど、その際にですね、賞状等をですね、書いていただくための、その筆耕の手数料ということで計上してございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかにございますか。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 84ページのですね……。

○決算特別委員長（海野隆君） 84ページ。

○委員（浅野栄子君） はい。これも初めて出てきたんですけども、下からこう入ってる、公金収納情報データ化サービス委託料の内容をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、これね。21万円。

○委員（浅野栄子君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、業務委託料。大丈夫ですか、84ページ業務委託料21万円のやつ。13番ですね。

はい、会計管理者兼会計課長宮本寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） これは収納の納付書ですか、こちらのほうをデータ化するために、納付情報を常陽コンピューターですか、そちらのほうに委託しまして領収済通知書、これを電子データ化に変換するっていうような、そういう事業でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） データ化をするっていう、だったらですね、データ化委託料って普通そんなふうに、こうあれかなと。そこにサービスがつくから、こちら自分たちでですね、何か納付したのをね、納付しましたよと、こう何かそういうお知らせがあったり何か……。そのサービスというのはどういうあれなんですか、じゃあ。

○決算特別委員長（海野隆君） 単なる名称ですか。名称。

○委員（浅野栄子君） 名称にどうしてじゃあサービスという……。初めて計上するものですよ。

○決算特別委員長（海野隆君） 初めてだっけ。

じゃあ、はい済みません。会計管理者兼会計課長宮本寛則君。

○会計管理者兼会計課長（宮本寛則君） えーっとですね、まあサービスととりたてて言うってあれではないんですが、とりあえずです……。えーっとですね、ちょっと実施理由のほうをお話したいと思うんですけど、22年度より収納課においてコンビニ収納ですか、そちらのほうを実施しましてデータ化处理されるようになったことから、その他の窓口納付、従来の、従来のOCR読み処理ってことで職員が直接打ち込んでやってたんですが、そういうことがちょっと非効率っていうことで、コンビニ収納と一体的に実施することが効率的であるということで委託しました。

それで、委託することによってですね、今まで消し込み処理までのタイムラグがあったんですが、それということから、納入したにもかかわらず督促状ですか、そちらのほうを送付してしまうなどのトラブルがあったという、そういうことがありましたので、そういうものが解消されるということで、そういうサービスが図れるということで、そういうあれになってます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか、浅野委員。大丈夫。

○委員（浅野栄子君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。ほかに。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 済みません、112ページですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 112ページ。はい。

○委員（永井義一君） この真ん中のところの防災管理費の中の職員の時間外手当とか休日手当ありますね。これちょっと大分金額が増えてんですけど、これ何人分ぐらいの手当でしょう。

○決算特別委員長（海野隆君） 112ページね、防災管理費。

はい、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。私ども交通防災課のほうにはですね、人件費分がこの防災管理費の部分と、それと一般管理費のほうにそれぞれ人件費がございます。これは災害対応の部分の人件費計上ということになります。いろいろな、昨年度でいきますと約7件から8件ですか、警報等で——まあ台風等でそういうふうな状況の中で参集をしまして、その待機処置をする、その分の人件費になります。

で、24年度は3名だったものが25年度1名増員をいただきまして、4名ということで人件費も若干上がっているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 災害が起きたときに、夜とか休みの日とかそういうのも含めて出てって、その分の時間外勤務っていう形なわけですか。はい。で、その後、実際にこの間いろんな災害も——昨日もね、かなり雨が降ったわけですけども、今年の……。これはまあ去年の決算の数字なんですけども、今年9月までになってるんですけども、あちこちで雨なんかも降ってて、阿見町はそうでもないかと思うんですけども、今年の状況ってのはどんな感じか、もしわかれば簡単に。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井さんどうだろう。今年の状況……。

○委員（永井義一君） わかってなかったらいいんだけど。もしわかれば。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、交通防災課長建石智久君。

○交通防災課長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。昨年度はですね、非常に台風と、それから大雪ということで、いろいろなことがございました。ただ、今年度に入りましてから昨日のああいった天気ですかね、今までよりも何ていいですか、気象情報から発せら

れます台風情報のほかに、台風とまではならないですけれども急遽気象状況が急変をしまして、ああいったゲリラ豪雨とまではいかないまでも、ああいった雨量をするような気象条件が増えてきてるという傾向はございます。

ちなみに昨年度でいきますと、大きなものとしましては6回対応ということでそれなりの警戒態勢をとってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。はい、じゃあほかに。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 最後で。えーっと、何ページだ。100ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 100ページ。

○委員（久保谷充君） はい。町民活動推進費の中の区長の報酬なんですが、えー……。

○決算特別委員長（海野隆君） 自治振興費だな。

○委員（久保谷充君） はいはい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、どうぞ。

○委員（久保谷充君） 区長の報酬の件なんです、世帯数の差で当然多いところはそれなりに大変だというふうに思いますがですね、やはり世帯数の少ないところと多いところが仕事は私はそんなに変わらない仕事をやっているのかなというふうに思いますので、たしか計算方式というのは、何だっけな、15万4,600円だっけな、それに世帯が1,360円とかっていう形なんです、この果たして基本の計算方式が、これ本当にもうちょっとね、変えて、少し、少ないところが少し増えるとか、何かの計算方式を変えるとかっていう方法はないのかどうか伺います。

また、近隣の市町村の状況等を考えながら、今後やっていくのかどうかをちょっと伺います。

○決算特別委員長（海野隆君） 町民活動推進課長湯原勝行君。今年度のやつもちょっと、このぐらい差があるということも言っていて。この前内訳はいただきましたけれども。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） お答えします。区長報酬については、確かに多いところでは100万を超えるところもあれば、一番小さいところでは20万程度というところで、確かに金額的には結構差が出てくるかとは思いますが。やはりその中には広報物の配覧等、世帯の大きさによって仕事っていうのもやっぱり変わってくるかと思うんですけども、また、いろいろ住民対応についてもやはり世帯が大きいところに——地域住民が大きいところにつきましては、やはりそれなりの御苦労も、まとめることについて、意思を伝えることについてはあるかと思えます。

区長報酬につきましての今後について、ほかの市町村との比較とかそういうものについて、値下げという形の御質問ですけども、一応こちらについて、区長報酬については……。

〔「値下げとまでは言っていない」と呼ぶ者あり〕

○町民活動推進課長（湯原勝行君） ああ。

○決算特別委員長（海野隆君） 値下げとまでは言っていないよね。

○町民活動推進課長（湯原勝行君） ええ。一応区長報酬につきましての今後の考え方につきましては、行政区制度そのもの自体、また区長の仕事自体っていうのを、今年度からうちの課としても見直すところがございますので、その中で相対的にいろんなものを考えていきたいと、現在は考えているところでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） だから、何ですか、少ないところっていうか、やはりちょっとこうね、格差じゃないけど少し縮まるっていうか、なるようなやり方がないのかどうか、本当にもうちょっとね、上のほうを少し下げて下のほうにちょっと厚くなるような計算方式じゃないけど、そういうことを考えながら今後していただきたいなというふうに要望して終わります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。今の要望を受けてね、課長。見直し、行政区長の仕事の見直ししてということ。

はく、そろそろよろしいでしょうかね。次に進んでいただいて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、この……。どこだっけ。ごめんなさい。総務管理費についてはですね、質疑を終結して……。まだありますよね。

次にですね、町税費117ページからの部分に入っていきたいと思います。122ページまでね。でしたね。122ページまでね。この部分について、委員各位の質疑をお願いいたします。町税費ね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。じゃあ、この部分については質疑なしと認め、総務費の町税費の質疑を終結します。

続きまして、総務費の戸籍住民基本台帳費。123ページから126ページですね。これ上段、について、質疑をお願いいたします。

はい。じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 124ページ、先ほどちょっと言いかけたところなんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 124ページ。

○委員（永井義一君） この電算システム委託料ですか、この分なんですけど、これちょっと昨年もなかったんで、ちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 町民課長兼うずら出張所長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） それでは、お答えのほうささせていただきます。
この電算システム委託料につきましては、25年度の主要事業でありますように、これ法務省のほうで大規模災害っていうことで、さきの東日本大震災のときにいろいろ問題となりました戸籍——その市町村がちょっとだめになって、戸籍が消失してしまったと。そういうときのことでですね。大規模災害に対応する部分でですね、副本データ管理システムということで、センターのほうにおいて、そこでたとえ震災が起きても、災害が起きても、管理センターのほうで大事な戸籍の情報をですね、センターで保管できて、すぐ復旧できるようなシステムを構築したもんですから、そのことでの委託料ということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 大震災で必要になってくるかと思うんですけども、これに関しては、じゃあ今年こう……。ああ、去年か。こういった形でやって、例年……。何だ。毎年毎年続いてくような形になるわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、町民課長兼うずら出張所長松本道雄君。

○町民課長兼うずら出張所長（松本道雄君） はい。この委託につきましては、25年の6月27日に既に完了してまして、今年度以降はですね、保守料というだけが計上になります。委託業務としては完結ということで、御理解のほうお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい。それでは……。何だっけ。戸籍住民基本台帳費については、質疑を終結いたします。

続きまして、選挙費。125ページから134ページまでについて、委員各位の質疑をお願いいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。それでは、総務費の選挙費については、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続きまして、総務費統計調査費133ページから138ページまでについて、委員の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ないですか。はい。それではですね……。いいですか。大丈夫ね、はい。総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の……。消防費ですね。

〔「監査委員費じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） え。

〔「ないけど。次のページ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、こうか。監査委員費ね。あ、監査委員費。ごめんなさい。そうですね。6項の監査委員費56万6,000円。これについてはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、そうですか。大変失礼しました。項ごとっていうことでね。じゃあ、この監査委員費については質疑なしということで終結いたします。

続きまして273ページ。いや、少し長いか。大丈夫。これだけやって終わりにしませんか。何か。

〔「項目あるのか……」「ないかどうかわかんない」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いや、ありそうですか。

〔「ないかどうかわかんない」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） どうですか。ずらしてやりましょう、ね。休んだ方がいいですか。いいですね。続けていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい、済いません。それじゃあ、273ページから290ページまで。消防費の消防費について、質疑をお願いいたします。

はい、吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） 282ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 282ページ。

○委員（吉田憲市君） 蜂の駆除費補助金っていうのがあるんですが、これは恐らく大きな蜂のね、毎年あるんだろうと思いますけども、これは53万1,500円のこれ、どのような状況だったのかね、何件ぐらいあって、どういう状況のものをね……。例えば業者に頼んだのか、消防署員が自ら行ってやったのかね、そこら辺をちょっと詳しくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、議員の御質問にお答えいたします。現在蜂駆除に関しまして、蜂の巣の駆除に関しましては、スズメ蜂の駆除を補助金ということで実施しております。補助金につきましては、3万円を限度とするということで——実際にかかった費用の2分の1、それで3万円を限度として実施いたしました。

昨年中につきましては、79件ほど申請がありまして、これだけの金額を支払ったものであります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） 79件の皆さんそれぞれ違う——規模的にはね、違うと思います。それでまた、蜂のですね、駆除をした後のね、要するに、このようなことをすれば蜂のなかなか巣はつくれないよとか、そういう指導っていいですかね、助言っていいですか、そういう形で今度は発生しないようなこともですね、してるんですかね。その御指導というかね、そういうことは。どうですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。消防本部総務課長湯原清和君。兼予防課長ですね、済みません。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。駆除に関しましては全て業者がやっております。業者のほうからは、次年度もつくられないような指導をしてくれということは業者のほうには話してあります。それで、消防としては直接住民とは対応しておりませんので、業者のほうにその旨は話してあります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、吉田憲市委員。

○委員（吉田憲市君） その業者のほうにね、お話して、そのフィードバックっていいですかね、どのような……。例えばこういうことをすればね、蜂はつかないよとか、そういうような要するに指導のビラみたいな、レジュメみたいな、配布されてるとかね、また、こういうような形で指導してきましたというような報告とかそういうのはないんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。レジュメ等をつくっておりませんが、口頭で話してくださいという話はしてあります。また、フィードバックについては、これ全て業者ばらばらですので、ちょっとそこまでは受けてないのが現状であります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（吉田憲市君） ほら、業者に言ってもね、業者さんによってはそこまでね、お伝えしないという業者さんもあるかもわかりません。で、またこの蜂の駆除というのは、ちょっと軽く見てますけども、刺されたらこれ大変なことになる。大人でも大変ですから、子供さん刺されたら命にかかわるようなこともあるかもしれませんのでね、業者さんが駆除してきましたよという形になったらね、やはりその報告書とか、そのぐらいいはちょっとお話でもいいですから、口頭でもいいですから、こういう形で処理してきました、こういうような指導もしてきましたよというようなフィードバックをね、今後されたらよろしいんじゃないかなというふうに思いますんで、要望しておきます。

○決算特別委員長（海野隆君） 要望ね。広報なんかの掲載とか、そういうことも含めて町民

への啓発活動なんかもね、お願いいたします。

ほかにございますか。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 278ページですね……。

○決算特別委員長（海野隆君） 278ページ。

○委員（浅野栄子君） はい。13の委託料なんです。

○決算特別委員長（海野隆君） 13の委託料。

○委員（浅野栄子君） はい。ここにですね、昨年まではですね、ずっと22、23、24とずーとね、1万3,650円の水質検査委託料っていうのが入ってたんですけども、今年入っておりません。この水質検査っていうのは、どのような事業だったのか、お願いします。これは、なくなった理由ですね。どうしてなくなったか。

○決算特別委員長（海野隆君） なくなったり……。そうだね。今年使わなかったってことよね。大丈夫ですか。

はい、消防本部総務課長兼予防課長湯原清和君。

○消防本部総務課長兼予防課長（湯原清和君） はい、お答えいたします。水質検査委託料なんですけれども、これにつきましては、消防本部の飲料水の水質検査の金額となっております。それで、昨年度消防本部庁舎、水道に切り替え——井戸水だったんですが、水道に切り替えましたので、水質検査必要なくなりましてなくなりました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。浅野栄子委員。

ちょっと待って。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） ええ。

○委員（浅野栄子君） 水道になってよかったですね。うちがまだ水道じゃないんです。

はい。では次ですね、282ページの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 282ページ。

○委員（浅野栄子君） 救急業務事業というところなんです。

○決算特別委員長（海野隆君） 救急業務、はい。

○委員（浅野栄子君） 私も救急車を1度利用しましたが、大変親切にいろいろやっていただきましたが、平成22年からね、24年度までは大体三百七十何万、三百四十……。で、300万からですね、400万になったのは初めてなんです。昨年。25年ね。これ、回数とかね、また救急で病院に行ったときに病院の拒否率というんですか、そういう状況などいかがでしょうか。ちょっと教えていただきたいと。

○決算特別委員長（海野隆君） えーっと、委員はあれですかね。これをお持ちになってますかね。この実績報告書は。もし持っていれば、35ページを見ていただきながら説明いただくといいかもしれませんね。……済いませんね。これは置いていかない。大丈夫よ。1時には始まんないから。終わったら1時間とるから。

○委員（浅野栄子君） はい、ありがとうございました。

○決算特別委員長（海野隆君） いやいや、ちょっと待って。

〔「まだ」と呼ぶ者あり〕

○委員（浅野栄子君） 今報告していただいて件数はわかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、そう。

○委員（浅野栄子君） ええ。それで件数はわかりました。だから、多くなってきたということですよ。お金が多くなったのはね。

じゃあ、その病院へ救急でですね、よく拒否されたとか言いますけれども、その救急のその状況はいかがなんでしょうか。救急の車が行ったときの病院の対応状況ですね。それを、じゃあちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） お答えいたします。救急の病院の状況ということですが、阿見町におきましては、東京医大さんが管内にございますので、約65％等は東京医大さんで全て受け持っていていただいております。ただしそのほかにですね、土浦協同病院さん、それから筑波メディカルさん等大きい病院のほうに搬送行く件数も大分増えてまいりました。重篤な患者さんというのは、そういう土浦協同病院と筑波メディカルさんのほうの病院に搬送しますので、そういうところで時間的なもの、それから出動件数も増えてますので、そういうのは増加しております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） もしですね、もう少しボリュームがあるのであれば、一旦ここで休憩を入れてですね、と思うんですけども、どうですか。一旦あれしますか。

〔「消防はそんなにないんだ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、いいですか。済みません。皆さんね、申しわけないんですけど、ここだけけりつけちゃうっていうか。

じゃあ、藤平竜也委員お願いします。済いませんね。申しわけないです。

○委員（藤平竜也君） 288ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 288ページ。

○委員（藤平竜也君） はい。一番下のこれ、水利標識設置工事なんですけれども、これは要

するに消火栓の案内板ということでもいいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 288ページ。消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） はい、お答えいたします。防火水槽の撤去工事とかですね……。あ、標識については防火水槽と、あと消火栓の標識ということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。じゃあ藤平竜也君。

○委員（藤平竜也君） その消火栓の標識なんですけども、私ちょっと見てて思ったんですけども、何カ所か標識と実際のその水利の位置がずれてるところが私あると思うんですよ。その点どうですか。実際ありますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） お答えいたします。どうしても民地を借りて消火栓の標識を立てなくちゃいけないという場合もございますので、そうなりますと、貸していただけないところもありますので、ずれてしまうというところは出てきます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（藤平竜也君） まあ、民地の関係でということで、それはまあ確かに仕方ないのかもしれないですけど、私見てて思ったのは、水道工事の際にずれちゃうってということもあるんじゃないかと思うんですね。やはり夜で、例えば初期消火で地元の人たちが対応するなんていうときは、やっぱりちょっとのずれでもわからないってことがあるんじゃないかと思うんです。で、なるべくぴったり位置合わせていただきたいなと思うんですけれども、その点今後どうでしょう。

○決算特別委員長（海野隆君） 消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） 確かにずれてるところはあるんですけども、その対策といたしまして消火栓の周りに区画線といいまして、黄色いオレンジの線が入ってるかと思うんですけども、そういうもので目立つようにという対策はしてるところです。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 282ページですが。

○決算特別委員長（海野隆君） 282ページ。

○委員（永井義一君） ちょうど真ん中あたりに消防救急無線デジタル化整備事業負担金。これ437万と。昨年から見ても大分金額増えてるかと思うんですけれども、負担金ということで例年続くのかなと思うんですけれども。今回25年はこの金額なんですけれども、それ以降どういう状況になんのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） お答えいたします。この負担金でございますけども、稲

敷広域等の、まあ広域化ということで、デジタル化とそれから指令台の改修工事を共同で今整備するところなんですけども、その実施設計とそれから基本設計の負担分でございます。で、平成25年度で一応設計負担金ですので、これで終わって、次が工事に入ると。そういうことでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 25年度は、そういった感じでかかって、まあ6年度からはそんなにばかみtainな金額はかからないと……。あ、全然かからない……。

○決算特別委員長（海野隆君） 消防本部警防課長糠賀利明君。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） お答えいたします。設計が終わった段階でございますので、今度工事になりますので、今後もっとお金が膨らむと。

○委員（永井義一君） ああ、工事はね。いや、要は……。

○消防本部警防課長（糠賀利明君） あ、設計費はもう、これで終わりでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。続いて質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。

それでは質疑なしと認め、消防費の質疑を終結いたします。

以上で午前中の……。あ、ございましたか。

〔「公債費は」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） え、公債費。公債費もやっちゃう。ああ、そう。公債もやっちゃうか。ああ、そう。そうか、いや、消防はもうこれで帰っていいのかなと思って。じゃあ、公債費やっちゃおうね、はい。

はい、失礼しました。それではね……。あれ、ほかにねえんだっけ。諸支出金もあるんだよ。うん。いいですか。じゃあ、頑張ってやりましょうね。

はい。387ページから390までで公債費について質疑をお願いいたします。387ページ公債費の公債費。いいですか。公債費……。そうだね。

失礼しました。ごめんなさい。あのね、387ページの10款の1項。これ違うんか。あ、これ違うんだな。ああ、ごめん。失礼しました。はい。俺間違えちゃった。こっからだな。違う、間違えました。済いません。えーっとね、387ページの11款公債費の公債費。1項公債費についてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） なしですね、はい。じゃあ、公債費の質疑を終結します。

続きまして、389ページ諸支出金の基金費について、委員各位の質疑をお願いいたします。

じゃあ、吉田憲市委員のほうから。

○委員（吉田憲市君） 391ページのね……。

○決算特別委員長（海野隆君） 391ページ。

○委員（吉田憲市君） これ1個しかないんだけど、特定防衛施設の周辺整備の基金のですね、これどういうものかっていうことを説明をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。こちら特定防衛施設周辺整備調整交付金、事業基金なんですけど、こちらは防衛施設がある関係で航空機——こちらではヘリコプターになりますが、ヘリコプターの離発着が伴う防衛施設を有してるということで、生活環境の改善等に特に配慮する必要があるとして、特定防衛施設周辺整備交付金の交付を受けております。

その関係で基金を造成して、主にこの基金では25年度まではマル福医療費の助成事業、こういったものに充当している基金でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、吉田憲市委員。あ、ごめんなさい。

○委員（吉田憲市君） これ、周辺のね、ヘリコプターの離着陸ちゅうんですか、その周辺整備の、その、まあ……。大体どの辺の地域が、つまり対象になってるんですかね。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 通常防衛施設の整備としては単発で、今回ですと防災無線とか、あとは消防自動車といった部分で、単発で補助はいただいております。それとはまた別にこちらは交付金として町全体にかかわるものとして、継続的に事業ができるようにということで、基金をつくってそちらに積んで、そこから充当しながら生活環境の改善に要するような事業に充当していくということで、いただいている交付金でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） やっぱり今の交付金のことなんですけど、大体幾ら入るかというのは……。ああ、じゃあ幾ら。2,000万ですね。この補正分は800万では随分大きい……。この補正が大き過ぎるんじゃないかと思うんですけど、どこで変わったんですか、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。補正が随分大きい……。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 当初はあくまで見込みで、前年度見合いとかそういったもので計上しておりまして、それで最終的に交付額が決定したということで800万を補正で対応して合計として2,811万6,000円を基金として積ませていただいたものでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 私この800万の補正ってのは大き過ぎると思うんですが、大事をとって2,000万にしといたということですかね。まあ、そのように理解します。

○決算特別委員長（海野隆君） いや……。説明できますか。できるよね、何でもね。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） 当初はあくまで見込みということで計上させていただいておりますので、それで結果的に交付決定がなされてこのような数字になったということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 何か制度が変わったってことはないんですね。制度とか補助率っていうか、その交付率が少しく上がったとかってことはないんですね。昨年と比べて。

○企画財政課長（小口勝美君） それは特にないと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。じゃあ、ほかに。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 390ページの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 390ページ。はい。

○委員（永井義一君） 財政調整基金の部分なんですけども。これ、別に私は補正が多くてとは言いませんけども、今回金額で1億6,770万ですか、なんですけども、ちょっとこれ5年間見ても約3倍になってるかと思うんですよ。財調の残高っていうんですかね、見ると。まあ、3倍になってても100万、1,000万の3倍って、まあ……。今37億2,000万残高が残ってるっていう部分あるわけなんですけども、実際私が議員になったときには財調の金額ってどのぐらいなのかなっていうと、一般会計の5%って聞いた記憶があるわけなんですよ。かなり増えてて、これ県内でも多いほうじゃないかと思うんですけども、町としてこれをこれからどういうふうな形で考えているのか、ちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。企画財政課長小口勝美君。

○企画財政課長（小口勝美君） はい、お答えいたします。財政調整基金なんですけど、こちらは目的につきましては、皆さん御存じのとおり災害復旧、それから地方債の繰上償還、それから建設事業資金、その他財源の不足が生じたときに使うために基金として積み立ててるものでございます。

で、通常ですと、災害それから緊急事態、そういったものに積むというものの意味と、あと将来の投資に備えて積み立てるというものがございます。そういう意味合いで積んでるものもございます。

で、今後、町長も申しておりますとおり今後5年にわたって、例えば新設小学校の建設とか、そういった荒川本郷地区への面整備等財政出動が考えられるということで、ここ何年かは特に繰越金等も多かった関係もありまして積んできた。その結果として、残高としては37億何が

しというような、37億2,000万ですか、というような金額になっているということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今ね、課長のほうから話あって、まあ私これからどうすんのって聞いたわけですけども、将来の投資と、あと今後新設小学校とかね、そういったことがあったかと思うんですけども、やはり私自身それ、将来の投資もそうなんですけど、やっぱり今……。まあ、今というか、これは25年度決算です、あれですけども。これから37億をもうちょっとこの、将来の投資もそうなんですけど、もうちょっと使い道があるんじゃないかと思うんですけども、町のほうとしては将来の投資以外何か町民のためについてというようなことで考えてることありますかね。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。じゃ、これは町長っていうことで、町長のほうから回答いただきます。答弁いただきます。

○町長（天田富司男君） 浅野議員さんの定住促進っていうふうな、来年度に向けてそういう制度設計、いろいろしていきたいということで、これもお金がかかりますよね。これはもう毎年毎年同じようなお金がかかるわけですから。そういうようなものもありますし、やはり今後、やはり国がどういう子育て支援を打ってくるかわかりませんが、それに即応した中で1つの自治体がどのぐらいのお金がかかるのかとか、まあ、もろもろやっぱり相当のお金が徐々にかかってくんじゃないかなと。また扶助費は、もうね、毎年毎年相当のパーセンテージで上がってるわけですから、そういうことを考える。

あとやはり、私はいつも言ってるのは、先ほど課長も言ったとおり、この5年が町の勝負だっていうことで、やはりそのためには小学校建設によって、あの地域のインフラ等もやはり積極的にやっていかなければいけないと。また、道の駅をまたつくって行って、やはり町をやっぱり元気にしていきたい。昨日、おとといですか、久保谷充議員が一般質問をしたとおり、どういう状況にはまだなるかわかりませんが、国体に向けて、じゃあどういう手法で町がやっていくのか、そういうもろもろ、やはりお金のかかる。また、そのお金をかけても、それだけの魅力ある町ができると。そういうものをやっぱり積極的にやっていく、そういうお金であります。37億では足らないんじゃないかなと、そんな思いをしております。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井委員大丈夫ですか。

○委員（永井義一君） ……から。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。じゃあ、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、これ何だ……。基金費か。諸支出金の基金

費の質疑を終結いたします。

これをもってですね、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は明日16日……。あ、明日じゃない。失礼しました。来週16日火曜日、午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。皆様、御苦労さまでした。執行部の皆さんも御苦労さまでした。

午後 0時18分散会

決 算 特 別 委 員 会
第 2 号

[9 月 16 日]

平成26年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第2号）

○平成26年9月16日 午前10時00分 開議
午後 2時33分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

決算特別委員長	海 野 隆 君
〃 副委員長	野 口 雅 弘 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	永 井 義 一 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	藤 井 孝 幸 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 飯 野 良 治 君

○出席説明員 19名

町	長	天 田 富司男 君
教 育	長	青 山 壽々子 君

保 健 福 祉 部 長	坪 田 匡 弘 君
社 会 福 祉 課 長 兼 福 祉 セ ン タ ー 所 長	高 須 徹 君
児 童 福 祉 課 長	青 山 広 美 君
児 童 館 長	村 田 敦 志 君
学 校 区 中 郷 保 育 所 長 兼 中 郷 保 育 所 長	友 部 恵 美 子 君
南 平 台 保 育 所 長 兼 地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	木 田 美 知 子 君
二 区 保 育 所 長	青 山 陽 代 君
障 害 福 祉 課 長	煙 川 栄 君
国 保 年 金 課 長	岡 田 稔 君
健 康 づ く り 課 長	篠 山 勝 弘 君
教 育 委 員 会 教 育 次 長	竿 留 一 美 君
学 校 教 育 課 長	菊 池 彰 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	遠 藤 康 裕 君
生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長	佐 藤 吉 一 君
指 導 室 長	根 本 正 君
図 書 館 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君
予 科 練 平 和 記 念 館 係 長	青 木 郁 雄 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	青 山 公 雄
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・ 議案第79号 平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第80号 平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第84号 平成25年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第85号 平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

平成26年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第2号

平成26年9月16日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第79号 平成25年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳 入 関 係	一般会計の内，民生教育常任委 員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第3款・民 生 費	全 般
		第4款・衛 生 費	全 般
		第9款・教 育 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 8 0 号 平成 2 5 年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 4 号 平成 2 5 年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 5 号 平成 2 5 年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、定刻わずか前ですけれども、定刻になりましたので、なりましたね。はい。定刻になりましたので、先日に引き続いて決算特別委員会を開会いたします。

それで、最初にですね、皆さんに申し上げたいんですけど、このマイクがあると思うんですけども、どうもマイクが拾いづらいということで、そうじゃなくて、こう、そうですね、その逆、そうですね。そういうふうにマイクをよく入るようにですね、私も入らないことが多いらしいんですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、本日の会議を開きたいと思います。ただいまの出席委員は14名、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

後で、倉持さん、少し遅れて参るということでございまして、本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程に沿って進めたいと思いますので、御了承お願いいたします。

また、委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。本日は、民生教育所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

また、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を言っていただいてから質問に入ってくださいようお願い申し上げます。

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、初めに、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち、民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。民生教育所管分のものについて歳入一括してやりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、どうぞ、御質問のある方は。はい、では大丈夫ですか。手数料とか、大丈夫ですか。はい、じゃあ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ね。はい。それでは、歳入についてはですね、質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費、137ページからになると思いますが、172ページまでについて、委員各位の質疑を許したいと思います。

それでは、委員各位の質疑をお願いいたします。137ページから172ページまでですね。

はい、じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） おはようございます。立てば入るんだよね、この位置はね。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、そうですね、そのとおりです。

○委員（永井義一君） 大丈夫ね。はい、まずはですね、148ページ、この中の、元気わくわく支援事業、あと、まあ、その下の扶助費ですか。その中で、老人福祉扶助費、ひとり暮らしの愛の定期便事業というのがあるわけなんですけども、これは毎年行われてるみたいですけども、25年度の主要施策の中にも入っているわけなんですけども、これは、ここに書いてあると、ヤクルトなどをね、持っていきながら安否確認行っているということなんですけども、実際今年、今年じゃないな、25年度ですか、このような方、対象者が何人ぐらいいて、実際に何か安否確認で危なかったこととか、そういうのがあったのかどうかちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 確認なんですけど、今年度でございませうか。

○委員（永井義一君） あ、ごめんなさい。25年。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 25年度。

○委員（永井義一君） 25年度の決算なので。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、わかりました。ひとり暮らしの老人愛の定期便事業でございませうね。25年度のですね、利用登録者でございませうけれども、これも毎月毎月出入りがありますので、年度末の平均ということで答えさせていただきます。ちなみに25年度でございませうけれども、193名の方が利用されております。はい。

それと……。

○委員（永井義一君） 何か具体的にそういった安否確認で事例がなんかあったかどうか。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい。25年度についてはですね、ちょっと件数等は、細かい件数等はちょっと定かではございませうけれども、やはり配達員のほうからですね、反応がないとか、そういう、これは手渡しというのが原則でやらせていただいておりますので、手渡しできなかった場合には、必ず町のほう、営業所を通して、誰々さんに手渡しができなかったというような報告がございませうので、それに関しては私どものほうでお電話または直接行って確認させていただいているところですが、ただ、事故等の、実際倒れていたと

か、不明になってしまったとかという25年度は実績はございませんでした。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） まあ、ね、そういった形で、なくてよかったと思うんですけども、これからひとり暮らしの老人、増えていく可能性もあるかと思いますので、引き続きお願いしたいと思うんですけども、同様の観点です、その下の緊急通報システム整備事業、これもやられてるかと思うんですけども、これに関しても同様の何かそういった、何だ、通報があったのかということと、それで、そういうシステムを使っている家庭の件数をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） お答えいたします。

まず、利用者、こちらのほうもですね、先ほどと同じように、大変恐縮なんですけれども、25年度末の登録御利用者ということで、158名でございます。

こちらのほうはですね、直接消防署、119番のほうにつながりますので、そちらから必要に応じて消防の隊員のほうが、応じて救急車で行くというようなことになっております。その中で、実際に救急車の搬送件数とかにつきましては、大変申しわけございませんけど、ちょっと今、消防のほうからの確認はしてございません。

それとですね、すいません、御質問のほかありましたでしょうか、そのほかに。

○委員（永井義一君） あ、事例です。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい。事例等はですね、やはり緊急搬送されて病院に運ばれたというのはございます。

あとはですね、緊急通報システムが消防とちゃんと通報ができるというか、ラインがつながっているかというような、消防のほうから定期的に利用者のほうにですね、点検も含めてというか、信号を送ったりしておりまして、その場合に反応がなかった場合には、町のほうにやはり連絡がございまして、町のほうから、受けた方への電話とか訪問とか、あとは民生委員さんに報告とかで状況確認をさせていただいてるところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） この緊急通報システムなんですけども、これは、先ほど話したように、ひとり暮らしの老人が対象ですか。それとも、夫婦でも、認知症を患っている人とか、そういったのは、対象者っていうのはどうなのかが1つと、あと、そういった方でまだ入っていない、158名ということなんで、もっとたくさん多分いるんじゃないかと思うんですよ。ですから、その入り方っていうんですかね、それをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

基本的には、おひとり暮らしの方で、やはり自分自身で体調が不安であるとか、なかなか自分からスムーズにそういう通報が行うことが不安があるとか、そういう方でございます。

あとは、ケース・バイ・ケースでございますので、御夫婦の中でも、やはりどうしてもそういう通報とかというのが御夫婦の中でうまくできないというような場合には、御相談に応じて利用するということはしております。させております。

あと、それとですね、PRの方法でございますけれども、1つは、町の町民便利帳であるとか、あとは、町からの高齢者福祉サービスの一覧にまとめました、そういうパンフレット等を作成して主要部署に配付と、それと、あとは、こういったひとり暮らしの高齢者サービス等の事業については、民生委員さんのほうにも研修会を通して周知させていただいておりまして、民生委員さんを通じて、ひとり暮らしの御家庭とか、そういうところに訪問のときにですね、紹介させていただいて、こういうサービスがあるとか、あとは、民生委員さんのほうで、ちょっとこういうサービスを入れたらいいんじゃないかというような御提案とかもさせていただいております。その中で、御利用したいと申請をしていただくというような流れになっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ありがとうございます。いいですか。

ただいま倉持松雄委員が出席いたしました。したがいまして、ただいまの出席委員は15名です。

そのほか、この社会福祉費。はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 同じページですので、148ページですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 148ページ、はい。

○委員（浅野栄子君） はい。敬老事業について。

○決算特別委員長（海野隆君） 敬老事業。

○委員（浅野栄子君） ええ、質問させていただきます。

昨日、敬老会に参加してまいりました。参加するって、こちらの敬老ではありませんよ。それです。その敬老事業についてはいろいろ物議前にありましたね。で、これ、前は学校単位とかやってきましたけど、今は地区別にやっていると。この委託している内容ですね。それから、何カ所で今実施しているのか。

そしてまた、昨日、お祝い金のようなものがありましたね。ここの中に入っていないとは思いますが、阿見町としてはどのような、幾らぐらいですね、お祝い金を渡していらっしゃるのかっていうのをちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） お答えいたします。

敬老会事業、こちらのほうは、町のほうが主催で社会福祉協議会のほうに委託してやっていただいているということで、その敬老会の実際の式典とか、とり行う形態は、今御質問があったように小学校区単位で合同でやられているところと、あと、行政区単位で実施していただいている形態がございます。

こちらのほうはですね、以前は御承知のように小学校区単位で阿見町はやってたという経緯がございますけれども、会場の関係とか、あとは地域福祉の観点から、やはり地元でお祝いをしていただくということもやはり重要な交流とか目的がございますので、そういった行政区さんでの裁量というか、そういうのでやっていただいているところもございます。

それで、25年度の中では、小学校区単位で合同で開いているところがですね、4カ所ございまして、阿見小学校区、あ、失礼いたしました。阿見第一小学校区、そちらが11行政区さんが合同でやられました。あと、本郷小学校区、そちらが6行政区さんが合同でやられております。あと、舟島小学校区、こちら8行政区、それから、失礼いたしました。今のは君原小学校区ですね。君原小学校区が8行政区、あと、舟島小学校区が8行政区、そのほかはですね、行政区単位でやられているところ。

あとはですね、行政区でやっていただいているところがございますけれども、特に式典とか、あとは余興であるとか、地域の公民館を使ってやってらっしゃるところがほとんどではございますけれども、中には、そういうのをちょっとやりませんというような行政区もございます。それは、行政区の、先ほどお話ししたように、裁量に委ねているところがございますので、そういう状況でございます。

それから、委託内容でございますけれども、各行政区単位や、あとは小学校区単位でとり行っていていただく場合の事務方というか、の部分で社協のほうにお願いしているのと、それと、事業費等の中では、高齢者、敬老会、75歳以上の敬老会対象者の方に、町のほうからですね、記念品ということで、商工会の振興券等を配付させていただいておりますけど、そういった関連の事業費、それが主なところでございます。

はい、以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） ありがとうございます。

その行政区単位という、この行政区というのは幾つぐらいやってらっしゃるんでしょうか。それから、やらない行政区っていうのがあるとおっしゃいましたけれども、やっぱりこれは、長寿の方ですね、町としてお祝いするのに、その行政区がやっていなくて、例えばそこでね、私はお祝いしていただきたいっていうのに、その区の区長さんがやらないといった場合にはですね、阿見町民としては大変残念じゃないんでしょうかね。その単位でやってるね。単位の数

をもう一度お願いします。

それから、町からの記念品のその振興券、これは大変よいアイデアだと思います。お幾らの商品券か。それから、それに期限がついているかどうかなんですね。期限がついてるってのはちょっとおかしいのではないかと思います、これは期限ついてるのかどうかも。

○決算特別委員長（海野隆君） 社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） まず、実施されてる、実施されてない行政区さんの件でございますけれども、実施されてないというようなことでお話しさせていただきましたけれども、ただ、実施されてないところにおいてもですね、やはりその敬老者の対象者の方につきましては、区長さんなり役員さんがお祝いの言葉というか、町の記念品等もお持ちいただきながら訪問して、家庭、その家庭のほうを訪問して、お祝いのお品とお祝いの言葉を伝えているということでございます。

それで、式典なり、余興なり、食事会なり、行政区ごとでの工夫がございますけれども、それを実施しないという行政区さん、いろいろ行政区さんのお考えであるとか、それがあると思いますので、必ずしも町のほうからですね、そういった式典等を行ってくださいというような無理、行政区のお考えと違っていうのもございますので、強制的にやっていただくということは控えさせていただいているところでございます。

それと、そういった式典や余興の公会堂とかでやっていらっしゃらない行政区の数でございますけれども、25年度はですね、3カ所程度だったと思います。ほかにつきましては、各行政区さんの中で、いろいろやれる範囲で、そういった催し物であるとか、式典とかというのを実施していただいているところでございます。

それから、あと、記念品のですね、阿見町の商工会の商工券、振興券の金額等でございますけれども、一律に75歳以上の方にはですね、お一人1,000円の額の商工振興券、それから、あと、88歳の米寿の方にはですね、5,000円の金額、それから、95歳の方には1万円の額、それから、100歳の方には2万円、100歳以上の方3万円というように、それと、最高齢者、最高齢者の方には3万円というような金額見合いの振興券のほうをやっております。

それとですね、利用できる期間のほうはですね、これは、商工会さんのほうのそういったシステムの関係で、期間というものはございます。6カ月以内ということでございます。これは、商工会さんのその振興券の加入組織で、団体さんというか、その中で決めてあるということなので、そういうのにはなって利用できる期間というのが定められているというところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 記念品にですね、期限つきの記念品ってのもおかしいんですけれども

ね、長寿をですね、お祝いするという意味でね、その振興券、もう少しですね、活用できるように、期限がなくても活用できるようにね、検討していただきたいと思います。

そして、この阿見の最高齢は114歳でしたっけ。104歳でしたね。104歳。日本では116歳のおばあちゃんとおっしゃいましたけどもね、やはりこの阿見町から日本一の長寿の方が生まれるように、健康づくりのほうも一生懸命やっていたらっしゃるようですのでね、そんなふうに目標を立ててお願いしたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと確認したいんですけど、委員長から、さっきね、104歳ちょっと違うと思うんですよ。まずそれが1つ。最高齢ね。

それから、もう一つは、100歳以上で3万円、最高齢者に3万円。そうすると、今度の最高齢者には6万円の商品券というか、プレミアムつき商品券が行ったということですか。すいません。

はい、社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、プレミアム商品券ではございませんで、商工振興券ということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、今、うん？ 商工振興券。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） ええ、商工振興券というようなものと、プレミアム……。

○決算特別委員長（海野隆君） プレミアムつき商品券と違うの。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） は種類が別でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） また別。あ、ごめんなさい。失礼しました。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） それと重複のお渡しするというところでございますけど、こちらはですね、重複としてはお渡しするものはですね、一般記念品の誰もが75歳以上で1,000円というのは重複しますけれども、あと、88とか、特定のものについては重複しませんので、100歳と高齢者は重複しないということです。

○決算特別委員長（海野隆君） 最高年齢者は、ちょっと、せっかく委員会だからさ、間違ってお困っちゃうから。106歳じゃなかったっけ。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 現在は106歳ですね。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、すいません。口を挟んで申しわけありません。間違っで載っちゃうとかっこ悪いから。すいません。

はい、続いて、第1項についてございますか。じゃ、はい、じゃ、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 144ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 144ページ、はい。

○委員（難波千香子君） はい、よろしいですかね。はい。この高額療養費貸付事業というのは以前からあるんですけれども、この内容、件数、また、基準等、手順、そういったことを詳しく御説明いただけますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えいたします。

貸付にできる条件なんですけど、高額療養支給見込み額の10分の9に相当する額で、その額が3万円以上のものに貸し付けということで、申請により行ってございます。平成25年度の貸付件数につきましては、14件で252万8,000円となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） そうしましたら、これは病院に、終わった後、申請をすればよろしいんでしょうかね。はい。10分の9ということは、10分の9、患者さんがかかった10分の9までは3万円以上は貸し付けができるという理解でよろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） そちらにつきましては、額のほうが3万円以上となりまして、そのうちの10分の9ですから、9割までを貸し付け対象とするということで、例えば30万円の医療費がかかったとすれば、27万まで貸し付けを行っているということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） これは、課のほうに手続に行くということで、で、利子とかそういったのは一切、すいません、利子、そういうものはないということで大丈夫なんですかね。そういう貸し付けっていうことで、そういう金利はないですね、当然。その辺のことも心配されて、なかなかされない方もいらっしゃるようです。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。

○委員（難波千香子君） はい、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、こちらにつきましては無利子でございます。かかりませんので、もし高額で困っていらっしゃる方につきましては申請していただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 後でパンフレットを彼女にあげるといいですね。

はい、ごめんなさい、永井さん手を挙げてましたね。大丈夫ですか。

○委員（永井義一君） はい、いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 164ページお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 164ページ。

○委員（永井義一君） はい。一番下ですね、医療費給付事業なんですけども、これも今年度主要施策の中に入ってるかと思うんですけども、この年から拡大して、6年生から中学3年生までという形になったかと思うんですけども、ちょっとその金額の内訳をお願いしたいと思います。小学校の分と中学校の分って感じで。

○決算特別委員長（海野隆君） ごめんなさい、永井さん、そうすると、今回この医療給付金の中で町が独自にやった部分について数字を持っているかということですね。

国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、それではお答えします。

総量で実際どのくらい増えたということはわかるんですが、小学校と中学校のデータはございませんので、一応参考までにですね、平成24年、改正前ですね、そちらにつきましてはの皆さん、小児なんですけど、5,291人に対しまして、平成25年度につきましては6,302人となっております。

それで、金額ベースで申し上げますと、金額につきましては、平成24年が1億964万8,382円なんですけど、平成25年につきましては、1億2,956万9,690円と、かなり数量的にもやはり伸びておるところでございます。

以上です。

○委員（永井義一君） もう一回言ってください。ちょっと早かったんで。すいません。25年の。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、24年につきましては、1億964万8,382円でございます。こちらが平成25年では1億2,956万9,690円と増額となっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） ちょっとね、ここの金額がわからないと、多分この差額の分が増えた分だとは思うんですけども、ね、そうですね、約2,000万ですか。それで、この小学校から中学までって、非常にこういう医療費の拡大はいいことだと思うんですけども、数字的には今聞いた数字なんですけども、あと、施策として、今期、いやいや、今期じゃねえな、25年度これやられてどうだったのか、そういった課として、何ていうんですか、施策としての総括があれ

ばお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、お答えいたします。

やはりこちら、県内でやはりですね、中学校まで拡大するのは、大体ほかの市町村も大体そういうことで、順繰りではありますが、増加傾向にございまして、やはり少子化対策の一環として、うちの課としては大切だと思うんですが、やはりどうしても数が増えますと、その分、国保年金課の時間外のほうが若干増えておりまして、9月にはちょっと増額補正をお願いしてるところなんですけど、こちらにつきましては、やはり子供さんがやはり安心して医療のほうを受けることができるということで、私どものほうもやはりほかのところとのですね、ほかの市町村とも情報を共有いたしまして、いろいろ今後も少子化の一環として進めなければならない事業だと認識してるところでございまして。

○決算特別委員長（海野隆君） あのねあのね、永井さんが聞いたかったのは、あのね、実際に受給された方が、何かすごくよかったとか、そういうキャッチがあったのかみたいなことなんじゃないかな。

〔「いいこと言ってんだよ」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ほんとね。施策としてね。まあ、でも、正直だったと思うよ。

はい、ほかにございますか。はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 146ページのね、シルバーカーの補助事業なんですけれども。

○決算特別委員長（海野隆君） 146ページ。

○委員（浅野栄子君） はい。私、昨日ですね、高齢者のみなさん。

○決算特別委員長（海野隆君） シルバーカーね。

○委員（浅野栄子君） ええ。町では大変皆さんに対してね、素晴らしい補助を行っておりますよ。その中の1つに、そのシルバーカーの5,000円の補助がありますというお話をしました。これは、調べてみると、平成23年は4万円、24年は4万5,000円と、5,000円の補助がありますっていうの、これすぐわかります。今年の補助ですね、この8万4,960円と、ちょっと、何ていうんですか、5,000円では割れないような数になってますけど、今年のこの補助金のお金の金額に対して、じゃあ、どのような内容なのかお知らせいただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） ちょっと確認でございまして、今年度でございまして。

○決算特別委員長（海野隆君） 25年度ね。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 25年度でよろしゅうございますね。

こちらの支出済額の端数が出ているということでございますが、これは、上限が5,000円ということで、シルバーカーのいろいろなタイプございますですが、ただ、ちょっと安いものというか、そういうことで、5,000円に満たない部分につきましては、5,000円が上限ということで補助しておりますので、そういう関係での端数が出たというところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 142ページの。

○決算特別委員長（海野隆君） 142ページ。

○委員（久保谷充君） はい。社会福祉協議会助成費、これは、減った要因ちゅうか、減らした原因ちゅうか、その辺のところちょっとお聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。あ、ごめんなさいね。社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 答えいたします。

こちらの減額理由は、やはり社会福祉協議会の人事異動の関係で、職員構成が変わったという中で、給与体系が変わったことによる減額でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。いいですか、児童福祉費に行って。はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 156ページのですね、福祉タクシー利用券助成費というのがあるね。福祉タクシーの配付先とその人数をお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 156ページね。2つ目の丸、福祉タクシー。障害福祉課、いいですか。はい。障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、答えいたします。

福祉タクシーの利用券助成につきましては、障害者の方に配付をさせていただいているところなんですけれども、こちら、支給ケースにつきましては、36枚つづりのものを57名の方に、60枚つづり、こちらにつきましては人工透析などの方が対象になりますけれども、こちらのほうは21人の方に支給といいますか、交付を差し上げております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） その配付先は、障害者、または、1級のですか、そういう配付が決まっているのでしょうか。例えば、ひとり暮らしでですね、やはり寝たきりで歩けないとか、そういう対象というのはいないんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） そちらのほうの対象といたしましては、対象の方は、身体障害

者手帳１・２級の方、それから、療育手帳ですと、④、Ａの方、それから、精神保健福祉手帳、こちらの１・２級の方、それと、自立支援医療の受給者証の持っていいらっしゃる方等が対象となっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） はい。そうすると、それら全て全員の方合わせると78名と、阿見町に78名の方ということで、漏れているということはないんですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 障害福祉課長煙川栄君。いいですよ、どうぞ。はい。

○障害福祉課長（煙川栄君） こちらにつきましては、申請をいただいてタクシーの助成券を交付を差し上げていますので、申請のなかった方については、御利用いただけてない方もいらっしゃるかと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） こういういただける資格のある方ですね、申請の方法、または申請するのがわからないと、そういう方は大変残念ですので、やはりこういう方にこういうね、恩恵というか、助成がありますよというのは、広報紙でもなんでもですね、啓発が必要ではないかと思われまじけれども、その点はいかがでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

まず、身体障害者手帳などの交付の時点で、障害福祉課のほうの窓口には障害者の方もしくは代理人の方がお見えになりますので、その時点で、各種サービスについて、このタクシー助成券も含めてですが、説明を差し上げております。その際に、助成をしていただけるような勧奨はしているところなんですけれども、なかなか自家用車をお持ちの方等もらっしゃいますので、タクシーの利用助成券の申請が全員にという形にはなっておりません。

○決算特別委員長（海野隆君） 今の件数ですけど、79件ですよ。79件。こっちの実績報告書には79件で書いてる。どっちかが間違いかな。じゃあ、後で、ちょっと確認ね。すいません。こっちに79件って書いてある。実績報告書に。すいません。はい、じゃあ、それちょっと後で確認してね。

はい、ほかにありますか。第１項。はい、じゃあ、紙井和美委員。

○委員（紙井和美君） 156ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 156ページ。はい。

○委員（紙井和美君） 一番下の精神障害者デイケア事業ですけれども、23万7,500円の作業療法士の賃金ということで、これはどちらから来ていただいている方で、何名か、それと、あと、どういう内容で行っていただいているのかお聞きいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

精神障害者デイケア事業につきましては、作業療法士の方、医療大学からこちらのほうに、さわやかセンターのほうに来ていただいております。人数につきましては、1名の方が来ていただいている状況となっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、紙井和美委員。

○委員（紙井和美君） 対象とされる利用者のほうの人数は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、利用者の方は、現在3名の方、これは、すいません、25年ですね。3名の方が御利用されていたということです。

○決算特別委員長（海野隆君） 具体的な内容どうですか。やっているケア内容。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、こちらの内容につきましては、精神障害者の方のまずその日常の状態等の相談、それから、月に1度だったと記憶していますが、調理実習など生活に関連した部分の、何ていうんでしょう、日常に活かせるような、日常の生活が落ち着いて過ごせるような形での対応を事業の内容としてとっているところです。

○決算特別委員長（海野隆君） 紙井和美委員。

○委員（紙井和美君） 申請した方が受けられるという内容のものですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 障害福祉課長煙川栄君。

○障害福祉課長（煙川栄君） はい、その方の、何ていうんでしょう、日常生活の状態にもよりますけれども、さわやかセンターのほうに来ていただけるような状態の、もしくは保護者というんでしょうかね、同伴を含めますけれども、来ていただけるような方であれば、はい、申し込みいただければ利用できるというようなのが現状になっております。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。

ほかにありますか。はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、164ページの。

○決算特別委員長（海野隆君） 164ページ。

○委員（久保谷充君） はい、えーとですね、時間外勤務手当が179万5,580円ということで、前年度よりもかなり増えているんですが、増えた要因ちゅうのはどういうことなんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、お答えいたします。

こちら先ほどもちょっと述べたんですが、やはりマル福のほうが拡大、それまで小学生だったものを中学3年生まで拡大したものですから、先ほど申しましたとおり、件数のほうが増加

したものですから、やはりそれに対応しまして職員のほうも、どうしても時間外のほうを増加してやらざるを得なかったということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） どうでしょう。いいですか。ああ、はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あと、168ページのね。

○決算特別委員長（海野隆君） 168ページ。

○委員（久保谷充君） はい。んじゃ、2つ。ヘルストロン、これ、去年が50万4,000円、今年が、点検委託料かな、ヘルストロンの。そうですね。これが50万4,000円で、今年が26万2,500円。なぜこれ……。

○決算特別委員長（海野隆君） 6万9,300円ですね。

○委員（久保谷充君） あ、あ、6万か。その上だ。上か。上が、何だこれ。

○決算特別委員長（海野隆君） 空調、空調。

○委員（久保谷充君） 空調。上だ。上です、上です。すいません。この委託料が半分になった要因と、あと、工事費の中で、案内看板設置工事4万6,200円、これどういうことなのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、社会福祉課長兼福祉センター所長高須徹君。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

まず、福祉センター関係の空調設備保守点検委託料の減額理由でございますが、こちらのほう、今、福祉センターまほろばのほうの冷房空調のほう、都市ガスの利用した空調機が3台稼働しておりまして、その利用時間数で、何ですか、点検等が発生いたしまして、25年度につきましては、その3号の中の1台を保守点検したということで、その年度によってちょっと保守点検が必要なものが発生するものと発生しないものというのがあるものですから、その辺での作業量等の増減の中で変動いたしますので、25年度は減ったということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 案内看板。

○社会福祉課長兼福祉センター所長（高須徹君） 失礼いたしました。工事請負費の案内看板、こちらはですね、福祉センターまほろばの外にちょっと案内看板を設置しておるところでございますが、老朽化等でそれを立てかえたという対応のものでございまして、例年平常の部分ではなく、25年度に更新したということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ないですか。はい、じゃ、そろそろどうですか。委員長が切っちゃっても申しわけないんですけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。少し休み入れなくていいですか。入れてから移るか。はい、じゃあ、ジャスト11時まで時間を休憩して、11時から第2項の児童福祉費に入り

ます。結構長丁場ですので、少し皆さん気合を入れてやっていただいて。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○決算特別委員長（海野隆君） はい、それでは、続きましてですね、歳出の民生費の児童福祉費について委員各位の質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 最初にやらせていただきます。174ページですけれども。

○決算特別委員長（海野隆君） 174ページ。

○委員（難波千香子君） はい。えーとですね、ファミリーサポートセンター事業ということで、毎年予算がなっとなりますけれども、ちょっと認知度がかなり残念だなと思いますので、まず、25年度の登録者数、また、それをお手伝いしてくださる担当者数、また、利用内容等どういったものに利用されているのか、詳細に御説明いただけますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

ファミリーサポートセンター事業につきましては、地域の育児に関する総合援助活動ということで、現在、社会福祉協議会のほうに委託して実施をしている事業でございます。

で、25年度の実績ですけれども、まず会員数ですが、提供会員が29名、それから依頼会員が156名、で、双方、両方会員になっている方が2名ほどおられます。活動の件数ですけれども、年間延べですね、732件の活動がございます。

で、活動の内容を詳細にということですが、これはですね、出産時の乳幼児の世話、それから、親がですね、病気や外出時の子供の世話などを有料の福祉サービスでやってるということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） えーとですね、この広報というのは、どういったときに何回、何回、何回ってされておられますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

広報につきましては、町の阿見広報での周知、それから、社会福祉協議会も独自に社協だより等で広報をしていただいております。それから、チラシもですね、窓口のほうに置いてございまして、そういった形で周知を行っているところです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、個人単位ではなかなかそれを見ない限りでは見てないという方がいらっしゃるということですから、何かそういった工夫がもしされていらっしゃるかどうかということと、あとは、1回800円ということなんですけれども、その辺の他市町村のランク的には全然問題ないんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

周知方法についてはですね、これは、児童福祉課の窓口等でも、チラシを用意しまして行っているところです。

で、利用料金につきましては、ちょっと勉強不足で申しわけございませんが、1時間当たり800円ということで、ちょっと他市町村の状況はちょっと私のほうではちょっと把握してないところです。

で、そのほかですね、延長料金等もありまして、通常平均しますと大体1人当たり3時間程度を御利用していただくような状況になってございます。で、料金は、3時間ですと、800円で2,400円ということで、それ以上の延長につきましては、30分未満で400円というようなことで設定をしてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい。

ほかにございますか。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） はい。172ページのところの最初のところで、これは総務常任委員会でも私聞いたんですけども、その事故繰越っていうのは何だろうなっていうことで、2年から3年に及ぶものって聞いたんですけども、このところの児童福祉費の中で項目として324万、これ、事故繰越という形だったんですけども、これも役場の耐震の関係なののでしょうか、また別なことなのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

この事故繰越324万円ですけれども、これは、6月の議会でも報告をさせていただきました。これはですね、平成27年の4月から施行されます子ども・子育て支援新制度にかかわるものでございまして、電算のですね、システムの改修委託料について繰り越したものでございます。

で、内容的にはですね、子ども・子育て支援新制度による新システムということで、システ

ムの改修が生じまして、平成25年度に委託契約を締結したところですが、この新制度に関するですね、国の審議のおくれ等によりまして、年度内の完了が困難となったことから繰り越しをしたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。

ほかにありますか。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今たまたま来年からのね、その新制度の話出たんですけども、176ページ、この中の真ん中あたりですか、家庭的保育事業があるかと思うんですけども、これは、施策でも書いてあるとおり、保育サービスの充実を図りますということでやられてて、で、今回の議案にも載ってる部分があるかと思うんですけども、実際、これ、平成25年度で行って、この家庭的保育事業がどうだったのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

御存じのとおりですね、平成25年の4月1日からこの家庭的保育事業を開始しました。

で、町の待機児童がですね、昨年4月1日現在で、民間のさくら保育園が開園した関係でですね、待機児童2名まで減少しました。しかしながらですね、その後、潜在ニーズっていいですか、そういったものが出てきてまして、それから待機児童がどんどん増えてきたというところなんです。

で、この家庭的保育事業、ゼロ歳から2歳児を保育するというものでございますけれども、家庭的保育者1名につき3名まで見れるということでございます。それから、昨年4月に開設になりました「まるこのおうち」では、補助者を1人つけてまして、5人まで見られるということになってございます。

で、待機児童が増えた関係でですね、今現在4名の乳幼児を見てますけれども、そういった形で待機児童の、4名だけですけども、解消には寄与しているのかなというふうには考えてございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） はい。えーと、そうですね、ここに書いてるね、児童者数が4名と書いてあるんですけども、ただ、ちょっと気になったのが、平成25年新規受講者なしって書いてあるわけですよ。で、ちょっと26年度もどうなのかはちょっとまだわかりませんけども、来年度に向けてまた開始されるということで、この受講者のほうなんですけども、積極的に募集し

てるとか、または、今年26年度に何人今来てるんだよとか、そういうのわかればお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

平成25年度の受講者は確かにゼロ名でございました。で、今年度ですね、平成26年度、募集をいたしまして、応募が2名ございました。で、面接、それから事業所となる居宅のほうの調査を行いまして、そのうちの1名について今現在研修を実施しているところでございます。

で、研修が終了すればですね、来年の4月1日から事業所として開設をしていただくというようなことで現在進めているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今ね、2名中、今1名が研修中って話でしたけども、今年の予算に関しては、これ、1,000万円ついてるかと思うんですよ。ですから、ちょっとなかなか人数的に合わないかと思うんですけども、これは、まあ、今年の部分でね、今は平成25年の決算のやつんで、余り言及はしませんけども、その1,000万円の予算に見合うようなね、形で待機児童解消ということもぜひともよろしく願いいたします。これは質問じゃないです。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。永井義一委員。ページ数は192ページまでです。はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 180ページなんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 180ページ。

○委員（永井義一君） はい。この中での、これは、保育所運営費の中になるのかな。真ん中あたりに、バス運転委託料というのがあるんですけども、これちょっと昨年なかったかと思うんですけど、これ、バスの運転委託料、どのような形でどう使われているのか、ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、二区保育所長青山陽代君。

○二区保育所長（青山陽代君） はい、お答えします。

24年までは、町のほうで臨時職員を募集して運転業務をしましたが、25年度からは、業務委託としまして、1年契約で業務委託としました。

はい、以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 委託契約のほうはわかりました。

具体的に、これは、ちょっと保育所のバスの運行、どういう形で、保育所5つありますけど、全部やってんのか、個々にやってんのか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、二区保育所長青山陽代さん。

○二区保育所長（青山陽代君） このバス運行は、中郷保育所と南平台保育所の朝夕の児童の送迎をしています。中郷のバス運行の範囲というのは、実穀地区、吉原地区のみの児童の送迎です。南平の場合は、島津、君原地区の児童の送迎という形に枠が決まっております。そういう児童の送迎をしています。あと、そのほかに、保育所のほうでの行事等でバス運行は行っております。

はい、以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、190ページの委託料、一番下、5,327万4,803円。前年度のやつがですね、放課後児童指導員賃金4,887万9,242円というふうになっているんですが、これは、賃金のほうもっていうか、この委託料のほうも上がっててんですが、この委託料と賃金との違いっていうか、これはどのようにになっているのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい、お答えいたします。

まず、賃金のほうなんですけれども、こちらにつきましては、児童育成指導士というのがありまして、その分の報酬、それと、放課後児童指導員賃金というのを町のほうで独自で雇用して、臨時職員なんですけれども、雇用していましたので、その分の人件費ということになります。

で、委託料のほうにつきましては、全てこれも人件費見合いということになりまして、性格的には同じような形になっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 委託料っていいますと、これ、どっかに委託したっていう話ですよ。はい、じゃあお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 内容説明をお願いしますってことですか。はい、すいません、はい、児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい、25年度はNPO法人に業務を委託いたしました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、この委託っていうか、業務委託っちゅうか、この委託の契約の内容はどのようにになっているんですか、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、契約の内容についてもうちちょっと詳しく説明してほしいということですね。

○委員（久保谷充君） はい、そうです。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。大丈夫ですか。児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい。内容につきましては、児童の放課後の安全安心な居場所づくりのための事業をしていただくというような内容になっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、委託先が、結局ね、委託のこの5千3百何十万の部分ですね、議会っていうか、のほうにかかってこないっちゃうか、例えば一般競争入札とかね、そういう形のやつでなぜなかってこなかったのかなっていうところの理由を聞いたかったんです、私は。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃあ、児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい、お答えいたします。

この経緯なんですけれども、放課後子どもプランというのができまして、それを実施するに当たり、町では放課後子ども教室と放課後児童クラブと2つの事業を行っていたところなんですけれども、事務局がそれぞれ別の担当課で実施をしておりました。で、そのプランを実施するに当たり、事務局を一元化しようということで、平成22年、3年ぐらいから協議を進めてまいりました。

で、その中で、町が運営をしていたんですけれども、児童クラブ、放課後子ども教室ともに利用人数が増えたりしまして、町のほうでの臨時職員の管理、労務管理ですか、それもちょうと厳しいものになってきましたので、その辺を踏まえまして、委託をして運営したほうがいいんじゃないかということになりまして、検討した結果、当時としては、実際問題、児童クラブについては運営している会社がない、NPO、委託したNPO法人については、子ども教室のほうの実績があるということで、NPO法人に委託をしたという経緯がございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、24年度ですか、までは、臨時職員というか、そういう方がですね、委託になった場合に、その職員というのはまた再雇用とかそういう形でほとんどがなったのかどうかちょっとお聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） 人数のほうははっきりした数字はつかんでいないんですけれども、雇用関係をするに当たり、希望者は全員そのまま採用していただけたというようなことになっていたと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、この、ね、NPOということで、1者随意契約という形でちょっと聞いているんですが、なぜその経緯になったのかどうかちょっと詳しくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） はい。このNPO法人なんですけれども、土浦市で子ども教室の運営の実績があるということを踏まえまして、で、その委託をするに当たり、協議を持った結果、児童クラブのほうも運営ができるというような回答をもらいましたので、その実績を踏まえて、NPOと契約をいたしました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 私がなぜ聞いているかといいますと、これ、NPOっちうことで、25年度は1者随意契約ということでやっておりますよね。で、今年度の26年度に対しては、株式会社が受けてるわけですよね。そういう中で、これは一般競争入札とか、そういう形でなぜならなかったことを私はちょっと聞きたいんです。以上よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童館長村田敦志君。

○児童館長（村田敦志君） お答えいたします。

当時のお話なんですけれども、このような事業をしてる登録業者がまずないというのが最大の要因になっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） いや、だからね、NPOのときは1者随意契約ということで特命の理由になっておりますよね。で、今年の場合はなぜそうなったんですかという話を、どのようになっているのか聞きたい。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷さん、ちょっと委員長から申し上げますけど、今年、多分平成26年度のことをおっしゃっていると思うんですよ。で、一応ここは25年度の決算について、関連なんだろうけど……。

○委員（久保谷充君） うん、関連だからちょっと聞いてた……。

○決算特別委員長（海野隆君） いやいや、関連なんだろうけれども……。

○委員（久保谷充君） はい、じゃあ、いいです。わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。

○委員（久保谷充君） また来年聞きますから。

○決算特別委員長（海野隆君） 25年度についてはそういう経過があったということで。

○委員（久保谷充君） まあ、あの、ね……。

〔「答えてやったらよかっぺよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷充君） はい、だから、まあ、ね、私とすれば、やはりこれは議会のほうにきちんと説明できるように、なぜ一般競争入札という形にならなかったんですかっていうことを思って質問したわけです。以上です。要望です。これからね、こういう形で一般競争入札で、やっぱり透明性を持ちながらね、そういうことをやってほしいなというふうに思って質問したわけです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、すいませんね。じゃあ、そういうことでお願いします。お願いしますって。はい。

ほかにありますか。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 184ページなんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 184ページ。

○委員（永井義一君） はい。一番下ですね、保育園の交付金負担金ですか。で、あゆみ、ひかり、さくら。さくら保育園開所して、金額ももちろん多いわけなんですけども、開所して、25年度、さくら保育園の状況がどうだったか、もしわかればお願いします。こんだけ負担金を出してるんで、ある程度聞いているかと思いますので、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

さくら保育園、昨年4月1日から開園をしております、定員が150名で開園をしております。で、4月、昨年4月ですけれども、4月からですね、順調に入園者を伸ばしまして、今現在といいますか、今年4月1日現在では、161名の方が入園しているというような状況でございます。

で、定員を超える方が入所してるということで、待機児童のですね、解消にはなるということとでさくら保育園を誘致したということですが、どうしてもですね、新しい施設ができるとですね、潜在しているニーズ、就労の希望というものが増えてですね、待機児童が一旦は解消されますけれども、その後また増えてきたというような状況です。待機児童の解消には寄与しているというふうに考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） まあね、子供の入所者が増えているっていう話は聞いてるんです。ちょっと、私もちょっと聞いたところ、結構保育士の出入りがちょっと激しいんじゃないかっていうのをちょっと聞いたことがあるんですよ。その辺何か町でつかんでいることがあれば、何か問題がやっぱりあって、そういった保育士の出入りが激しくなっているんじゃないかと思うんですよ。阿見町の子供にかかわる問題なので、町も押さえているかと思うんですけども、その辺お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

保育士についてはですね、これは、さくら保育園ばかりではなくて、どこの保育所もですね、採用についてかなり苦勞をしているというような話を聞いてます。

これは、町のほうもですね、例外ではなくてですね、なかなか臨時の保育士が集まらないというような状況が続いています。で、町のほうのことを言いますと、臨時の保育士がですね、新しく近隣に私立の保育園とかができると、そちらに常勤という形で移ってしまうというような現象が見られてます。

これは、民間の保育所、さくら保育園もですね、例外ではなくてですね、保育士の取りあいではないですけども、そういった確保合戦が行われているというような状況は耳にしています。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今のね、近隣のところでの常勤という形の話ありましたけども、これも民間なんであれかもしれませんけども、やはり町として負担金等々出している関係もありますので、具体的に、やはりいい保育士さんをやっぱりしっかりそこに固定するような施策っていうのがありますか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

ちょっと難しい質問なんですけれども、なるべくですね、その保育士をですね、ほかに異動させないという1つの方策として、県のほうからですね、補助金が出てます。それは、保育士の就労環境といいますか、賃金の部分で、賃金の改善を行う事業ですね。時給単価で幾らずつ上げていくとかですね、一時金を支給するとか、そういったことの取り組みをしている民間保育所に対してですね、県のほうから補助金が出てるといようなこともございます。

それは、保育士をほかへ異動させないような施策ということで、安定した保育ができるようにということで国のほうも考えてつくった補助金でございます。そういった取り組みは民間保

育所のほうではしてございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 続いて質疑あればお願いいたします。

はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 184ページの民間保育所管理運営費にはですね。3億4,262万5,475円、この中で、私的なあゆみ・ひかり・さくら保育園の負担金が入っておりますね。その下に補助金というのがあります。この負担金と補助金はどのように違うのでしょうか。

それから、次のページのですね、延長保育促進事業補助金、1,933万、昨年は1,177万、23年は1,272万と、やはりこの延長保育を利用する方が多くなっているという、そういう感じはしますけれども、その下に、一時保育促進事業補助金、病児・病後児保育事業補助金、それから休日保育という、そこに出ているのはみんなこの民間で行っている事業なのでしょうか。延長というので、この最高延長というのは何時まで保育をしていただけるのか。また、このレーンの中で、公的な保育所もこれを同じように実施していただいているのか、それをお伺いしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

まず初めにですね、負担金と補助金の違いですけれども、まず負担金のほうはですね、これは民間保育園の運営に関する負担金ということでお支払いしているものでございます。

補助金についてはですね、184ページの下にありますけれども、内訳として、186ページの上段から、先ほど浅野議員が申されましたとおり、延長保育から保育士の処遇改善までの補助金がございます。これは、実際に実施している保育園に対して補助をするというものでございます。

ですから、負担金については、私立3園の運営負担金ということになりまして、補助金のほうは、それぞれの事業を実施しているところに対する補助金ということになってございます。

それから、2つ目の質問ですけれども、延長保育につきましては、これは、私立ばかりではなくて、公立も含めて全保育所で実施をしています。ただ、公立の場合はですね、延長保育は6時45分までということで、これは無料でお預かりをしてございます。で、私立の3園につきましては、午後8時まで、これは有料で行ってございます。1時間当たり200円でお預かりをしているという事業でございます。

それから、3点目、一時保育ですけれども、こちら、公立・私立合わせまして全保育所で実施をしてございます。で、こちらは利用料は1日当たり2,000円ということで実施をしているところでございます。

それから、4点目の病児・病後児保育事業ですけれども、こちらの実施保育園はですね、私立の阿見ひかり保育園、それからさくら保育園、この2カ所で実施をしてございます。こちら

は費用も1日2,000円ということになってございます。

それから、最後に休日保育事業ですけれども、これは、私立のさくら保育園のみが実施をしてございます。こちらも1日当たり2,000円ということでございます。

で、ここの補助金の欄ですね、出てるこの金額につきましては、これは全て私立保育園に補助した額ということで御理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ほかにございますか。

はい、永井……。

○委員（永井義一君） 今のところの……。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） あ、いいですか。今のところの補助金のとこなんですけども、一番下のこの保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、結構額が大きい金額なんですけども、これちょっと私も見てて、ほかのとこに予算になかったような気がするんですけども、これちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、これがですね、先ほどちょっと御説明しましたけれども、保育士ですね、人材確保の一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所に対して補助を行うというものでございます。

で、保育士の処遇改善費用、例えばですね、賃金の改善であれば、処遇改善計画を作成してですね、当該保育士に周知をするなど、実際にですね、基本給の改善、それから一時金の支給等に係る費用を対象とします。

で、補助基準額はですね、国が別に定める単価に児童数を乗じて積算をするということで、この補助率は10分の10ということになってございます。ですから、保育士をですね、十分に継続して確保して、保育の充実に充てるというような事業でございます。

○委員（永井義一君） さっきの……ですね。ここって言ってくればよかったんですけども、はい、わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ほかにありますか。

はい、倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 先ほど、休日保育でさくら保育園だけやってると。1日2,000円とお聞きしたんですけども、これは町から支払うのが2,000円で、本人負担ってのはあるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、すいません。先ほど、1日2,000円と言ったのは、個

人負担の額が1日2,000円ということでございます。

で、この休日保育に係る費用については、県のほうからの補助金もございますので、その実際にかかる費用から本人負担額を差し引いた残りの部分について県の補助が対象になるということになります。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 本人負担が2,000円、で、町からは幾らなんですか。最終的にそのさくら保育園に入るお金というのは、全体で幾らかわかるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、この186ページのですね、休日保育事業補助金133万7,000円というのが、これが最終的にさくら保育園に入る金額でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 倉持さん。

○委員（倉持松雄君） 全体じゃなくて……。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと待ってください。じゃ、もう一度、倉持松雄委員の御質問をお願いします。

○委員（倉持松雄君） 130万って、全体じゃなくて、1人の人がさくら保育園に休日をお願いしたら、本人が2,000円負担で、で、あと、その他、町とか国からとかいって、合計で幾らになるのかなとお尋ねしたんです。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか、青山さん。

○委員（倉持松雄君） わかんないや、今すぐいいですよ。後で結構ですよ。後でいいです、後で。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、児童福祉課長青山広美君。

○児童福祉課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

えーとですね、133万7,000円というのがですね、補助の基準額ということになってますので、この額をですね、実際に1年間に利用した人数で割ると、その単価というのが出ます。で、延べですね、72日利用されてますので、1日当たりかかる費用としましては1万8,500円ということになってございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい、倉持松雄委員。

○委員（倉持松雄君） 1日当たり、1日、じゃあ、人数何人くらいいいんの、人数何人くらいいいんだ。1人当たり1万8,000円。

〔「1万8,000円プラス2,000円」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） ああ、そう。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。

○委員（倉持松雄君） ああ、高いもんだね。わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、はい、じゃあ、大丈夫ですね。1人当たり、利用者が負担するのは2,000円、で、残りは、1日幾らだっけ。1万、1人当たりね。1万8,000円ね。はい。

はい、じゃ、ほかにございますか。いいですか。大丈夫。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、ないようですので、今、児童福祉費やったんだね。質疑なしと認め、民生費の児童福祉費の質疑を終結いたします。

はい、続きまして、衛生費の保健衛生費、続いて191ページからになりますが、204ページまでだと思いますが、について委員各位の質疑を許します。質疑お願いします。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） はい。194ページ、これちょっと細かいことで悪いんですけども、保健衛生事業費の中の賃金のところ、これは看護師賃金って書いてるけど、これ、予算書では保健師ってなってたと思うんですけども、これは看護師でよろしいのでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 産休代替で予算計上したのですが、保健師が応募がございませんで、それで、看護師を臨時職員として採用したものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） なるほど。その辺は現場じゃないとわからない部分だと思うんで、わかりました。

で、今はちょっと1つだけ、金額は関係なかったんですけども、もう1つ、その下のですね、委託料の中でのあみ健康づくりプラン21の委託料があるんですけども、今回このあみ健康づくりプラン21、施策の中でもやっとりますけども、これをやって、1年間やる、25年度やったわけですけども、その成果はどうだったか教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） プラン21についての成果という御質問だと思うんですが、これは、平成26年にプランの見直しをしました。25年までは、5年間というプランで健康づくりを推進してまいりました。で、この中で、やはり5年間、プランに基づいて健康づくり課ではいろいろな事業を推進してきたわけなんですけども、どうしても健康づくり、高血圧とか、生活習慣病に非常に改善が見られないという状況がございましたので、平成26年につきましても、

新たなプランについても、前年のプランを踏襲しながら、また同じプランでやっていくということで、今まで5年間というプランの計画を立てていたものですが、どうしても国の施策とかですね、あとは、その状況ですかね。そういうものを5年間先を見通してプランを立てるのが非常に難しいので、3年間という計画で、26年から3年間のプランということで、またそういう状況が変わったときには修正をしながら、新たな事業を取り入れながら進めていきたいなというふうに考えて、3年という、させていただきました。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。はい。

それでは、続いて各委員の質疑をお願いいたします。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 200ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 200ページ。

○委員（難波千香子君） 大丈夫でしょうかね、このページは。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですよ、200ページ。

○委員（難波千香子君） えーとですね、食生活改善推進事業ということで、これも長らく取り組んでいただいていると思うんですけども……

○決算特別委員長（海野隆君） あ、200ページ。

○委員（難波千香子君） あ、だめですかね。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、食生活大丈夫ですね。

○委員（難波千香子君） 大丈夫ですかね。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、大丈夫ですよ、これね。はい。どうぞ。はい、お願いします。すみません。

○委員（難波千香子君） えーとですね、かなり減額減額減額っていう形で来ておりますけれども、年間の回数と、そしてまた、この業務委託料ということで載っておりますけれども、こういった具体的にどういった形で、やっていただいたことと、それをこちらに報告をいただく、そういったことも、これは非常に今年は食と、ね、今取り組んでおりますのでね、食育ということで。この辺の詳細をぜひお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 食生活改善推進事業につきましては、2年前、平成24年に事業仕分けというのがございました。そのところでですね、仕分け人の方から、必要ないとかいろいろ言われました。きついお言葉をいただきながらやってきたんですが、で、これは25年のときにですね、協議会の、食生活改善推進協議会のほうとですね、役員さんと協議をさせて

いただきまして、大きな見直しをしました。これは、いろいろ細かいところをどんどん削ってですね、少しスリム化をさせていただきました。

ですけど、町からの委託事業というのはですね、変わりなくやっていただくというふうなことで、例えば委託の中で、費用弁償相当分の費用というのはお支払いしてたんですが、そういうのも25年には削除させていただきました。で、そういう費用弁償もないというふうな、ある意味ボランティアというか、自分で来ていただくという、その中でも非常に積極的に取り組んでいただいておりますので、町からの事業は変わりはないんですが、各地区でですね、生活習慣病の予防、予防等の事業というのを実施しているんですが、そちらの報告がありましたのは、活動回数が40回、延べの参加者数なんですが、863名という人数になっています。

そのほかの委託事業では、放課後児童クラブの夏休みクッキング教室等もあります。こちらは8回、あと、保育所のクッキング教室が4回、あと、皆さん御存じかと思うんですが、住民健診のときに、試食という、減塩食というのをごらんになったことあると思うんですが、そういうのも委託ということでやっております。こちらは11回。で、人数としましては1,256名の方に配付をしました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、スリム化ということで、地域でやっていることに対してはボランティアになったという、そういう考え方でよろしいでしょうか。今まで、男の…とか、各行政区で食会の方が精力的にやってらして、今もいらっしゃるんですけども、そういう方はボランティアという、そういうご説明だったんでしょうか。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） 健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 費用弁償の削除というのはですね、今申しました委託事業というところで削除させていただきました。地区の活動に関しましては、地区で活動しているので、そちらは費用弁償はございませんので、推進員の方々、地区で、公会堂とかですね、あとは、公民館、ふれあいセンターを利用しながら地区活動をされております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい。

○委員（難波千香子君） すいません、地区活動は10日以上という規定があるということによってよろしいんですね。はい、わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） えーとですね、198ページの委託料の中の不用額1,042万1,980円、この不用額の内容っていうか、これ、なぜなのかちょっとお聞きます。

○決算特別委員長（海野隆君） 198ページの。

○委員（久保谷充君） 委託料。

○決算特別委員長（海野隆君） 委託料。

○委員（久保谷充君） の不用額。

○決算特別委員長（海野隆君） 不用額があったの。不用額、あ、ごめんなさい、はいはい、委託料ね。ごめんなさい。はい。

はい、健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい、ただいまの御質問にお答えします。

198ページの委託料というところなんですけど、不用額でございます。こちら、予防接種というのがございまして、これは定期の予防接種という、定期というふうになっているものが、今9のワクチンがございまして。このワクチンですね、接種を委託しているものです。

これは、診療所とかですね、そういう病院、そういうところに委託をしまして、定期の予防接種、子供さんが予防接種すると、予診票というのを発行しまして、それで無料で受けられるんですが、このものをですね、この補正予算、例えば補正予算を組むときにですね、12月に補正するときにですね、あ、3月の補正ですか。3月の補正ですときにですね、一応接種の状況を調べてですね、減額するんですが、子供さんがいつ予防接種するかわからないので、その分どうしても抱えてしまってるんですね。月々大体600万くらいの金が支払いするものですから、どうしても金がなくなってしまうと支払いできなくなってしまうので、子供さんもどれくらい受けるのかというのがちょっと読めなかったというところがございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。

はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 200ページですね、動物愛護事業。

○決算特別委員長（海野隆君） 200ページ。あ、それね、次にやりますね。すいません。

○委員（浅野栄子君） あ、はい、わかりました。はい、すいません。

○決算特別委員長（海野隆君） ありますか。

ここで午前中閉めたいと思いますので、できれば。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですね。はい、それではですね、ほかに質疑がないようですので、質疑なしと認めまして、保健衛生費の質疑を終結いたします。

一応ここで午前中の質疑は終わりにしてですね、次、教育委員会関係の教育総務費については午後1時から開会ということにいたしますので、あ、はい、ちょっとお待ちください。健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） すいません。前回のプランを5年間というふうに私先ほど申しましたと思うんですが、前回、10年間のプランで、5年たったときに中間見直しをしましたもので、どうも頭の中に5年間のプランというふうに入っていて、申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと、じゃあ、そうすると、今回は、3年というのは、3年3年でやるということですか。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 今度は3年のプランでございます。中間、10年間見通してプランを立てるときに、5年間で中間の見直しをするんですが、5年間ではなくて、今度は3年間ということで。

○決算特別委員長（海野隆君） 3年で見直す。10年の計画であることは間違いない。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 10年はないんです。今度3年ずつ。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、今度は3年にしちゃったんですね。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 以前は10年あったんですが。

○決算特別委員長（海野隆君） 10年あって、5年、5年。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） 10年はなかなかちょっと長いので。大変失礼しました。

○決算特別委員長（海野隆君） わかりました。そういうことでございますので、よろしくお願いします。

じゃあ、そういうことで、午前中の質疑を終わりにしたいと思います。以上です。ありがとうございました。午後は1時から。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、午前中に引き続きまして、決算特別委員会を開催いたします。

ただいま吉田憲市委員、倉持松雄委員が退席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、引き続いて質疑を行いたいと思います。

午後の質疑はですね、教育費の第1項教育総務費について、289ページから300ページですね、について各委員の質疑を許したいと思いますのでお願いをいたします。

あ、はい、はい、すいません。ごめんなさいね。すいませんね。はい、健康づくり課長篠山勝弘君。

○健康づくり課長（篠山勝弘君） はい。午前中なんですが、プラン21のですね、前年度の、前年までの計画を10年ということでお話ししたんですが、26年からのこれからのプランの期間

がですね、私、3年というふうに申し上げました。大変失礼しました。5年のプランでございます。これから5年ということで計画を立てています。どうも頭の中に3年という数字が刷り込まれてまして、大変申しわけありませんでした。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、はい、ありがとうございます。10年の5年、5年見直しじゃなくて、10年間は先が見通せないの、新しい計画からは、プランからは5年ということですね。はい。ありがとうございます。

それでは、藤平竜也委員、お願いいたします。

○委員（藤平竜也君） はい。296ページの。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、296ページ。

○委員（藤平竜也君） はい。補助金の中に大会出場補助金というのがあるんですけど、これはどういった趣旨の、これ、学校側に支払われる補助金ということでいいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、お答えします。

大会出場補助金ということで、これは、関東大会、全国大会に出場した場合にですね、それに伴う旅費、また、県大会までは学校に予算づけがしてあるんですけど、25年度はですね、阿見中学校で、弓道、剣道、バドミントン、陸上、野球、で、竹来中がですね、バドミントン、水泳、体操等で出場しておりまして、それについて補助をしております。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、ほかにございますか。

○委員（藤平竜也君） あ、ごめんなさい。ちょっと今ので。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） ちょっと今の件ですけども、今、大体個人、これは個人で行った場合でも、それは関係なく、団体でも個人でも同じってということでいいんですね。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、すいません。学校代表で行った場合ということです。

○委員（藤平竜也君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 300ページของですね、下のほうの幼稚園就園奨励事業、この補助金としてありますけども、これ、ちょっと昨年よりも増えているんですけども、そのちょっと要因を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、これは、私立幼稚園に通園する児童の保護者の負担を軽

減するための補助になりますが、国の補助と町の補助、町の上乗せ補助というのがあるんですけど、毎年国の補助金がですね、高く設定されるようなことで変更になってきております。国の補助が3分の1なんですけれども、それと、国の補助の金額がですね、毎年少しずつ高くなってきているということで金額が高くなってきているということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） その、今、先ほど、国が3分の1の補助ですね。要は、その3分の1の補助が増えているわけですか。高くなっているっていう言い方をしてね、ちょっとごめんなさい、もう一回。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい、すいません、説明がうまくないですけど、生活保護世帯とか、あと、所得税が非課税世帯とか、それによって金額が変わってくるんですけども、25年ではですね、第1子については22万9,200円、第2子は26万8,000円とか、そういう金額があるんですけども、それが去年よりは金額が増えてると。去年の24年のときよりも、毎年少しずつ変更で増えているので、それに伴って補助金が増えていると。

○決算特別委員長（海野隆君） 全体の基準額が高くなっているから、国の3分の1も高いし、町の3分の2もそれに応じた高くなると、そんな感じですか。

○学校教育課長（菊池彰君） えーと、町、すいません、町はその上乗せっていうことですね、1人当たり3万円、生活保護の場合は3万円、所得税の非課税の場合は2万6,400円とか、それは変わらないです。

○決算特別委員長（海野隆君） 変わらない。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。

○委員（永井義一君） 人数が増えているの。

○学校教育課長（菊池彰君） 人数はですね……。

○委員（永井義一君） 何人とは聞きませんが、それが増えているから町からの補助も増える。

○学校教育課長（菊池彰君） ああ、そうですね、国の補助金の基本額が上ったということなんですけど、24年よりは25年のほうが上っているということで、町からの、一度国に入ったのが町から補助として出しますので、国の基準額が24年より25年が上ってるんで、この金額も上がっていると。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと、ちょっと待って。永井さん、もう一回ちょっと質問してもらっていい。もう一回改めて。

○委員（永井義一君） いや、私の質問は非常に単純なんですけども、この金額がね、増えて

いるのは要因は何なのかということなんですけども、今、菊池課長の話の中で、生活保護の世帯とか、非課税の世帯が、この世帯自体は増えてはいるのかな、いないのかな。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃ、永井さん、ちょっと座って。菊池さんね、ごめんなさい。まとめてもう一度最初から質問してもらえる。ああ、回答してもらえる。学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君）　はい。対象者はですね、平成24年782人、25年が773人ということで、少し数は減っておりますが、私立幼稚園に就園してる方の補助金の国の基本額が去年よりは上がって、1人当たりが上っているんで、その全体額が上っているということになります。

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。はい、じゃあ、永井さんの質問は、質疑はそれで終わりにしたいというふうに思います。

ほかにございますか。

はい、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　292ページの、まず、時間外勤務手当が120万ほど増えているんですが、この要因と、1級建築士賃金、これはどのような仕事っちゃうか、どういうことをやってのかお聞かせください。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい、教育委員会学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君）　はい、時間外につきましては、学校再編計画とかが始まってですね、事務量が増えてきておりまして、それに伴って時間外もちよっと増えているということになります。

それと、1級建築士の賃金についてですけれども、これは、学校施設の老朽化等に伴いまして、その工事の管理や、耐震工事を行っておりますけれども、そういう専門的知識を持った人材を雇用するということで、これは緊急雇用の関係で、10分の10補助に、国の補助になっておりますが、それで1級建築士を雇っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　いいですか。はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　はい、それじゃですね、ありがとうございました。ほかに質疑はないということで、教育費の教育総務費についての質疑を終結いたします。

続きましてですね、教育費の小学校費、299ページから322ページにかけてですね、委員各位の質疑をお願いいたします。

大丈夫ですか。はい、じゃ、藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） はい。316ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 316ページ。

○委員（藤平竜也君） はい。井戸の設置工事，工事請負費の井戸の設置工事なんですけれども，私も二小で，これ，井戸をちょっと使わせていただいたんですけれども，非常に水圧が私は弱いと感じました。本当にこれで災害に対応できるのかなというふうに思ったんですけれども，その点どうでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい，教育委員会学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい，防災井戸のお話なんですけれども，一応学校が避難所となっているということで，非常用の水道の設置ということで防災井戸を掘っておりますが，一応動力ということじゃなくて，手ぎの井戸ということですね，余り深いと上ってこないということで，大体10から20メートルぐらいの深さで大体掘っているということで，時期等にもよったりするんでしょうけれども，水量が少なかったりというときもあると思います。なるべく使わないと井戸もだめということで，学校の花壇とかですね，なるべくそういうときに学校のほうにはそれで使ってやってくれということでお願いはしてございます。

水質についてもですね，掘ってすぐはちょっと汚れてたりするんで，これからちょっと水質検査等も行いたいと思っております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい，いいですか。はい。

ほかにありますか，小学校費。

はい，浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 302ページ，今，水質検査というのが出ましたけれども，ここの13委託料の水質検査委託料，これは，この内容について，どこの水質検査をしたのでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい，教育委員会学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい，お答えします。

これはですね，学校の飲料水ということで，水道の水，受水槽というところで一回水道事業者から入った水を受水槽というのでためて，それから学校内に送ってるわけなんですけれども，そのこの部分の水質検査ということになります。

○委員（浅野栄子君） どこのでしょうか。

○学校教育課長（菊池彰君） 受水槽から中の部分が，学校で実際……。

○委員（浅野栄子君） 8校全部ですか。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。

○委員（浅野栄子君） 8校全部。

○学校教育課長（菊池彰君） あ、学校ですね、君原小学校はまだ25年の段階では井戸だったので、で、あと、本郷小学校は8月から水道に切りかえておりますが、それ以外の学校は町の水道を使っておりますので、その水質検査ということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 検査の結果はどうだったんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） ちょっと水質検査の結果の……。多分適だと思うんですが、ちょっと細かい資料を今手持ちでないんで、後で調べます。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、資料はね、すぐ多分あるでしょうから、後で資料を、委員会開会中にね、資料を出してもらうということをお願いしたいと思います。

ほかにございますか。大丈夫ですか。

あ、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） あのですね、小学校の、あ、小学校、302ページの阿見小学校とかね、あれなんです、何だっけ。

○決算特別委員長（海野隆君） 管理費ね。

○委員（久保谷充君） 管理費、はい、の庁舎用燃料代が今年は増えてるところが、うん。

○決算特別委員長（海野隆君） 共通でね。

○委員（久保谷充君） はいはい。えらく増えてるところがあるんですよ。

○決算特別委員長（海野隆君） 庁舎用燃料代ね。

○委員（久保谷充君） はいはいはい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、それぞれの。

○委員（久保谷充君） 本郷小学校なんかだと、あ、1個ずれてんのか、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） いやいや、はい、吉原小学校。

○委員（久保谷充君） 吉原小学校ね、昨年が35万のとき67万1,000円とかね、これ増えてる要因をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 教育委員会学校教育課長菊池彰君。結構、ほら、その人数が何か少ないと思われるところでも金額が相当多いところもあるし、昨年と比較しても含めて、ちょっと久保谷さんの質問に回答してください。どうぞ。はい、いいですよ。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。物はですね、ボイラー等の燃料代、あと、草刈り機の燃料代とかが主なものになりますが……。25年にはちょっと雪の日とかが何日かあったりしてですね、そういうときに一日つけっ放しとか、そういうこともあって燃料代が増えているということになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷さん、どこか、あれですか、特徴的なところがあるんですか。僕、全然見てないんですけど。

○委員（久保谷充君） 減っているところと増えてる、だから、今言ったように、吉原小学校が、えーと、何だ……。

○決算特別委員長（海野隆君） 今の説明で少し足りないですか。もう一回。

じゃあ、ちょっと私からね、ごめんなさい。例えばね、306ページで、本郷小学校、これ、一番人数が多いところで、クラスも多いと思うんですね。庁舎用燃料代が71万9,000円、阿見第一小学校、310ページですね。これが、134万2,000円、2倍ぐらいになってますよね。そうすると、何かそこに入っている別な要因があるんじゃないかっていうのが1つ。

それと、昨年と比較して、これはさっき菊池課長がね、雪が多かったので、全般的に上っているのではないかというのは……。

〔「下がっているところもある」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） あ、下がってるところもある。ということだったと思うんですけども、何か説明できますか。ちょっと難しい。じゃあ、後にしようかな。

はい。じゃ、すいませんけど、すぐには回答できないってということで、今バックヤードに職員がいるでしょうから、後で回答もらうということで、すいませんけど、それちょっとペンディングってということでね。

はい、ほかにございますか。中学校費です。中学校費に移りますか。今のはペンディングしてね、閉めないでね。はい。

はい、それではですね、今の小学校費か、小学校費については、その庁舎用燃料代についてちょっと後で御説明いただくということで、終結しないでですね、ペンディングにしといて、続いて、中学校費、第2項の中学校費について質疑をお願いいたします。321ページから334ページにかけてということで。ないですか。大丈夫ですか。

はい、じゃあ、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 332ページですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 332ページ。

○委員（浅野栄子君） はい。中学生海外派遣事業です。これは、阿見町の事業仕分け結果ということで、平成24年度に事業仕分けが行われました。その中で、仕分け人が5分の4が再検討、それから、町民判定員19分の12が要改善、19分の5が再検討と、これは再検討の余地があるというお話でした。で、この中学生海外派遣事業、この事業仕分けを受けてどのように変わったのか。

そしてまた、平成22年の応募では、18人しか応募がなかったと。その中から16人を選んで、それではね、応募する人が少ないのではないか。

それから、中では、もう、できレースで、向こうから来る人を自分の家にホームステイする、そういう意向がある家庭をまず優先的に選ぶとか、そういうふうな標準的な一番基本に戻っての選考ではない選考が行われているのではないかという声も聞かれます。やはり経済的に困難な方によっても、子供の将来があるわけですから、そういうことで、本当に将来に向けて、自分が海外で活躍しようと、そういう子のために海外派遣事業はあってほしいと思います。

そういう点を踏まえて、どのような仕分け結果を受けて改善されたか、そしてまた、その海外派遣に行く生徒の選考過程はどのようにしていらっしゃるのかお尋ねします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、教育委員会指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、お答えします。

まず、事業仕分けを受けましてどのような改善があったかという点なんですけども、引率者、今までは4名の引率、12名の生徒に対して4名の引率で行ったですけれども、その事業仕分けを受けまして、2名の引率と引率者を2人減らしております。

それから、泊まる向こうでのですね、泊数を2泊ほど減らしまして、6泊8日ということで行くように変更をしております。

それから、子供たちの選考の仕方につきましては、各学校で希望者をまず募集をしまして、それぞれの学校で、面接をしたり、それから簡単な志望の動機ですね、そういった作文を書いたりしてもらいまして選考し、最終的には教育委員会のほうで決定をするというような方法で行っております。

先ほど浅野議員さんのほうから、18名の募集で16人というようなお話があったんですけど、それでよろしかったですか。16人じゃなくて12名ですね、派遣生は。はい、というふうになっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） では、その1人に対してですね、12名の1人に対して幾らぐらいの補助をしていらっしゃるのでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 教育委員会指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、基本ですね、生徒につきましては、半額の補助ということになっております。ですから、20万円かかれば10万円の補助が出るということになっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） それは、半額というのはわかりますけども、幾らという実際のお金を

お願いしたい。

それですと、平成24年は191万5,408円だったんですね。ところが、25年になると、246万3,146円と、このね、大幅に上ってますね。ですから、私は、補助金が半額から少しね、上げて、子供たちに、生徒に補助してあげたのかなと、そのように思ったんですね。そのところはどうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 教育委員会指導室長根本正君。

○指導室長（根本正君） はい、失礼しました。金額につきましては、25年度は13万7,000円1人頭補助をしております。

それから、金額が増えたのではないかというような御指摘がありましたけれども、中国に行くときとアメリカに行くときとでかなり旅費に差がありますので、そういった差が生じているかと思います。

以上です。

○委員（浅野栄子君） どちらが多いんですか。

○指導室長（根本正君） アメリカのほうが多いです。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。ないですか。

はい、中学校費、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、それではですね、中学校費については質疑なしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結します。

続きまして、教育費の社会教育費、333ページから374ページについてですね、委員各位の質疑を許したいと思しますので、質疑をお願いいたします。333ページから374ページですね。第4項社会教育費、お願いいたします。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 346ページですね。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、346ページ。

○委員（永井義一君） これは、どっからの流れなんだ、中央公民館維持管理費の流れですけども、ちょうど真ん中あたりに、調査委託料441万入ってるんですけども、この内容をちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長佐藤吉一君。兼中央公民館長でしたね。すいません。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、こちらにつきましては、中央公民館の耐震診断業務になっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） それで、25年に調査委託料としてやって、結果的にはどういう形になったのでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 中央公民館も現在の耐震基準は満たしておりませんので、今年度実施設計をして、来年度、耐震工事の予定になっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。

はい、難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 340ページの中央公民館の維持管理費ですけれども、その中の346ページの空調設備保守点検委託料ということで……。

○決算特別委員長（海野隆君） 空調設備ですね、これがね。はい。

○委員（難波千香子君） 84万円ですね。はい。維持管理費ですね、中央公民館。これ、毎年毎年かなりの額ですけれども、これは毎回かなり補修をしているかと思うんですけれども、首長のほう、大変御迷惑、皆さんから苦情の嵐ですけど、どうなんですか。毎年この、こういう状況が続くのでしょうか。何か改善策ございますか。この金額も含めてですね、ずうっとですね。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。特に今年は空調が若干壊れまして、皆様には大変御迷惑をかけまして申しわけございません。

で、保守点検は毎年行っております。もう現在の空調は、一回直しまして15年ぐらい経過しておりますので、来年ですね、耐震化に合わせましてですね、予算をとってそこら辺を直したいというふうに現在考えておりますので、よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） お願いします。かなりパイプも古くなって、はい、よろしくお願いします。じゃあ、直すということで、はい、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ほかにありますか。

はい、藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） はい、342ページです。ふれあい地区館活動事業なんですけれども、これも24年の事業仕分けでいろいろ言われまして、25年度から届けるふれあい地区館だということで活動始まったと思うんですけれども、その前までの年と比較して参加人数等どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 24年度、前年ですね。前年と比較しますと、ああ、ごめんなさい、前年がですね、延べで1万9,665名のところ、昨年度は2万3,185名と、約4,000人ぐらいですかね、増えている状況でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） じゃあ、いい方向に向かっているということで、素晴らしいと思います。今後も続けてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。

はい、ほかにありますか。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 362ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 362ページ。

○委員（永井義一君） この下のところの埋蔵文化財保護事業の中で、工事請負費のところ、次のページもわたるんですけども、遺跡試掘りっていうんですか、試削っていうのかな、工事なんですけど、これはどこでどういうものが出てこういう工事になったのかちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、こちらにつきましては、試掘調査ということで、試掘ですね、試し掘りということで、埋蔵文化財が土の中に埋まっているだろうとされる地図があるんですが、そういうところで、家を建てるですとか、そういう開発行為がある場合に、あらかじめ掘って中に何かあるか確かめるということで、昨年は10回ほど行っておりまして、遺跡の場所としましては、南谷津、それから下原、これは全部包蔵地の名前なんでちょっと難しいんですが。

〔「どこだろうと思って」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） いろいろと町内全部にわたってまして、それが10カ所昨年はあったということでございます。

○委員（永井義一君） 場所もしわかれば、できれば行政名というか、そういう一般的な。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけございません。行政名、わかるところでは、南谷津、行政区でいいますと新山、それから中郷東、上条、それから島津、それから……

〔「ゆっくり言って」と呼ぶ者あり〕

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） それから、下原というところと、地蔵窪というのはちょっと行政区名は大変申しわけありませんがちょっとわからないです。

○決算特別委員長（海野隆君） ごめんなさい、ごめんなさい、この資料もらったほうがいいですか。何か資料があるでしょうから。いい。そこまでは要らない。いっぱい言ってるから、もしあれだったら資料をもらって。

○委員（永井義一君） そうしましょうかね。フェンスも設置した工事もあるみたいですし。

○決算特別委員長（海野隆君） 資料をもらった上で質問しますか。それとも、資料は資料でもらって。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） あ、あとで、それじゃ、その包蔵地の一覧の。

○決算特別委員長（海野隆君） 地図があるといいな。

○委員（永井義一君） うん、一覧のやつもらえれば。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） ああ、はい、じゃあ、後でそれはお届けしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃあ、すいませんね。

はい、じゃあ、永井義一委員、引き続いて質疑お願いします。

○委員（永井義一君） とりあえず今はその場所……。

○決算特別委員長（海野隆君） だね。それを確認したいということだったのね。

○委員（永井義一君） どういうところが出たかというのをちょっと確認したいんです。

○決算特別委員長（海野隆君） すぐ出そうかな。

○委員（永井義一君） あ、それで、じゃあ、ついでに。

○決算特別委員長（海野隆君） あ、ごめんなさい。じゃ、はい、じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） すいませんね。今場所を聞いたんですけども、それで具体的に試掘して何か出て、そこでそれが家を建てちゃだめだよとか、そういうふうになったところっていうのはあるんですかね。その10カ所ですか、の中で。

○決算特別委員長（海野隆君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。昨年行ったところではそのようなところはございません。まあ、でも、やっぱり慎重工事ということで相手のほうにはお伝えしてございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、いいですか。

はい、それじゃ、引き続いて質疑をお願いします。中学校費。中学校費じゃない。ごめんなさい。間違いました。社会教育費ね。大丈夫。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい。それじゃあですね、質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

続きましてですね、教育費の保健体育費、337、ごめんなさい、373ページから388ページにかけてをお願いいたします。保健体育費ですね。保健体育費。はい、委員の質疑をお願いします。

はい、どうぞ。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 380ページをお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 380ページ。

○委員（永井義一君） はい。これの下のほうのですね、下のほうじゃないな、ごめんなさい。13番の委託料の中の清掃委託料、380、これが約昨年から比べて60万ぐらい上っていると。その下の下の業務委託料の中の総合運動公園施設運営委託料、これが約330万ぐらい増額されて、昨年度から、24年度から比べて増額されているわけなんですけども、これに関して、ね、委託業者が変わったとか、そういうこともあるのか、そういった上った要因をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。

前年と比較しますと、ただいまおっしゃったような額が上っておりますが、本来ですと昨年の決算額が普通の維持管理とか清掃の一般的な額かと思います。その前の年の24年度は、非常に安く業者が請け負って、途中でできなくなったというような経緯がありましたので、それで本来のある程度の適正価格で去年は行ったということでございます。

○委員（永井義一君） 2つとも、今言った。

○決算特別委員長（海野隆君） 清掃委託、業務委託ね。はい。

はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、この委託料に関して、今課長のほうのおっしゃったような形で、この辺の金額が、何だ、正当という言い方おかしいけども、まあ、通常のコストという形で町は認識してるということでもいいわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、これは入札をやった結果ですので、まあ、この辺が適正だと。入札の結果ですので、前年が非常に安かったということで、こちら辺がほぼほかの業者も同じような額ではないかというふうに思ってます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） この入札はどのような形態の入札になってます。今、入札の結果とおっしゃったんで、ちょっとお伺いするんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、指名競争入札となっております。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ほかにございますか。

はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） はい。382ページのですね、プールですね。プール。プールにちょっと因縁があります。

○決算特別委員長（海野隆君） 382ページ、町民プールですね。

○委員（浅野栄子君） はい。この町民プールの維持管理費なんですけれども、これが年々上がっているんですね。平成23年度は何と70万6,575円だったんですね。それが24年に330万になり、また、25年426万と維持管理費が年々大きく上っています。その中の委託料、これがまた上がっているんですね。平成24年でいうと316万500円、平成25年412万9,230円と、このように上っております。

そしてまた、その委託料の中のプール一般開放というのですね、これがまた上がっているんです。で、このプール一般開放というわけですから、じゃあ、一般開放は何日して、そして何人ぐらいの利用者があったのか、それがわかればお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 昨年で申しますと、24日一般開放で、利用人数が延べ904名となっております。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 今年は大変暑かったのも、もっと人数が入っていると思うんですが、やはりね、24日で904名の方が利用している。というのは、これは、プールの利用者が多いということですよ。その今高くなっていたその理由がまだお話ありませんでしたが、ええ、はい、いいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） ごめんなさい。答弁漏れだったですね。失礼しました。

はい、じゃあ、教育委員会生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 申しわけございません。プールの監視業務につきましては、昨年度から警備委託業務という法が改正されまして、その業務の訓練をしなければいけないということ、それから、以前は1つのプール当たりで監視する人数が少なかったんですが、事故等の問題もありまして人数を増やしたということもありまして、結果的には額が増えたということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） そのプールの開放ですけれども、プールに入れるのは7月から8月ですよ。そうすると、開放が24日というのはとても少ないと思うんですけれども、この点はいかがですか。

○決算特別委員長（海野隆君） いつからいつまで開放してっていう話は、はい、例年と比べも含めてね、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。

昨年と比較しますと、開放日にちは同じでございます。毎週、ごめんなさい、水木金土日と週5日の開放を行っております。

○決算特別委員長（海野隆君） 期間も言って、期間もね。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 期間は、7月の夏休みに入った最初の土日から、一番最後の夏休みいっぱいということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） やっぱり町にここ1つしかありませんのでね、どうして1週間通してやらないのか、また、日曜日、土曜日曜日はやっぱね、入る人が多いと思うんですよ。ですから、暑い年はですね、24日と決めないで、もっと多くの日を開放してあげたらと思うんです。

私ね、小学校のプール管理費、それ全部計算しようと思ったんですが、やはりこの阿見町では、プールがですね、たくさんの、何ていうんですか、委託料をかけて毎年毎年何千万というね、しているんでしたら、やっぱりプール建設、プールのね、利用法に向けては検討が必要なのではないかと思われま。これは後で一般質問でまたプールについてお話、質問したいと思えますけれども、やはり町民のために、プールのね、必要性を説きたいと思えます。

以上です。要望とあわせてお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 答弁要らないですね、今のはね。

はい、それじゃ、久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今、関連で、これ、水道料金は入ってるのかな、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） 今の382ページの町民プール維持管理費の中で、水を入れるか。

○委員（久保谷充君） はい、町民プールの。はいはい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい。こちら、学校のプールですので、学校教育のほうで水道は払っているかと思えます。

〔「阿見中か」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっといい。ごめん、ごめん。いいですか。あれ、あの、町民プールとして独自につくっているものってないんだっけ、今。壊れちゃってるかなんかなんだっけか。独自のものは一切ないんだっけ。ごめんなさい。じゃ、それも含めて、ちょっと、

中学校費見ればわかるっていう話なんでしょうけど、ちょっとそれも含めてね、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） 学校のプールにつきましては、町民プールと言われるのは、朝日中学校にあるのが条例上の町民プールと言ってるんですが、こちらのこのプールは阿見中のプール、一般開放するのに学校にお借りしてると、うちのほうはお借りしてるといいますので、もともとの水道の料につきましては、学校のほうで計上すると思います。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、1つ1つやって。じゃ、今の回答ね。はい、じゃあ、すいません、久保谷充さん、ちゃんと答えて、ちょっと質問して。

○委員（久保谷充君） すいません、利用料金っちは、これは1人幾ら取ってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、生涯学習課長兼中央公民館長佐藤吉一君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（佐藤吉一君） はい、1回につき、大人が200円、高校生が100円、中学生以下が50円を徴収しております。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい。

ほかにございますか。大丈夫ですか。はい、いいですね。はい。

〔「何ページまで」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい、388ページまで今やってるんです。はい。

はい、永井義一委員。災害復旧費は除きますよ。公債費とね。昨日やりましたね、災害復旧は。

○委員（永井義一君） 388ページですね、一番最後、給食センター整備事業なんですけども、この中の工事請負費の中なんですけども、これは私の一般質問にもちらっと絡むのかもしれないんですけども、この外構工事と車庫建設工事、で、予算から見て外構工事のほうがかなり増えております。その増えた理由をお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 菊池さんのこれは担当かな。じゃあ、もう一回、すいません、私から言いますね。私から言います。

○委員（永井義一君） ああ、そうか。菊池さんいなかったから。菊池さんがいなかったからあれか。

○決算特別委員長（海野隆君） 菊池さん、いい。大丈夫。根本さん、ちゃんと教えてる。はい、いいですか。大丈夫。もう一回、私からいいですか。

○委員（永井義一君） どっちでも。どちらでも、変わらないければ。

○決算特別委員長（海野隆君） 給食センターの整備事業で、15番工事請負費の中ですね、外構工事、これが予算と比べると大部増えてるんじゃないか。

○委員（永井義一君） 外構工事じゃない。

○決算特別委員長（海野隆君） え、ごめんなさい。はい。

○委員（永井義一君） 車庫建設工事です。

○決算特別委員長（海野隆君） どっちも。

○委員（永井義一君） 外構……。ああ、じゃあ、もう一回言おうか。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、ごめん。じゃあ、もう一回やって。ちょっと待ってください。

○委員（永井義一君） ああ、もしかすると、ああ、ごめん、もしかして俺が言い間違えたのかな。ごめんなさいね。じゃ、もう一回言います。すいません。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃあ、永井義一委員。

○委員（永井義一君） はい。今の話の中で、この外構工事に関しては予算内におさまっているんです。予算書を今コピー私持ってんですけども、で、車庫建設工事のほうが、予算として1,166万6,000円、それが1,822万8,000円と、要はその差は何ですかと。

○決算特別委員長（海野隆君） わかりましたかね。外構工事って思った。

○委員（永井義一君） ああ、じゃあ、ごめんなさい。俺が言い間違えた。

○決算特別委員長（海野隆君） ……法なんかも変わったんじゃないか。ここで言うのも何だけど。それまで、うん、そう。分れてた。予算。はい、次長ね。はい、じゃあ、教育委員会教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） じゃあ、お答えいたします。

当初ですね、給食センターの解体工事と、それから建築工事、合わせて予算が1億1,900万ですよね。当初予算がです。それで、決算額では、この工事請負費は予算内で1億1,853万4,500円うちことで、予算内におさまってるうちことで、増えた理由は、この間の6月の一般質問で答弁したと思いますけれど、1回目不調になったんですよね。それで、車庫と外構工事の見直しをしまして、その結果、そういう形で、1つの項目から見ますと予算よりオーバーした、予算より下がったうちことなんですけど、全体的に工事請負なんかでこういう決算が出たというような状況でございます。

以上です。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 私が質問したのは、車庫建設工事の約700万が何なのかということで聞いてますんで、お答えください。

○決算特別委員長（海野隆君） 全体はわかった、非常によくわかったけど、この車庫建築工事で最初予算を立てて、それがぐんと上がったのをもうちょっと具体的に説明してやったほう

がいいんじゃないかなと。ちゃんと言ってやらないと。

○教育次長（竿留一美君） はい、お答えします……。

○決算特別委員長（海野隆君） 申し上げますけど、ちょっと、ちょっといい。委員長ちょっといい。

〔「ああ、いい、いい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 申し上げますけど、やっぱり、あのね、ちゃんと言ってほしいんですよ。町長もね、ちゃんと言ってやれっていうから、あんまりね、きちんと事実としてね、そのまま言っていただければ、審査をするのは我々なものですから、よろしくお願いします。

はい、教育委員会教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） 何回もこれ言いますが、当初1回目不調になったことですね、外灯工事部分はおいてですね、車庫と、それから外構工事で発注して、んで、予算の要するに入札差金が出ますから、それ、残を見て、それから外灯を、変更設計しまして、それで外灯を追加したっていうような、これはエコルーナ部分を追加した経緯でございます。

以上です。はい。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 最初からね、外灯を入れたと言え、ね、いろんな一般質問等をこの前お答えしたでしょうがというね、町の方はよくそういう言い方をしますが、それは一般質問のとき、これは今の決算委員会という形でね、町長がいみじくもね、答えてやりゃあいんじゃないかねのっておっしゃったような形で答えていただければ、最初から、無駄な時間は使わなかったなと思います。

で、その外灯工事、その差額が700万という認識でいいかと思うんですけども、実際のところ、一応私もこの前の一般質問でちらっと話したんですけども、25年の予算で、予算というか、お金で外灯を7本つけたわけですけども、実際のところ、夜、給食センターの門は閉まっていますよね。で、就業時間、就業時間っていうんじゃないな、仕事の時間も閉まってる。閉まってる中で、かなり広い駐車場っていうんですかね、の中で、ぼつんぼつんぼつんと7本がついてると。それに700万使って、誰も入ってこないところに7本の外灯がついてるということに関して、町としてはどういう考えをお持ちですか。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、まずということで、教育委員会教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） これは、町長も教育長も答弁してるとおり、要するに町の食育の発信基地で、デザインで選んでおりますんで、それ、高い安いつちのは、ほんで、あの、これ、

価格っちいうか、この700万っちう自体が公表してないんですけど、それは、失礼ですけど、永井さんが700万と思ってるだけで……。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと、次長、ちょっと申しわけないんだけど、全然ね、質問してることに、全然違う話を今しゃべってる。

○教育次長（竿留一美君） わかりました。あの……。

〔「700万ていうのは、この差額でいいの」と呼ぶ者あり〕

○教育次長（竿留一美君） ああ、わかりました。当然ですね、今後、食育の発信基地であるし、町に将来的に残るんで、決して……

○決算特別委員長（海野隆君） いや、違うんだって。よく質問聞いてないとだめ。要するにね、あれだけの面積で、要するに、全然……。

○委員（永井義一君） うん、だから、夜、門が閉まってるのに。

○決算特別委員長（海野隆君） そう、門が閉まったり、暗かったりして。

○委員（永井義一君） ね、街灯があっても、あそこに通る方いないわけですよ。

○決算特別委員長（海野隆君） そういうことを聞いたのよ、さっき。うんうん。そのことに答えないと、まずね。はい、教育次長竿留一美君。

○教育次長（竿留一美君） 確かに門が閉まります。そのエコルーナについては、給食センターの施設見学とあわせて、今後の課題になっております。

○決算特別委員長（海野隆君） 答えになってないんだよな、全然。じゃあ、永井さん、ちょっと今町長がね。

○委員（永井義一君） あ、町長が。うん、はい。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃ、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） それぞれね、値段が高い安いっていうのはそれぞれの考え方だし、位置づけをどうしたかっていうことで、やっぱりエコっていうものを1つの大きなコンセプトにしてやってるわけだから、それは、永井議員がこれは高いとか、じゃあ、ちょっと無駄だと思うのと、私たちは、食育の発信基地として、それだけのものがあっても十分いいんじゃないかなと、そういう思いでやっておりますし、今回も、先ほども次長が言ったとおり、予算の中で、どういう差金、最初差金が出ないというような、それこそ大変じゃないかなんていう話まであったんですけど、きちんとした形で皆さんお仕事をやっていただいたんでね、特にあそこを請け負ってくれた業者には本当に感謝しているところですけど、そういういろんな面での契約の差金が出たっていうことで、そういう形のものをつくりたいという私自身の思いもありましたんでね、そういう形でつくらせていただきました。

○決算特別委員長（海野隆君） 申しわけないんですけど、ちょっとね、ちょっと委員長から

申し上げますけど、そういうこと聞いてないんですよ。はっきり言うとね。高いとか安いとかっていう話もしてないわけ。ね。それ、非常に先走ったね、多分最後はここに行くんじゃないかなと思って言ってんのかもしれないけど、永井さん、もう一回、あのね、さっきの質問繰り返してもらえるかな。どうぞ、お願いします。永井義一委員。

○委員（永井義一君） もう委員長のほうが話をしてしまったんだけど、私は高い安い言っていないんですよ。ね。私が今質問したのは、あの暗い、夜ね、暗いところで誰も入らない、門扉が閉まっている中で誰も入らないところで、ああいった外灯がまず必要なのですかって聞いているわけですよ。ね。だから、高い安いとか、食育の発信基地とかいうのは、それはもう散々聞いてます、一般質問で。ね。だから、改めて今回この決算委員会の中で、私は、先ほど冒頭に申しましたが、私が通った4時、金曜日の朝の4時20分ぐらい、まだ暗い中で、消えてるわけですよ、外灯が。それで、ほかの一般的な外灯はついてるんで、それは外灯の役目を果たすわけですよ。で、肝心の給食センターの中は、外灯が消えてて真っ暗。で、それも含めて、私今聞いたわけですよ。そういうので、あそこに業者が夜中搬入するのかどうかとかね、そんなものはないと思うんですよ。ですから、ああいったところで夜ああいった外灯が必要なのかというのを聞いているんで、そのことについてお答えください。

○決算特別委員長（海野隆君） 以上でございます。どうぞ。

はい、じゃあ、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 先ほども言ったとおり、やはりあその建物自体を全体をエコっていうものをコンセプトにつくっているわけだから、それに対して太陽光発電を媒体にした、何ちうんだ、外灯は、私は非常に必要だと思ってやらせていただきました。

あと、そういう場所っていうのは、じゃあ、予科練平和記念館はどうだっていったら、やっぱり予科練平和記念館も、余り明る過ぎてだめだということでみんな消してるんです。やっぱり全てそういう場所ばかりではないけど、予科練平和記念館とか、あと、ほかにも明る過ぎて消してくださいないなんていう場所もありますけど、やっぱりそれはずっとつけてるというよりも、その場所によっては、10時までつければいいんじゃないかっていう、そういう意見もありますから、そういう中で時間を区切って外灯をつけてると。そういう、無駄になるということですから、それは全然悪いことじゃないと思いますけどね。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 最後にしますけれども、夜門扉が閉まってて、全然出入りしないようなところでも外灯が必要なのかというのは私は非常に疑問に思います。ね。回答あるんだったら回答してもらってもいいですけども、そんで、外灯として必要だったら、やはりほかの一般的なそういったところについている外灯と同じように、ある程度の時間までつけておくのが普

通私は常識だと思います。今、町長がおっしゃったような形ではなく、私はそういうふうと思うんで、それについても何か教育長のほうで話があるんだったら、答弁お願いしますし、町長と同感だとしたら、別に答弁は要りません。

○決算特別委員長（海野隆君） ただいまの平岡博委員が出席しました。したがって、ただいまの出席委員は14名です。

はい、どうでしょうか。

○委員（永井義一君） 同じ。同じね。はい。いや、わかんない。私は違いますって言うかもしれない。

○委員（藤井孝幸君） じゃあ、ちょっと私のほうから。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、じゃあ、すいません、藤井孝幸委員、お願いいたします。

○委員（藤井孝幸君） たまに質問するから……。今のやりとり聞いてても、結局税金の無駄遣いをしてるんじゃないかということを我々は言いたいわけ。それを、感覚が違うとかね、エコの発信地とか、給食つくる、そういうのは答えにならないよ。我々は無駄な金を何であそこまで、夜消えてるのに、あんな立派なものをつけてるんだという話が我々聞いたかったんです。それを町長は感覚が違うと。この前の答弁では、何だ、地域の人がコンサートに使うとか、そんな目的は、後から取ってつけたような言いわけしちゃだめですよ。やはり無駄遣いをしたんじゃないかという、それをどうなんだということを聞いているんです。それは、あなたたちは無駄遣いとは言わないでしょうけども、ね、誰から見ても無駄遣いだと思いますよ、あれは。それをちゃんと話を聞いているのに、感覚が違いますのなんのっちう、そんなの答えにはなりませんよ。だから、要は、こういう、もうつけた後でしようがないんだけども……

○決算特別委員長（海野隆君） 質問にしてくださいね。

○委員（藤井孝幸君） 今後こういうことがあったらね、今後こういうことがあったらいかなから、我々はそうやって無駄遣いをするなっち言ってるんです。質問はしません。

○決算特別委員長（海野隆君） いや、質問してください。質問しないというと……。

○委員（藤井孝幸君） 要望です。今後こんなことしないで。

○決算特別委員長（海野隆君） 藤井さんね、申しわけないんだけど、要望じゃなくて、だから、町長の考え方をもう一度改めて聞くというような形で。

○委員（藤井孝幸君） 同じだ。

○決算特別委員長（海野隆君） いやいや、そう言わないで、同じかどうかわかんないから。

〔「もしかしたら違うことを言うかもしれないね」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい、藤井孝幸委員。

○委員（藤井孝幸君） 無駄遣いということを我々は言ってるんですけども、どうですか、全く無駄遣いではありませんか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、町長天田富司男君。

○町長（天田富司男君） 先ほど永井議員に答弁したとおりであります。

○決算特別委員長（海野隆君） 何て答弁したんだ忘れちゃったな。

○委員（藤井孝幸君） だから質問しても同じだっちゃってんの。

○決算特別委員長（海野隆君） もう一回、町長、改めて答弁してもらっていいですか。

○町長（天田富司男君） 同じことを言うことはないんですから。先ほど、はい、委員長。これだけ皆さんもう答弁聞いているわけですから、答弁聞いてないっていう人はいないと思いますよ。声はちゃんと大きい声でやりたいと思いますけど、今大きい声出しましたけど、答弁はきちんとしてます。以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） だけど、無駄遣いという話はしてなかったんじゃないかと思うんだけどな。永井さんのお話ではな。してなかったと思いますよ。

○委員（永井義一君） 私はその質問はしてない。

○決算特別委員長（海野隆君） してないですよ、全然。

○委員（永井義一君） 私は無駄遣いの話は……。

○決算特別委員長（海野隆君） だから、町長、いいですか。ね。無駄遣いっていう話はしてないんですよ、永井さんは。だから、改めて今度は藤井さんはね、これは無駄遣いじゃないかと、こういうふうにな、町長の見解を聞いているわけだから、それについて、前答弁したとおりじゃ、これ、答弁にならないですよ。

○町長（天田富司男君） 委員長でしょう。

○決算特別委員長（海野隆君） だから、委員長は、委員の質問について、ね、わかってないようだから。

○町長（天田富司男君） この間、あれじゃないですか、委員長は議論の……を聞きながらなんて言ってたじゃないですか。

○決算特別委員長（海野隆君） あのね、申しわけないんですけど……。

○町長（天田富司男君） 自分で言ってたの、今度は自分でやっておかしいのよ。

〔「町長、そんなところで言っちゃだめだ」と呼ぶ者あり〕

○町長（天田富司男君） だから、俺はもう先ほど答弁しましたって言ってるわけだから、それでしないさいよ。

○決算特別委員長（海野隆君） 委員会の仕切りというのはですね、委員長のですね、指名を受けて答弁するというのがルールでありまして、今のね、発言は非常にルール違反だということ

とで申し上げたいと思います。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、どうも答弁がですね、前の答弁と同じようだった話あったもんですから、以上ということで、この項についてほかに質疑はいいですか、もう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） はい、それではですね、そうだ、ごめん。あ、ごめんね、そうだそうだ。これ、閉められないね。はいはい。ちょっと待ってね。保健体育費の質疑については終結いたします。

それでは、いいですか、学校教育課長、あ、菊池さんか。いいんだよね。菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。先ほどのまず浅野議員の水質検査の話でですね、毎月やってるんですけど、1回だけ本郷小学校のところでちょっとマンガンの基準値を少し超えてたということなんですけど、それにつきましては、プール使用直後という影響でっていうことで、その後再検査をしたら適合となっておりますので、全て適合ということの結果であります。

それと、久保谷委員の燃料費のお話なんですけど、ちょっと、なかなか、これは各学校でですね、毎年度燃料費ということで頼まれていてですね、各年度で多少ばらつきはあるんですが、吉原小学校が倍ぐらいということでですね、見たところ、23年度は55万6,319円ということで、25年とそれほど変わってなくて、24年度だけがかなりちょっと低かったということでですね、ちょっと学校のほうにも聞いたんですが、多分23年度のところの燃料が少し余ってて、それで足したんで、24年度は少し少なかったのかなというような回答だったんですが、各学校で多少毎年ばらつきが出ているようです。で、吉原がかなり違うのはそういうようなお話でした。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、ありがとうございます。浅野委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

はい、じゃあ、全体として、あと何かありますか。

〔「本郷小……」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 倍になってる話ですか。

○委員（久保谷充君） 吉原の話だけど、学校ごとでよ。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） はい。多少違うんですけども、本郷小学校のほうはですね、23年度が86万6,107円、24年度が80万2,410円、で、25年度は少し、68万8,000円ということで、少し下がっております。この辺は多分燃料が余ってとかなんか、そういうこともあるのかなと。

あと、君原小学校のほうも、多少なんですけど、23年は39万8,156円、24年度は30万1,027円、25年度は28万1,824円ということで、少しずつ燃料費が減っていたりします。先ほど言いましたように、多少の増減は毎年あるようです。

○決算特別委員長（海野隆君） さっき言ったのはね、ごめんなさい、さっき言ったのは、306ページでね、本郷小学校な71万9,000円だよねと。それから、310ページで、第一小学校は134万円だよねと。クラスも人数も多いのに、何でこんなに2倍も違うんだっていう話を聞いたんですけど、なかなかね、積み重ねがあるようなんで、どうでしょう、少し精査して、ここはこれでね、一度閉じていただいて、後で、もし明確な何か、学校によってひょっとしたらこの庁舎用燃料代に入れている項目が違ってるというようなことがあるかもしれないので、一旦閉じるということで、それで、後で資料をもらうということでよろしいでしょうかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。あ、わかる。すいません、はい、じゃあ、学校教育課長菊池彰君。

○学校教育課長（菊池彰君） すいません。細かいのは後でまたお渡ししたいと思うんですけど、第一小は放課後児童クラブがなんかあって、夜も使うということでちょっと高くなっているのかなと。

○決算特別委員長（海野隆君） ああ、なるほど。はい、わかりました。何となくわかりましたね。はい。

それではですね、以上、これをもってですね、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、民生教育所管事項の質疑を終結いたします。終結します。少し10分ほど、20分まで休憩をとらしていただいて、次、特別会計に移りますので、よろしくお願いいたします。

はい、御苦労さまでした。よろしくお願いいたします。

午後 2時13分休憩

午後 2時20分再開

○決算特別委員長（海野隆君） はい、それではですね、続きまして、特別会計歳入歳出決算認定に移ります。

この特別会計歳入歳出決算については、会計ごとに一括してやると。先ほど項ごとにやりましたけれども、歳入も歳出も一括でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、続きまして、議案第80号、平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。お願いいたします。

はい、永井義一委員。ページ数お願いします。

○委員（永井義一君） 432ページ。

○決算特別委員長（海野隆君） 432ページ。はい。

○委員（永井義一君） この中の特定健康診査等事業ですね。特定健康診査等事業、はい、これなんですけども、町の施策でも1つ挙げていて、年初予算で2,674万2,000円という予算がついて、決算でも2,200万ぐらいになっているわけなんですけども、これを25年度に行って、どのような成果があったのかお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと待ってね。大丈夫。いいですね。国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい。特定……。

○決算特別委員長（海野隆君） 特定健康診査等事業ですね。

○国保年金課長（岡田稔君） そうですね。特定検査審査事業なんですけど、こちらのほう、やはり国保としても、予防のほうがですね、非常に大切ということで力を入れてるわけなんですけど、その結果、診断を受けていただく方の率はですね、毎年上ってまして、そちらについては効果が出てるんですが、どうしても、最後にですね、該当者予備軍の方ですね、半年間という長丁場のですね、指導を修了していただく方がなかなか率として上っていかないということなんですけど、今回はうちのほうもですね、実施いたしまして、その結果ですね、24年度では3,190の方が受診していただいたんですが。

○決算特別委員長（海野隆君） 25年度ね。

○国保年金課長（岡田稔君） あ、25年度。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですよ、24年でも。

○国保年金課長（岡田稔君） 25年のほうはですね、こちら、9月から始まりまして翌年の9月までの1年間なんで、なかなかちょっと最終結果が出るのがぐっとおくれるものですから出ないんですけども。そちらの方につきまして、いろいろですね、その中で、高血圧とか、いろいろですね、高血圧、高血糖、高脂血症、そういった方が該当する方に対してですね、それで、なおかつ、お医者さんで服薬、薬等をもらってない方にですね、いろいろ指導してるわけなんですけど、そちらの保健指導なんですけど、そういった方の実施している率がなかなか上がらない。

そういったことで、うちのほうもですね、健康づくり課のほうとも連携しまして、いろいろ

対策を練ってるんですが、なかなか受診率は上がりまして、そういった本当に将来にわたって危険度が高い方、そういった方に対してなかなか指導の徹底ができないということで、今後、苦慮してる所なんです、こういった面に対しては、いろいろさまざまないろいろ検討して、少しでも率が上がるように取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今、平成24年度で3,192人だったのかな、受診したのがその人数でいいんですかね。それで、その動機づけ支援だとか、あとは積極的支援だとかもあるわけですけども、その6カ月間の長丁場で、何割ぐらいの人がその6カ月間の長丁場を終えるわけですかね。その辺ちょっと率を教えてもらえれば。

○決算特別委員長（海野隆君） 国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい。平成24年につきましては10%でございます。その方の積極的支援の方が138人、それで、動機づけ支援の対象者が354人なんです、結果的に6カ月間修了していただいた方は49名の方が修了していただいたものですから、合わせますと、10%、ちょっとね、率のほうはなかなか少なくて申しわけないんですけども、10%の方が修了されたということで御報告いたします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、永井義一委員。

○委員（永井義一君） 町としてもね、予防っていう観点でやってるわけなんでね、この10%を15とか、20とか上げたいと思うんですけども、先ほど課長のほうからなかなかいいあれがないっていう話だったんですけども、具体的に、これ、今年もやられているわけですよ。ですから、その10%を15とか20に上げようというようなことで、町としてはどのようなことを、これは考えているかっていう形の答えで構いませんのでお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、国保年金課長岡田稔君。

○国保年金課長（岡田稔君） はい、お答えいたします。

積極的指導の方は138人なんです、こちらのほうは、腹回りが男性の方でしたら85センチ以上で、高血糖、先ほど、高血圧、そういった方が2つ以上該当される方で、なかなかそう簡単には難しい方なものですから、大変失礼しました。それ以外にですね、予備軍となっている、1個しか該当してない方、そういった方につきましては、該当者が354人ほどございますので、こちらにつきましては、健康づくり課のですね、保健師さんのほうがいろいろ指導してる所なんです、そういったことですので、国保年金課のほうも、そういった方と連携しながら、いろいろこちらなかなかですね、1個しか該当しないような人は、ぜひしてくださいと言いましても、なかなか、私は大丈夫だよということで、実際なかなかさわやかセンターのほうまで

足を運んでいただくことが難しい実際ところが多いんですが、そういった方が将来は重症な病気になる可能性は高いと思われますので、そういった方、軽微なうちにですね、やはりさわかセンターのほうに来ていただいて、いろいろ予防して、少しでもそういった方をそういった該当したものを場合によってはなくして、健康にもう一回していただくことも大切ですので、それによりまして、現在行っております健康づくり課で、いろいろ体重とかを減少させたり、それが一番大きいものですから、そういったいろいろ健康づくりプラン21にも関連してくるわけなんですけど、総合的にうちのほうでも取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。

はい、ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 極めて大事な事業だと思ひましてですね、なかなか健診率が上がらないってことなんですけれども、個別の相談にも乗っていただいて、ぜひですね。

〔「個別のほうか」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 実際に、いや、実際に発症しないと、ピンとこないんですね、みんなね。ですから、そこまで来ると、今度はね、本人にとっても、それから、保険財政にとっても厳しいもんですから、個別の相談にも乗っていただいてやっていただきたいということ、これは要望しましてですね、ほかにはないようでございますので、これをもって議案第80号、平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第84号、平成25年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定を議題といたします。

委員の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。はい。介護保険特別会計歳入歳出決算については、質疑なしと認めまして、これをもって議案第84号、平成25年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、これが最後かな、議案第85号、平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員からの質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですか。なしね。はい，それでは，いいですね。それでは，質疑なしと認め，これをもって議案第85号，平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結します。

以上をもちまして，本日の決算特別委員会を閉会いたします。

次回は，明日午前10時から，産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。

本日は，皆さん御苦勞さまでした。ありがとうございました。

午後　２時３３分閉会

決 算 特 別 委 員 会
第 3 号

[9 月 17 日]

平成26年第3回阿見町議会定例会
決算特別委員会会議録（第3号）

○平成26年9月17日 午前10時00分 開議
午後 2時10分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 16名

決算特別委員長	海 野 隆 君
〃 副委員長	野 口 雅 弘 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	藤 平 竜 也 君
委員	永 井 義 一 君
委員	平 岡 博 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	浅 野 栄 子 君
委員	藤 井 孝 幸 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君
委員	諏訪原 実 君

○欠席委員 1名

委員 飯 野 良 治 君

○出席説明員 12名

町 長	天 田 富司男 君
生 活 産 業 部 長	湯 原 幸 徳 君

農 業 振 興 課 長	村 松 利 一 君
農業委員会事務局長	大 塚 康 夫 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 哲 朗 君
環 境 政 策 課 長 兼 放 射 能 対 策 室 長	岡 野 栄 君
廃 棄 物 対 策 課 長	野 口 恭 男 君
都 市 整 備 部 長	篠 崎 慎 一 君
都 市 計 画 課 長	大 塚 芳 夫 君
道 路 公 園 整 備 課 長	湯 原 一 博 君
都 市 施 設 管 理 課 長	柳 生 典 昭 君
上 下 水 道 課 長	坪 田 博 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	青 山 公 雄
書 記	大 竹 久

○審査議案

- ・ 議案第 7 9 号 平成 2 5 年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第 8 1 号 平成 2 5 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度阿見町土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- ・ 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度阿見町水道事業会計決算認定

平成26年第3回阿見町議会定例会決算特別委員会

議事日程第3号

平成26年9月17日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第79号 平成25年度阿見町 一般会計歳入歳出決 算認定	歳 入 関 係	一般会計の内，産業建設常任委 員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第4款・衛 生 費	全 般
		第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 8 1 号 平成 2 5 年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 2 号 平成 2 5 年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 3 号 平成 2 5 年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	歳入歳出	全 般
議案第 8 6 号 平成 2 5 年度阿見町水道事業会計決算認定	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、おはようございます。いよいよ最終日になりましたので、皆さん、ひとつ活発な質疑をお願いいたしたいと思います。

定刻になりましたので、昨日に引き続きまして、決算特別委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は13名で、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承ください。

なお、委員及び執行部各位に申し上げます。発言の際は、挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いをいたします。また、質問される際、質問事項が3問以上にわたる場合は、3問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査をいたします。

本日は、産業建設所管分の一般会計決算及び特別会計決算の質疑を行います。その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、款・項・目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、決算書のページ数を申し上げてから質問に入ってくださいようお願いいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、まず初めに、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、これ19ページから64ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑をお願いいたします。歳入ですね、歳入の分。大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですね。じゃあ、歳入については質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費、199ページから200ページ、動物愛護事業について、委員各位の質疑を許します。質疑をお願いいたします。

浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） おはようございます。

動物愛護事業と言ったら私の顔見たから、何かなあって。あ、昨日ね、はい、済みませんでした。

それでは、動物愛護事業についてお尋ねします。

昨年まではですね、畜犬登録事務費ということで出てたんですね。今年、さすがにね、動物愛護条例のところを出たので、動物愛護事業と名前も変わったのかと思いました。それはいいんですけども、そこにあります不妊去勢手術、この補助金というのがありますね。これ、不妊去勢手術をしたワンちゃんか猫ちゃんは122頭——これは犬も猫も「頭」って数えるんですか、122頭ね。1匹で457を割ると、大変細かな数字になっちゃうんですね。1匹って、大体ですね、平均するとどのぐらいの値段になるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えいたします。不妊去勢手術補助金につきまして、飼い主ありの犬につきましては、1頭当たり4,000円、これは雌ですね、不妊。去勢——雄の場合、1頭当たり3,000円ということになっておりまして、これは犬と猫も同じ金額です。雌が4,000円、雄の場合が3,000円ということでございます。また、飼い主のいない猫の場合は、倍額の8,000円、雌の場合、不妊8,000円、雄の場合、去勢6,000円ということになっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） そこに事業協力謝礼というのがありますね。この事業協力謝礼というのは、常時何人いるのでしょうか、それとも何人でどのような内容なのか。私も一度ね、野犬を捕まえるとき協力はしたんですけども、協力員というか、そういうことではありませんよね。この内容と人数などお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。事業協力者謝礼ということで載っておりますが、この謝礼につきましては、家庭犬のしつけ教室、年2回やっておりますけれども、3月分の費用でございます。訓練士謝礼2万円が計上されております。また、動物愛護事業につきまして、協力者という方が、今年から11名、町内で協力してくれるという方がございますけれども、この方につきましてはボランティアということで、予算はされておられません。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかに。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今のところで、ちょっと関連で聞くんですけども、今回この不妊去勢

手術やったわけなんですけれども。実際、これで野良犬、野良猫っていうのは、具体的に町として減ったという感覚はありますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。野良犬につきましては、阿見町の場合、件数は以前から少なくな……。少ない感覚でございました。野良猫につきましても、今回の事業によりまして劇的に減ったかといいますと、そういう状況ではないと思いますが、昨年度、不妊去勢をした件数が120件に及びますので、この猫が年間10匹産むとすれば、今後どんどん減っていくんじゃないかということで、その事業の効果は、もうしばらく先にあられてくると考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） これでですね、この動物愛護事業に関しまして、この前、岡野課長にもちょっと相談したことがあると思うんですけれども、犬の夜鳴く、無駄ぼえって言ってましたっけ、そういうことを幾つかの町民のほうからあったわけなんですけれども、そういったことに関しては、この事業でどういった対応をされているか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） お答えします。犬の無駄ぼえ、また放し飼いと、犬の飼い方につきましては、今回の条例におきましても、適正な飼養、犬の飼い主の遵守事項ということが載っております。以前から実施しているわけなんですけれども、動物指導センターと連携しまして、適正な指導、係留とですね、犬のしつけについて指導しているところなんです。また、年間、先ほど言いましたけれども、しつけ教室2回実施しておりますので、これの参加を呼びかけて、正しい飼養をしていただくような指導をしているということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 補助金が出るということを私の周りの方は知らない方が多くて、と思うんですけど、やはり啓発とかそういうことって何かありましたでしょうか。どういうところでしてますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 補助金の設置と、また阿見町動物愛護条例の制定につきまして、ホームページや広報等で広報しているわけなんですけれども、そのほか、この事業の中ですね、協議会の中とか協議会のメンバー、里親会やそれぞれの事業のごとにですね、この補助金の制度の説明と、またあわせまして、犬猫の遺棄は犯罪であることも、ちょっと動物愛護法の罰則が強化されましたので、補助金の設置とその遺棄等の犯罪であるということを

周知しているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、ほかにも質疑はないということで、衛生費、動物愛護事業の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、203ページから210ページにかけての2項衛生費について質疑を行います。質疑をお願いいたします。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 210ページをお願いします。さくらクリーンセンターの維持管理費の項目ですか、その中で一番下の工事請負費、約2,300万あるわけですがけれども、毎年、霞クリーンセンターのほうはね、かなり老朽化が進んでてということで、かなり補修工事ですか、やられているかと思うんですけれども、霞クリーンセンター、去年はなかったかと思うんですよ。その前、おとしが約600万ぐらいの修理というんですか、あったかと思うんですけれども、ちょっと今回、この約2,300万のやつ、ちょっと内容を教えていただきたいのと、これを修理したことによって、あとどのぐらいもつのかとか、そういったことも含めてお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。昨年までですね、突発的な工事あるいは、これといって工事は行っておりませんでしたけれども、25年度から維持補修計画を策定しまして、それに基づいて25年度から今年度はですね、10件ほど補修工事を行ったということでございます。それからですね、25年度にですね、施設の機能検査、これも行いまして、施設が15年経過しておりますので、その機械の再確認、それから調査・検討に基づいてですね、今後の維持管理の整備補修を計画的に実施するための資料として機能検査を行ったものでございます。したがって、それに基づいてですね、運営計画、維持補修計画というものをですね、とりあえず平成34年までの計画を作成してございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 一番冒頭に言った何々計画って、ちょっとよく聞き取れなかったんですけども、その運営計画という意味合いだと思うんですけど、25年度から補修工事10件やったという話なんですけども、ということは、この平成34年度までに、1年間に何件かわかりませんけども、順次やってって、34年度までにある程度、機械の再確認って言ってましたが、そういった作業をしていくということで考えていいわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） おっしゃるとおり、機能の検査をしていただきましたので、もちろんこれに基づいて、これから順次、平均的な金額を算出しまして、弱った箇所、修繕箇所を先にする、あるいは今後もつだろうというような、そういう計画を、この中で平均的な金額を割り出して、補修計画をしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 208ページの粗大ごみ処理施設点検整備委託料、これ100万ほど増えている要因と、阿見町の今、粗大ごみとか普通の可燃ごみの状況をちょっと聞きたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 粗大ごみ処理の施設の運転でございますけれども、内容的にはですね、16名の体制で8時間労働ということでございます。粗大ごみの解体、それから破碎ですね、ガラス・金属・ペット、こういったものの資源の仕分け、それから破碎の運転操作・管理、もろもろがございます。年間通しまして1,866トン进行处理しているということで、ほとんどが生ごみ以外のごみについては、この粗大ごみ処理施設の運転の中で処理しているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、可燃ごみのほうのやつ、ちょっと聞かなかったんですが、全体的に増えているのかどうかね。あと、そうすると、粗大ごみは増えてるっちゃうことですよ、今のあれからするとね。

○決算特別委員長（海野隆君） 課長、可燃物のほうのやつ推移もちょっと、増えてるかどうかっていう話で言っているんで、可燃ごみの推移っていうか、昨年度に比較して増えてるかどうかって、処理のね、トン数も含めて、大丈夫ですか。いいですよ、どうぞ答えてみてください。いいですか。廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 生ごみのほうはですね、さほど増えてはございませんけれども、この粗大ごみ施設については、件数的なものはかなり多くなっているということがございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 量は増えてないと、あんまり。

ただいま諏訪原委員が出席をいたしましたので、ただいまの出席委員は14名です。

大丈夫ですか。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） ごみが、何キロからだっけ、有料になったんですが、その辺の状況は

今どういうふうな形で、あと、例えば阿見町以外から持ち込みの量というのは増えてるのかどうかとか、料金等含めて、その辺ちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 粗大ごみの件数で答えますけども、一般家庭の場合、50キロまでは無料なんですけども、50キロを超えますと10キロごとに150円が加算になるということでございます。25年度の搬入量ですけども、1,237トンが総数でございます。有料分については870トンが有料でございます。件数にすると6,426件でございますので、全体の件数からすると有料分は23%が有料ということでございます。

ほかの市町村ということですけども、一般家庭の受け付けの場合ですね、町内に限定してしますので、町内に在住されていない方はお断りを申し上げています。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、有料で870トンっちゅうことなんですが、全体的な、そうすると、有料のお金っちゅうか、は幾らの金額になるわけですか。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 家庭系の処理料ですけども、手数料が548万5,000円程度ですね。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。ほかにございますか。清掃費についてございますか。結構金額も多いようですけども。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 210ページの植栽の管理委託料、少しなんですけど、少し増えてるんですけど、処理っちゅうか植栽するところは同じだというふうに思いますが、金額が増えた要因というか、これはどういう理由なんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） 植栽管理につきましてはですね、植木の消毒ということで支出しておりますけども、実際には管財課の一括の入札ということで、これに割り振られたさくらクリーンセンターの消毒の金額ということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 210ページの、そのページのその上の水質検査委託料、これなんですけども、だんだん水道が普及で、水質検査というのも、水道が完備されているところはないと思うんですけど、この内容について、それと、年間の実施件数、また、どのような順序でおこなっているのかをお聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。水質検査ですけども、まず、地下水のほうは48項目、年に1回、2カ所と。それから、30項目で、これは年間を通してやってございます。それから、放流水、これが42項目、これも年12回ですね。それから、源水、シートの下の源水ですね、これが15項目の検査を年4回やっております。それから、若栗地区の地下水、井戸水ですね、これの9項目、これは年1回、2カ所やってございます。それから、放流水のダイオキシン等の測定をやってございます。

25年度にですね、水質検査の項目が2項目増えたということで、24年度よりは多少増額ということになってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 前にですね、柴原現議長さんが、地下水の井戸水検査でね、項目が、あった項目に人的な被害があるのかどうかというので、随分項目をたくさん打ち出してくださったときがあったかと思うんですね。これは、水道水を飲んでも方は全然関心がないと思うんですが、井戸水を飲んでも方は、やはり関心があるんですね。今言ってるこの民間の井戸水っていうのは、年1回、2カ所という、そのような捉え方でよろしいのでしょうか。そうすると、その2カ所というのね、これは希望して、調べてほしいという希望があれば、それは希望していただけるのでしょうか。それと、その1回の調査料ですね、それは有料になるのかどうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） このさくらクリーンセンターの水質検査、今、若栗地区というふうに申し上げましたけど、さくらクリーンセンターから一番近いですね、集落というようなことで、その辺の一般家庭の井戸がどうなのかというような、地区との話し合いの結果ですね、2カ所程度というようなことで毎年行っているものでございます。ですから、26年度はですね、地区の要望もございましたけど、数を増やしてですね、5件を行ってございます。25年度は2カ所ということで、全部の地区をやるということではなくて、ある程度、地下水の流れとして、2カ所程度で問題ないのではないかというようなことの話し合いもございまして、2件ということでこれまでやってきたものでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 今お聞きすると、さくらセンターの影響があるかどうかということで、その近くの地下水を調べているということですね。そうすると、今、井戸水の君原地区それから舟島地区の一部、そういうところの井戸水を飲んでいる方の家庭の飲料水の検査というのは

行ってはいないんですか、町としては。

水質検査は、これはさくらクリーンセンターの影響があるかどうかだけなんですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　そこまで影響があるかどうかということも含めて……。

○委員（浅野栄子君）　わかりました。後でじゃあ……。

○決算特別委員長（海野隆君）　答えてもらったらいいいんじゃないんですか、君原もね、さくらクリーンセンターの影響が……。

○委員（浅野栄子君）　町全体の、じゃあ水質検査というのは、どこの項目に出てるか言ってください。そこでお聞きしますから。町全体の水質検査はどこの項目にあるか、どこに載っているのか、お知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君）　環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。さくらクリーンセンターの影響がそちらにも及ぶかどうかということもね、ちょっとお聞きしたいんですよ。そこまでは聞かないか。ああ、そうか、それは違ったのか。いや、そこまで心配してるのかと思った。

じゃあ、よろしくお願いします。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君）　はい、お答えいたします。町内ですね、水道未普及地区——水道が普及してない地区、33行政区におきましては、環境政策課のほうで、行政区につき2カ所の井戸水の調査をしております。この場所につきましては、区長さんと相談しまして、毎年選択していただいていると。

〔「決算の何ページ」「何ページに出てるかって聞きてえんだ」と呼ぶ者あり〕

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君）　220ページですね、水質等検査というところでございます。委託料ですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　委員長としては、君原まで影響が及ぶのではないかという心配をしているのかなと思ったもんですから。

○委員（浅野栄子君）　そういうんではない。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ、それは次のね、項目でちょっと質問していただきたいと思います。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君）　公害対策ですね。

○決算特別委員長（海野隆君）　ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それでは、質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結します。いいんですよ。

続きましてですね、衛生費の環境衛生費、209ページから222ページ、ここについて、委員の

質疑をお願いいたします。第3項ですね。

浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） それではですね、水道飲料水の方はあんまり関心がないと思いますが、まだまだですね、これから先も何年か飲み続ける井戸水ですね、その水で大変困っている、それからちょっと不安があると、そういう方のためにですね、この実施内容、年間件数、そしてどのような順序で行っているのか。希望者があれば、それも実施してくださるのか。希望者のためのそれね、有料とすれば幾らぐらいかかるのか。それをお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 今、大丈夫ですよ、220ページの、先ほど申し上げたところ。環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、お答えします。水質等公害検査委託料ということで、220ページ、井戸水検査業務ですね。すいません、先ほどお答えしましたけれど、訂正します。霞ヶ浦水質保全事業のほうに含まれておりまして、こちらの委託料に……。

○決算特別委員長（海野隆君） 委託料の水質と公害等検査委託料。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、水質と公害検査委託料でございます。井戸水検査業務。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと待ってください。浅野さん、いいですよ。霞ヶ浦水質保全事業の委託料、水質と公害検査委託料が、水道が通ってないところの水質検査である。はい、じゃあ、お願いします。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい。水質と公害検査委託料になっておりまして、飲用井戸12項目の検査です。33行政区だったんですが、水道が普及した関係で、昨年度は32行政区ということです。井戸62件、1件当たり4,400円、これはこの入札の結果なんですけれども、一般的に家庭の井戸水を検査する場合は、土浦の保健所に行って、皆さんにはお願いしますということでしておりますので、そちらの金額はまた別になってくると思います。五千数百円だったかと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） やってくれじゃなくて、1年間に何件、62件ですよ、その62件の選ぶ方法ですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） はい、すいません。これは区長さんと相談しまして、各年度、推薦していただいております。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 区長さんが自分の区の2件を選ぶということですか。希望3件にあってもよろしいということでしょうか。2件とも限定。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 予算措置が2件ということですので、2件でお願いしているところでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 先ほど、その前の水質検査ではですね、項目がたくさんありましたよ、何十何項目とね。今ここ12項目とおっしゃいましたけど、12項目で十分なんですか。先ほどの霞のセンターのときはですね、48項目、地下水、それから30項目やります、放流水は12項目、源水は15項目って。一番12項目は低いじゃないですか。これはどうなんですか。安全といえますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 環境政策課で実施しております井戸水検査は、飲めるかどうかの検査というよりも、地下水の汚染状況を調べるに当たりまして、皆様の井戸を借用していると、そういうふうな状況でございます。結果につきましては、借りた井戸の所有者については御説明しておりますけれども、あくまでも飲めるかどうかの検査をするということであれば、土浦の保健所でお願いますということで、地下水汚染について調査しているというのが現状でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 12項目で、要するに飲料水として適当だというふうに、という話……。いやいや、岡野さんの言ってるのは、今からまだあるの、答弁。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） いや、ありません。そういう目的でやっておりますので、飲料水について適当かどうかという項目ではないということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野さん、質問でやってくれる。浅野栄子委員。

じゃ、ちょっとごめんなさい。いい。そうすると、ごめんね、飲料水の検査は、土浦でそれぞれ、希望者は行ってやりなさいと、やりなさいっていうか、そちらで願いますと。町としてやっている水質等のやつは、公害の項目についてやっているの、基本的に飲めるとか飲めないとかっていうんじゃなくて、データを蓄積すると、こういうことでやっている、ということですか。環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 目的はそうございまして、例えば悪い結果が出た場合は、直接御本人に連絡して、再度、土浦の保健所で検査するようにと、また、これが広範囲にあらわれるようでありましたらば、環境政策課としてさらなる施策と講じなくてはならない、そのような判断材料にしていきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） こういう調べるとか何とかっていうのはですね、根本的には、水道が引かれていればそういう不安やね、やることはないんですよ。これはまた、欲求不満になってしまいますので言いませんけれども、66の中の33、まだ半分もまだね、水道が引いていないということですので、早く引いていただきたいと、強く要望いたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 続いて、ございますか。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 216ページ、この中で、上のほうの不法投棄パトロール委託料及び防犯カメラ設置工事ですか、この2つなんですけども、主要施策の中で、廃棄物対策強化ということで書いてあるわけなんですけども、まず、この不法投棄パトロールですか、これちょっと、週何回ぐらいで何人で、または月何回っていうのかな、行ってるのかが1つと、あと、この監視カメラ何台設置されているのか教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えいたします。まず、不法投棄パトロールでございますけれども、これは町のシルバー人材センターに委託してございまして、公道上のごみの回収、それから、行政区の清掃事業などで行ったものをですね、要請があれば回収しているということでございます。月曜日から金曜日まで、2名で、公用車の軽トラで町内を巡回して回収を行うということでございます。トン数ですけども、25年度が40トンほど回収してございます。

それから、防犯カメラでございますけれども、25年度は、大形に2カ所、1カ所はですね、1つのポールに2台つけまして、ダンプなどの荷台の部分と、それからナンバーを捉えるということで、1つのポールに2台つけてる箇所もございまして、3台つけたということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） この不法投棄パトロール、今、シルバーに委託してとありましたよね。月曜から金曜までですか。私は、ここの施策に書いてあるところで、警察官OBを嘱託員としてというふうに、そういった人たちが不法投棄のパトロールをしてるのかなと思ったわけなんですけれども、そういうわけではないんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい、お答えします。環境保全監視員としてのパトロールでございますけれども、これについては……。

〔「違うんだ」と呼ぶ者あり〕

○廃棄物対策課長（野口恭男君） ええ。不法盛土，残土系も，あるいは不法投棄も含めてです。すね，ということで，ちょっと内容が違うというふうに考えています。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 要は環境保全監視員というわけですね。その人たちは，さっきの話じゃないけど，週何回とか月何回，回って監視をしているわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい，お答えいたします。環境保全監視員もですね，月曜日から金曜日までですね，これは直接そういう現場等に入り込みまして，そういう不当な業者等のですね，接触を踏まえてですね，指導していくということで，行っております。2名ほどの環境保全の監視員がおります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） じゃあ，そういった形で現場に入って指導しているという話なんですけども，こういった不法投棄，阿見だけではなく，ほかのところでも建設残土が，かなり今捨てられてるっていう話がね，よく聞くわけなんですけども，阿見町としては，このような形で監視員設置したり，カメラを設置したりして，これ25年の施策ですので，24年度から見て，件数としてはどうなんですかね，減ってますかね。

○決算特別委員長（海野隆君） 廃棄物対策課長野口恭男君。

○廃棄物対策課長（野口恭男君） はい，お答えいたします。カメラの効果でございますけども，そういう看板等を見まして，そういう業者等が以前はそこへやって，また舞い戻ってきた段階でカメラがあったので戻ったというのも，別な業者から話を聞いております。ですので，効果はあるということと言えるかなということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 大丈夫ですか。ほかにございますか。はい，えっとじゃいいですか，藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） 222ページで，放射能対策事業なんですけれども，まだ町民の皆さんから，例えば問い合わせであったりとか，除染の依頼であったりとかというのはあるのでしょうか。もしあるのであれば，何件ぐらいあるのか教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） お答えします。訪問測定なんですけど，現在でも数件依頼が来ております。25年度につきましては17件でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） とりあえず、そこでその数値測定して、例えば、超えてるとか、そういう状況というのはあるんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 基準値の0.23は超えておりませんで、平均値としては0.109ということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 関連でいいですか。永井義一委員。

○委員（永井義一君） すいません、ちょっと今のところなんですけども、その放射能対策事業、これ年々金額も下がってて、これはまあ、そういう形になるかと思うんですけども、今回、25年の施策の中で、事後モニタリング事業というのが書いてありまして、子供関連施設、学校・公園等における除染箇所や除染土壌の埋設箇所についての監視。要は、阿見中でいきますと、ちょうど通りから見えるところで、左側の、昔、屋外のバスケットコートがあったところに山のようになっているところがあるかと思うんですけども、あそこに集積さしたわけなんですけども、実際、そのところどうなのかなと、あれから大分時間がたっているんで、ちょっと心配だなと思うんですよ。ですから、それが25年度がどうだったのかなというのを、ちょっとお伺いします。これ、測定ね、定期的に行っていきますと書いてあるもので、お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 測定は、定期測定ということで、月1回の施設の測定と、また随時、公園・調整池その他施設内放射線のマップを測定しております。現実的に数値は年々下がっているという状況でございます。

ちょっと追加で、全ての施設の平均値で0.09程度ということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 実際、今ね、0.23というのは、もうほとんどないと思うんですけども、ちょっと私もネットで調べて、これは阿見中学校のところで、今言ったところで、平成25年度の10月10日か、はかった数値で0.140、それで、今年の4月11日で0.128という数字が、ちょっと昨日、ネットで調べたんですけども、なかなか0.0幾つには、なかなかならないな。今、残っているのは、半減期の長いやつなもので、なかなか下がらないなというのは実感としてあります。

ついでに、私の住んでる鈴木区の街区公園、ちょっとネットで昨日、町のほうのホームページで調べたんですけども、ちょっと高いところで0.147とかね、そういったのも残ってるんで、この前ここでお祭りやったななんて思いながら、ちょっとそういうことがなってるんで、訪問して測定するとか、測定に来てくれというのは17件ということで、減ってきていいことだとは

思うんですけども、これはまだまだね、半減期が長い部分が今残っているかと思いますので、ぜひともこれは継続してよろしくをお願いします。これは質問じゃなくて、以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、わかりました。お願いいたしますね。

柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） 218ページ、浄化槽設置事業のうちの補助金、浄化槽設置事業補助金5,117万8,000円、これは前に平岡議員も一般質問したかと思いますが、25年度は何件に対して補助を出したのか。それと、最初の予算から増えているのか、少なくなっているのか。それから、予算に達したから、もう新たには補助を出しませんという形で打ち切っているのか、それともその予算に達しないで、余裕がまだまだあった状態なのかを、ちょっとお尋ねします。

○決算特別委員長（海野隆君） 幾つか言ってますので、答弁の漏れがないようにお願いいたします。上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。守備範囲が広がったもので……。25年なんですけど、73件に対して補助を行っております。これは予算に達したら終了ということで、予算が残るということは今までありません。何月だかは、ちょっと覚えてはいないんですが、年度途中で予算を使い切ったと心得ております。今年度はまだ若干残っているようですが、そろそろもうなくなるような感じです。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 柴原成一委員。

○委員（柴原成一君） 農業集落排水っていうのは、もう大分破綻してますんで、これから合併浄化槽で行くと町長もおっしゃってますのでね、予算に達したら打ち切ることではなくて、補正予算なりつけて、補助を求める人に全部つけられるような、そういうような動きにしていきたいと思います。

以上、要望で終わります。

○決算特別委員長（海野隆君） ちなみに、ごめんなさい、確認なんですけども……。交代する。交代したほうがいい。じゃあ、交代しようか。確認だけしようと思ったんだけど。まあ、委員長の権限。そうしたいのであれば。じゃあ、私からちょっと。

○決算特別副委員長（野口雅弘君） 海野隆委員。

○委員（海野隆君） さっきの確認なんですけれども、つまり断ってしまう、予算に到達してしまったということで、それ以降はね、ごめんなさいというふうに言ったと思うんですよね。それは何件ぐらいありましたか。

○決算特別副委員長（野口雅弘君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。大変申しわけないんですが、そのデ

ータは収集しておりません。申しわけありません。

○委員（海野隆君） してないね。はい、以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 申しわけないんですけど、副委員長に申し上げますけれども、今の程度のね、確認の項目については、委員長を……。

○決算特別副委員長（野口雅弘君） いや、今一応、幾つですかって聞いているわけですから、私に言わせれば質問です。

○決算特別委員長（海野隆君） 委員長を交代しないということで、私の委員会の運営をしますので、よろしくお願いします。

ほかにございますか。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 218ページですね、太陽光のやつなんですけども、一番下で、これは平成25年度の決算なんですけども、平成24年度、25年度、今回の26年度も予算として900万ついているわけですね。ですから、ほとんど毎年、上限規模の100件が来ていると思うんですよ。実際のところ、たまたま今の似たような話になってくるかもしれませんが、実際、この上限で100件、それ以上、実際のところ、1年間として考えて、何件ぐらいその申し込みというんですかね、特に前のやつがわからなければ、この平成25年度、どのぐらい来てるのかというのをちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 環境政策課長兼放射能対策室長岡野栄君。

○環境政策課長兼放射能対策室長（岡野栄君） 平成25年度は100件の予算を用意しまして、10月の中旬で全て申請の受け付けを終了しております。24年度につきましても、98件なんですけど、2件はちょっとできなかったということなんですけど、やはり10月の初旬で100件の予算は全て受け付けしております。現在のところは、昨年度よりもペースダウンはしておりますけれども、残り三十数件ということですので、年度内の消化はできるんじゃないかというふうには考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、これスタートは4月からっていうふうに考えていいわけですか。いや、それだったらそれでまた質問続けますけれども、一応4月からでいい。じゃあ。年度ということで4月からスタートして、4、5、6、7、8、9、10、7カ月ぐらいで100件ぐらい来てしまっているというのが実態だと思うんですけども、これに関しても、やはり、やろうと思ったけど、そういった形でもういっぱいになっちゃったんで、9万円おりるというのは、やっぱり大きい、あと、国からもあれが来ますんでね、ですから、それでもしかしてやめた人がいるかもしれませんが、そうするとやはり、百五、六十ぐらいは予想としてつくのかなと思うんですよ。年間の申込者の総数ですね。ですから、やみくもに予算を上

げればいっていい問題じゃないかもしれませんが、やはり、24年、25年、で、今回は若干少なくなったって聞いておりますけれども、やはりそんだけ太陽光発電が欲しい、原発のエネルギーはもうだめだということで思っている人がいて、そういうふうやってると思うんで、今年の予算は間に合いそうなんでいいんですけども、そういった形で町としてもね、しっかり推奨していただきたいと。もし今年も、まだ残ってるけども、年度内にもしあふれちゃいようなことがあれば、まあ、これは今年の予算の話なんで要望なんですけども、少しは補正で、その人数ぐらい分は助けられるような形で、ちょっと検討してみてください。

以上です。要望でいい。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ、要望ということで。

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　それではですね、質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の質疑を終結します。

じゃあ、おおむね1時間たってますので、5分まで休憩をとりまして、農林水産業費の農業日に入りたいと思います。よろしくお願いします。そういうことで御了解ください。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして、決算特別委員会を再開します。

続きまして、農林水産業費の農業費、221ページから236ページにかけてについてですね、質疑をいたしたいと思いますので、委員の質疑をお願いをいたします。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　224ページの、農地流動化補助金、この補助金の内容と、前年度よりも100万ちょっと増えているんですが、その辺のところをよろしくお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業委員会事務局長大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君）　はい、お答えいたします。農地流動化補助金でございますけども、こちらのほうにつきましては、農地を貸し借りした方に対しましてですね、補助金を交付しているというようなことでございます。こちらにつきましてはですね、数字的に申し上げますと、昨年度がですね、総件数としましてですね、284件ほどの設定、こちらの設定につきましては、新たに設定される土地と、期限が切れて更新される土地がございます。こちらのほうはですね、昨年度に比べまして、15件、5筆ほど増えております。先ほど申し上げました284筆のうち、新規が244筆ということで、面積的にはですね、全体で41万2,284平米、い

わゆる41ヘクタールですかね、41.2ヘクタールと、昨年がですね、41.0ヘクタールということで0.2ヘクタールの増となっておりますが、こちらにつきましては、契約の年数、こちらのほうはですね、3年以上契約された方に対しての補助金ということになりますので、そういうところでですね、金額が増加しているということになります。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、これは、例えば1ヘクタールっちゅうか、この補助金の、1反歩幾らとか、そういう形なんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 農業委員会事務局長大塚康夫君。

○農業委員会事務局長（大塚康夫君） こちらの制度でございますけれど、先ほど若干説明させていただきましたけれども、3年以上の契約をされている方で、上限を5年という形にしておりまして、1年間にですね、認定農業者、阿見町を代表します農業をやられている方に土地を貸した場合は、1反歩1年間2,000円——これ10アール当たりですね。認定農業者以外の方に貸される場合は1,000円ということ——その半額という形になります。そういうことからですね、それを5年間なのか4年間なのか3年間なのかと、その契約年数にあわせて交付しているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。続いて委員の質疑をお願いいたします。

浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 今、下でも話し合いしてたんですけど、226ページの農業振興推進事業なんですけれどもね、阿見町では、この農業振興の推進で力を入れてるっていうのは、一番何なのでしょう。今、お話し合いしたとおり、農業は本当に衰退しております。今回のですね、お米も1万円にならないと。近くのおじいちゃんは、1,000万以上の機械のお金と、それから肥料と、そういうものを払ったら、本当にね、大変なことだと、そんなふうに言っています。阿見町の農業は、本当にこれは振興をね、どぎゃんかせんといきやんぐらいね、やんなくちゃあ、もう農業は衰退のままだと思います。今、農業をやってる方がいらっしゃらなくなったら、本当に農業誰がやるんですか。今、新規農業支援事業の中で、青年の就農が2人、農業後継者支援業では3人、これじゃないですか。これからね、阿見町の農業はどのようにしていくんですか。

今、振興の中では、ソバのこれが出ています。私は、このソバというのはね、とても素晴らしいと思います。ふれあい地区館でそばの講座があり、大変、そばづくりも、それからおそばをつくる、もうプロのような方もたくさんいらっしゃいます。ですから、そういうね、ソバの事業をもっともっと拡大していただけたらとも思うんですが、その農業の振興について、農業

振興課はどのように思っているのか、まずそれをお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。幾つかここにある農業振興事業の中での……。いいですか。それでは、生活産業部長湯原幸徳君。

○生活産業部長（湯原幸徳君） 決算の中身かなと思ったんで、あんまりここでしゃべんなくていいのかなと思ったんですけども、全体的な農業の振興という考え方から、ちょっと私のほうからお話をさせていただきます。

確かに浅野委員が言うように、今年は非常に米の値段も大分下がってしまったということで、農業者にとっては非常に大打撃なんだろうなというふうに思っております。町としても、今農業を取り巻く環境というのは非常に厳しくて、後継者不足、それと高齢者になってなかなか農業をできないというふうな状況も出てきているんじゃないかなというふうには思っています。これは全国的に見ても、もちろんいろんな都道府県によっては若干違うと思いますが、こと阿見町にとっても、そういう傾向があるんだろうというふうに思います。

そのために、まず後継者を育てていくための施策を展開する必要があるだろうと。なかなかこれ難しいんですけども、そういった施策の中で、新規就農者あるいは農業後継者に対する補助金も、この中で考えているということ。それから、先ほど米の値段が安くなってきたというふうなことで、非常に農業者にとってみれば、収益が非常に上がらないという、そういった面で、やっぱり農業の衰退も懸念されているというふうなところもございます。そのために、町としても、東京農大ですとか、あるいは民間ですとか、そういった人たちとの産学官連携を含めた中で、農作物の6次産業化とか、そういった部分も進めていかなければならないだろう。それによって農業者が収益を上げるような生産品の開発とか、そういったものも取り組んでいかなければならないだろうということで、今回の、26年度もそうなんですけれども、予算に反映しているところではございます。

そうとはいっても、なかなか農業者の衰退というのは、なかなか難しい問題ですので、これからは補助金等、国・県の補助金もあわせてですけども、効果的に農業が振興できるような施策を展開していかなければならないんだろうなというふうには考えております。

なかなか、これというふうな部分が、なかなか言えませんけれども、1つ1つの施策の中で、農業の振興を図っていかなければならないんだろうというふうには考えております。よろしいでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。

浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） 全力を挙げてやっていただきたいと思います。

今、決算のこのお金の補助金とかね、それが大変多いでしょう。だからね、本当に振興とし

て事業として使ってるのかどうかということで、今お話ししたんですね。全力で農業の振興をよろしくお願いいたします。強く要望いたしまして終わりにします。

○決算特別委員長（海野隆君）　ありがとうございます。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　同じところで、聞こうと思っていたんですけども、今ね、部長のほうからいろいろ話は伺いました。ちょっとこの具体的な数字のところでお伺いしたいんですけども、232ページの、新規就農支援事業のところですね。その中で、新規就農支援者補助金と、あと青年就農給付金、あるわけですけども、こちらの明細見たら、青年就農給付金2名というふうに書いてあるわけなんですけども、1人150万で予算が300万ということなんですけども、ちょっと中途半端な金額になっているんで、このやつを教えていたあきたいのと、あと、その上の新規就農支援者補助金、これは、ここに3名と書いてあると思うんですけども、それはちょっと金額的に内訳を教えていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君）　農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君）　はい、お答えします。まず、青年就農給付金が150万で、ちょっと中途半端な数字じゃないかということなんですけども、これは一応国の補助金でありまして、新規就農者に対して経営が不安定な就農直後の5年間ですね、所得を確保するために年間150万円を支給しますという青年就農給付金というやつなんですけども、まず申請時期が、2人のうち1人がですね、25年の10月1日から26年の3月31日ということで、これで半分の75万ということになります。この方はレンコンをやられている方。そして、もう1人の方は25年7月1日から26年6月30日、1年分ということで150万ということで、合計225万ということになります。

それと、上のところ、新規就農者支援補助金ということなんですけども、これの内容ですが、これは国の青年就農給付金に該当しない新規就農者、親もとでやられてる後継者ですね。この方はですね、条件がちょっと厳しくてですね、親もとと違う農業計画をやらないと新規就農者に対象にならないんです。ただ、町の意見を聞くところで、認定農業者とかサソクラブとかって皆さんの御意見を聞くと、その人たちがやっぱり一番これからですね、農業をやっていくためには力になるということで、この人たちに何らかの支援を考えなくちゃいけないだろうというおとで、当初はやっぱり新規就農と同じように150万の現金ということ考えたのですが、皆さんから意見出たことは、生活費に出すよりもですね、本当に意欲的にやる、その政策に対して補助金を出したほうがいいんじゃないかということで、一応やり方としては、まず、公的な農業大学校のような研修に行く場合に2万円、あと、機械を購入する場合に2分の1、限度額50万円、それと、新しい施設ですね、やる場合2分の1に対して限度額50万円ということで、

合計102万までは一応できますよということで、それで3人の方から、一応申請がございました。機械がお2人と、1人の方が施設ということでハウスですね、ということです。

金額も、内容御説明したほうがよろしいですかね。

一応、施設建設の場合には、事業費が66万6,225円に対して半分の33万3,000円、パイプハウスです。機械購入に関しましては、1件が予冷库で109万8,500円に対して限度額の50万円。もう1つの機械については、ブラグというやつなんですけども、105万に対して50万円ということで、3件の金額になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） そうですよね、実際、親が農家で子供がやろうというと、やっぱり一番ね、ちゃんとしっかりやっていけるんじゃないかと思うんですけども、ちょっと確認なんですけども、先ほど、青年就農型の給付金、これは国から10分の10で出るわけですね。上の新規就農支援事業というのは町だけで、国からは出ないわけですね。なるほど、わかりました。

先ほどの、これから農家どうしてくだっというところでね、町としても、なるだけ、補助をたくさん出せばいいというものじゃないかもしれませんが、やっぱり何かの施策をね、ぜひとも考えていただきたいと思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。大丈夫ですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、質疑がないようなので、質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、235ページからですね、246ページにかけて、委員各位の質疑をお願いしたいと思います。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 238ページの、消費行政推進事業なんですけれども、240ページにかまして、消耗品が207万7,399円とあわせまして、昨年の内容件数と、どんな内容があったのか、詳細にお聞きしたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。消耗品費でございますが、こちらにつきましては、国からのですね、補助をいただいて、消費者行政活性化基金事業ということで、物件につきましては10分の10という補助率でいただいております。主にですね、PR事業に啓発用品ということで使わせていただいております。例えば、さわやか祭りでの啓発事業とか、

あるいは消費者リーダーの研修会だとか、そういったところでの消費者展とか、そういったところの啓発事業ですね、そういったところで支出をさせていただいております。国のほうがですね、平成21年からの補助事業を行っておりまして、消費者行政の強化を図っております。その事業に対応させていただくということで支出をさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） それはよくわかりました。PR事業ということで。あとですね、相談業務ということであると思うんですけども、その内容、どんな相談件数が多いのか。それはあれですかね、立ち入ってお聞きしたいんですけども。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。相談件数でございますが、昨年度306件でございます。件数の多いものでございますが、デジタルコンテンツの相談ということで、これはいわゆるワンクリック詐欺っていいですかね、そういったものに関する相談が多くなっております。それとあわせまして、フリーローンそれからサラ金の消費者金融関係の問題についての相談、それも多くなっております。ちなみにデジタルコンテンツに関しましては32件、それからフリーローン・サラ金につきましては22件の相談がございました。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） 失礼ですけど、オレオレ詐欺が、それは何億ぐらい——何億はないでしょうけど、その辺、相当皆さん、危機意識持ってますので。

○決算特別委員長（海野隆君） 町も、もしわかればということですね。

○委員（難波千香子君） 町も。それはやはり詳細。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。大変申しわけございません。手元にちょっとそういった資料ございません。全国のレベルという数字でしたらば、今ちょっと手元にはないんですけども、お答えはできると思うんですが、ちょっと町の部分につきましては資料ございません。

○決算特別委員長（海野隆君） はい、難波千香子君。

○委員（難波千香子君） ここじゃないんでしょうかね。防犯連絡会議の人たちはかなり詳細に聞いてまして、必ず、県南は51億とか、かなり皆さんの前で……。だから、町も幾ら……。ちょっと控えてなかったんですけど、そのときおっしゃってましたので、そういうことも、しっかりとまた、関連事項だと思いますので、よろしく、啓発の中でいつていただきたいと思います。

ます。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波さん、どうですか、今言ってる資料、何か後で調べればわかる……。いやいやそうじゃなくて、さっき言ってたやつ。それは出してもらいますか。

○委員（難波千香子君） そうですね。詳細……。

○決算特別委員長（海野隆君） 多分ね、総務関係だと思うね、これ。警察関係だから。

○委員（難波千香子君） そうですか。やっぱりちょっとそれもPRに使っていただいたほうが。

○決算特別委員長（海野隆君） そうですか。じゃあ、多分総務で持ってんじゃないかと思うんですけども。

〔「防犯関係のほうで、多分、警察……だと思うんですが」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） そうだね。後でいいですから、そういうデータみたいなのがあればですね、委員各位にもですね、資料として配付いただければありがたいと。いいですか、それで。

ほかにございますか。佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） 246ページ、観光物産普及推進員報酬374万5,500円、人数と活動内容、そしてまた、どのような効果を上げているかお聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。こちらの事業でございますが、あみコミュニティセンター運営事業の中でございまして、これは非常勤特別職で位置づけをさせていただいております。あみプレミアム・アウトレット内のあみコミュニケーションセンターで、プレミアム・アウトレットに訪れますお客様に対しまして、町の観光のPRをさせていただいております。こちらにつきましては、現在推進員4名によります体制を組まさせていただいております。常時につきましては1名配置しております。5時間交代のシフト制ということで運営をさせていただいております。

以上でございます。

効果につきましてはですね、なかなか効果をですね、計測するというのが難しいんですが、いますけれども、コミュニケーションセンターにはですね、アウトレットに訪れるお客様の約1%が訪れております。その方々に対しまして、阿見町の観光とか、それから特産物とかをPRさせていただいております。4月からの、今年度の状況でございますけれども、4月から8月までの5カ月で、約1万5,600人程度の方々がいらっしゃってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 佐藤幸明委員。

○委員（佐藤幸明君） アウトレット内ということで、町外の方が初めてこの阿見町を知るいい機会なのかもしれません。そういう阿見町を知らなかった人たちのためにもですね、より広く広報されるよう、そして効果を上げていただけるようお願いを申し上げます。

○決算特別委員長（海野隆君） 要望でいいんですね。

○委員（佐藤幸明君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。永井義一委員。

○委員（永井義一君） 242ページのですね、上のほうの、活力ある元気な商店支援事業補助金、これと同じような形で、次のページの、244ページの下のほうにある補助金、町観光協会補助金、これについて、どちらも補助金なんですけども、ちょっとお伺いしたいんですけども、まず、242ページの活力ある元気商店の補助金のほうなんですけども、これは予算160万とって、毎年、24年も160万、25年も160万ということで予算とって、今回72万9,592円の決算になっていると。昨年も大体同じぐらい、大体半分ぐらいの決算の金額になっているんですけども、片や、244ページの町観光協会補助金、これ今回552万4,000円、これはもう予算どおりの金額がそのままストンと入っていると。昨年も、24年も予算どおりの金額がそのままストンと入っているということで、ちょっと素朴な疑問で何故かなと思ったんですよ。主要事業の概要を見ると、この活力ある商店支援事業に関してはね、いろいろ商工会のほうで、いろんなグリーンメロンだとか湯苺だとか、いろいろやって、それに対する補助金を出そうということで、それに見合った成果の補助金がついているという感覚がわかるんですけども、あみ観光協会の事業のほうは、ここに施策のほうにはいろいろ書いてあるわけですけども、それに対する補助というのが全額そのままストンと入っているという、金額的にいうとそういう形になるかと思うんですけども、ですから、その辺のちょっと関係をですね、補助の関係っていうんですかね、要するに成果に対する補助、または、その協会に対して、もう丸投げでほんと、100万なら100万ぽんと渡しちゃうよっていうような形になっているのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。ちょっと難しいお話でございまして、基本的にですね、まず、あみ観光協会の補助金につきましては、補助率が10分の10ということになっております。事業費に対する10割補助でございます。補助の支出の仕方でございますが、年度当初に、まず90%の概算払いをさせていただいております。で、年度末に精算ということで、残りの金額を10分の10ということで精算をさせていただいております。残り10%でございますけれども。あとは、事業計画どおりに、基本的には進まさせていただいているというふうなことで、こういった予算どおりの執行ができていないかというふうに判断し

ております。

それからですね、活力ある元気な商店支援事業でございますけれども、こちら、永井委員おっしゃるとおり、阿見グリーンメロンのフェアですね、商工会で実施しております阿見グリーンメロンフェアに対しまして補助をさせていただいております。補助対象経費につきましては、昨年度ですが、109万4,388円ということで、補助率は3分の2を補助させていただいております。これにつきましては、すいません、失礼しました。上限100万円を設定させていただいておりますので、100万円の補助という形になってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） ということは、観光協会のほうは10分の10と、今、佐藤課長のほうで……。これは県のほうから出るお金……。町単独で。町のほうとして補助金として出す。じゃあ、活力あるほうも町の補助が、町からお金出るわけですね。なるほど。ということは、お金の使い方って話になっちゃうかもしれませんけれども、観光協会のほうが年初9割、はいよって渡すっていうとなると、なかなかその1年間やってきたことに対してどうだったのかってというのは、ちょっとお伺いしたいんですよ。その成果、費用対効果っていうんですかね。そんだけ552万4,000円を1年間に最終的に9割と1割と渡しているわけなんですけれども、その渡した中で、観光協会の中で、買う、食べる、遊ぶなど各種観光施策を推進しますという目標が出てるかと思うんですけれども、それに対して25年度どうだったのか、ちょっとお聞かせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。観光協会の事業でございますが、事業費の10分の10ということで支出をさせていただいております。昨年度の決算でございますが、事業費が562万894円ということで、事業費の内訳でございますが、物産イベント等で約170万ほど支出をさせていただいております。これはまいあみマルシェですね、年間4回実施しております。それから、観光PRイベントということで、まいあみ春の宴ということで、これは島津の梅林で行っております。それから、ロケ地映画上映会ということで、舟島ふれあいセンターのほうで、フィルムコミッションの関連でですね、物産PRのイベントも一緒に行っております。これにつきましては78万円ほどの支出をしております。それから、観光PRキャンペーンということで70万程度でございますけれども、これは県の茨城観光PRイベントがございまして、東京都内等で実施しておりますイベントですね、そちらのほうに出店をさせていただいております。これにつきましては、まいあみアンバサダーの報酬だとか、ノベルティということでPRをさせていただいております。その事業費でございます。それから、

ヤーコン料理フェアの開催費ということで52万ほど支出をしております。それと、観光協会のパンフレットですね。昨年度、阿見観光ガイドということで、総合観光パンフレットを作成させていただいております。その経費に150万ほどかかっています。それから、町の観光協会のホームページがございますけれども、そのホームページの運営維持管理費につきまして、32万ほどの支出がございます。そういった事業でございます、ちょっと今の御質問に対する答えになってないかもしれないんですけども、いろんな形で観光PR事業につきまして実施をさせていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今、課長のほうでいろいろおっしゃった金額、それが最終的に552万4,000円になるかと思うんですけども、町として、もちろん観光協会のほうから明細っているのは、こういう事業をやったこういうお金がかかったよ、こうだったよというのは、しっかりもらっているわけですね。わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。

藤平竜也委員。

○委員（藤平竜也君） 242ページ、同じページなんですけれども、東部工業団地の中の一番下、補助金奨励金416万6,800円、こちらのことを、ちょっと内容を教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えいたします。こちらにつきましては、阿見町工場誘致条例に基づきまして奨励をさせていただいております、平成25年度につきましては、株式会社コモダエンジニアリングという会社でございますけれども、当社は平成19年に操業を開始しておりますが、平成24年のですね、5月にですね、追加分譲をして操業を開始しております、その分に対しましての固定資産相当額ですね、の奨励金という形で416万6,800円の支出でございます。

以上でございます。

○委員（藤平竜也君） はい、わかりました。

○決算特別委員長（海野隆君） それじゃあ、浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） この観光費の中にはですね、詳しく出ておりませんが、こちらの実績報告の中にはですね、観光費ということで、観光事業は決算708万444円。その中のあみ観光協会補助金として552万4,000円と。その中でですね、これはやはり観光費というのは、やっぱり阿見町をPRするのは、この観光課だと思うんですね。この中でもまいあみマルシェ、これは何かすばらしいと思うんです。4回しかまだ活動していないと。これはもう常時、役場の前で

ね、常時やったほうがいいんじゃないかと。その中でね、アウトレット、これはわかります。鹿島スタジアムも自分も行ったことがありますので、やってて、ああいいなと。日本橋でも実施したと。この日本橋の様子をお話ししていただきたい。

それからですね、特産品を利用したというね、やっぱりね、阿見町は、特産品、ヤーコンも、隣の土浦のほうに何かおいしいものつくられてしまいましたし、ツェッペリンのあれだつて、向こうに持っていかれちゃうし、阿見町はとても優しくて控え目なので、全部周りのところに観光するような、そういう目玉をね、持っていかれちゃうんですよね。だから、先手を打って、やっぱり町としてやらなきゃいけないと思うんですね。だから、観光課がもっとですね、先ほどのフィルムコミッションじゃないけれども、活躍。阿見町をPRするためのロケ地とかいろいろね、もっともっと啓発していただきたい。

今言いましたマルシェの活動、それについて、それから、ここにはですね、この観光課の中にはアンバサダーの活動って、全然ないんですけども、アンバサダーの活動、どのぐらいの活動があつて、どのぐらいの報酬があつて、活動の枠をもっともっと本当は広げてほしいと思うんですが、アンバサダーの活動について、報酬について、それにあわせてお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） はい、お答えをさせていただきます。議員の一般質問のところでも今回ございましたけれども、まいあみマルシェにつきまして、まず、日本橋で実施したまいあみマルシェでございますが、平成25年の11月8日に実施させていただいており、開催させていただいております。これはですね、東京の日本橋のプラザビルのイベントスペースで行っておりまして、一般財団法人のですね、地域活性化センターのイベントスペースを活用させていただいております。内容でございますが、観光物産PRということで、まずアンケート調査、それからパンフレットとかノベルティの配布を行ってございます。それから、アンケートでございますが、阿見町の観光に関するアンケートを実施しておりまして、実績としまして約200名のアンケート調査を実施させていただいております。それから、特産品の販売ということで、売り上げ実績でございますけれども、10万円。ちょっと額については10万円ということでございますが、ヤーコンフェア実行委員会によります特産品の試食販売というような形で実施させていただいております。それと、JA茨城かすみによります農産物の販売も行っております。

それからですね、まいあみアンバサダーでございますが、昨年度につきましては、3名のアンバサダーがおりまして、平成25年度につきましては、まず初めにですね、25年の4月の7日、14日ということで、商工会の桜祭り等への出店に関しましてPRと一緒にパンフレットの配布等ですね、させていただいております。これを皮切りにですね、年間約9回から10回の活動内容

がでございます。特にですね、観光PRイベントに関しましては、やはりアンバサダーのPR力というのは、女性のアンバサダーでございまして、効果があるというふうに判断をさせていただいております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） その9回、どのようなところかというのとね、それから、マルシェをね、常時というのはいかがなものでしょうかと言ってる。

○決算特別委員長（海野隆君） もう一回済みません。マルシェの。もうちょっと詳細にいいですか。

○委員（浅野栄子君） 9回をどのように行ったのか、ちょっと。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。まずですね、初めに、先ほど言った商工会桜祭りでございます。それから、6月8日でございますが、芝地区ふれあい祭り、これは東京の港区のほうで実施させていただいております。浅野さんも御一緒にさせていただいたと思うんですけども。それから、7月6日、2013茨城夏の観光キャンペーンの参加。それから、8月17日、まいあみマルシェ・イン鹿島サッカースタジアムでのPR。それからですね、2月15日でございますけれども、2013冬のまいあみマルシェの開催ということで、これはアウトレットのほうで開催をさせていただいております。それから、平成26年の1月11、12ということで、町一村一2014への出店ということで、これは東京の国際フォーラムで全国町村会が主催した事業でございますが、そこに参加をさせていただいております。それから、2月2日、茨城春の観光キャンペーンへの参加、これは栃木県のベルホール宇都宮で実施を行っております。それから、3月8日でございますが、阿見町ロケ映画「仮面ライダーウィザード・イン・マジックランド」と題しまして、これはフィルムコミッションとの共催ということで、観光物産PRを行ってございます。

まいあみマルシェでございますが、アウトレットのほうで2回ほど実施をしております。それから、鹿嶋サッカースタジアムで1度ですね、これは阿見の日ということで、観光PRを行っております。それから、「まいあみマルシェ・イン日本橋」ということで1回の計4回でございます。詳細につきましても御説明したほうがよろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） その中のアンバサダーの活動でですね、1つ、町民運動会、抜けたんじゃないんでしょうかね。これもぜひですね、町民運動会に来ていただきたい。

それから、観光ももちろんそうなんですけど、アンバサダーのね、町を言うのももちろんです

からね、マルシェの、そこで働いている人員は何名で、どのようにこれは選んだんでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 商工観光課長佐藤哲朗君。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） お答えをさせていただきます。まいあみマルシェでございますが、観光協会の会員様が出店をしていただいております、従業員という形ではなくて、その店舗、店舗がですね、観光協会の会員様のメンバーがですね、テント1ブースずつ出しておりますので、働いているという形ではございません。私どもも当然、マルシェのほうには行きますけれども、観光協会が主催をして、そこに町内の観光協会の会員様が出店をしていただいているというふうな形でございます。

それと、あみカフェでございますが、これは昨年、25年度の3月から行っております、こちらの決算につきましては、1カ月分の決算が出てございます。3名で販売員がおりますけれども、2名の体制で、シフト制で行っております。主に予科練平和記念館のほうで出店をさせていただいておりますということでございます。

○委員（浅野栄子君） すばらしいアイデアですのでね、あちらこちらでやはりやっていただきたい。役場前でもやっていただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 今のは要望でいいんですか。

○委員（浅野栄子君） 要望で。

○決算特別委員長（海野隆君） 浅野栄子委員。

○委員（浅野栄子君） やっぱりね、役場庁舎前ですね、それをまずやっていただきたい。もう庁舎の中に、優しいですね、コーヒの香りが漂えばね、皆さんの心も少しは和むんじゃないかと、そのように思います。ですから、観光課としてはね、そういうのも必要なんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。要望します。

○決算特別委員長（海野隆君） 要望でね。ありがとうございます。

続いて、ございますか。商工費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、質疑なしと認め、商工費の商工費の質疑を終結いたします。

続きましてですね、土木費の土木管理費、245ページからですね、250ページにかけての部分について、委員各位の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それじゃあですね、質疑なしと認めてですね、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

続いて……，ちょっと待って。どうですか，これ，結構ありますかね。ありそうであれば，一たん入れて，早目に始まるということも大丈夫。執行部で。

〔「まだ，だっていいんじゃない」「やっちゃおう」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） やっちゃおう。はい，じゃあ，行きますよ。

続きましてですね，土木費の道路橋梁費，249ページから256ページ，これ少ないんだ意外とな，について，委員各位の質疑をお願いいたします。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 252ページ，ちょうど真ん中あたりの，工事請負費の中での交通安全施設工事，これ昨年から比べてかなり多くなっているんですけどお，確か25年度の予算の説明受けたときに，阿見小のところの郵便局の裏の通りというふうに，ちょっと聞いたと思うんですけども，一応その確認と，その費用でどのぐらいかかったかを，ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい，お答えします。こちらの経費につきましては，カーブミラー，ガードレール，あるいは区画線等々の工事費ということでございます。先ほど言われました阿見小の裏につきましても，この費用の中で使っているというような状況でございます。

増えた理由といいますのが，特にですね，交通安全ということで，小学生が車に突っ込まれたとか，そういったお話の中で，全国的に区画線だとかそういったものについて交通安全を図る上での，こういった事業が増加したということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今，阿見小のあその郵便局の通りっていうのは，課長のほうで答えいただいたんですけども，あその通りのかかった費用をちょっと教えていただきたいんですけども。その2,527万の中に入っているかと思うんで，お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） すいません，ちょっと正確な費用につきましては，659万4,000円ほどかかっております。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一君。

○委員（永井義一君） 私，もうちょっと大きい数字かなと思って聞いたんですけども，昨年，この交通安全施設工事で752万で，昨年の説明ですとカーブミラーとかガードレール——先ほど課長が説明なさった部分で41件あったという話は，前回，産建の中での話で聞いているわけ

なんですけれども、ですから、今年のこれを計算すると、昨年よりも、ガードレールとかカーブミラーとか、たくさんかかっているのかなと思うんですけども、その辺の……。じゃ、答弁お願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） はい、お答えします。ガードレールあるいはカーブミラー等々については、例年といいますか、さほど変わりはないんですが、昨年度につきましては、特に区画線というんですか、道路にセンターラインとか側線とか白線が引いてございますけれども、それがかなり消えているということで、町内全域にわたりまして、その区画線を引いたということから、かなり費用が上がっているということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 同じ252ページの、補修材料費がどういう内容になるのか、ちょっとお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） お答えします。こちらにつきましては、舗装されていない道路がございます。砂利道ですね。の碎石を新たに引くとか、ならすとか、そういった費用とですね、補修用常温合材ということで、簡易的に穴埋めを行ったりするのに使用します合材を購入しているということでございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 簡易的にといいますと、碎石とかそんなのですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） こちらにつきましては、先ほど申し上げたとおり、砂利道がございますよね、舗装されていない通り、そこに穴があいたとか、溝ができたとかっていうことで、新たに碎石で補修する経費と、そのほかですね、例えば、舗装してある道路で小さい穴があいてしまったというときにですね、一時的にその穴を埋めるのに、アスファルトの袋が、20キロぐらいの袋があるんですけども、それを充填するといったことで、その常温合材の費用ということでございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、原材料は町で買って、材料というか、町で、これ自分とこでやるわけじゃないですよ。業者のほうに委託するっていうことですよ。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市施設管理課長柳生典昭君。

○都市施設管理課長（柳生典昭君） この碎石につきましては、主に業者さんをお願いして敷きならしをしてもらうということでございます。その常温合材につきましては、町でシルバーさんに委託して道路パトロールをお願いしておりますので、その中で、常に10袋、20袋、こうやって持って歩いていただきまして、へこんでいるところを随時埋めていただくというようなことでやっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員、いいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 254ページ、この道路新設改良事業、この中の15番目の工事請負費なんですけども、ここら辺は、町民のほうで、あそこを直してくれ、ここを直してくれってところの要望を順次やってる部分じゃないかと思うんですけども、今回、この施策の中で、立ノ越とか三区上、二区南、住吉と書いてあるわけなんですけども、この実績報告書を見ますと、今回、今言った地域以外に7件の道路新設改良工事が行われていると。いいですね。違ったら…。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、聞いてみて。

○委員（永井義一君） じゃあ、一応、これに書いてあるんですけど、一応、それじゃあ確認しましょう。

○決算特別委員長（海野隆君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） はい、お答えします。7件というのはですね、立ノ越、住吉、若栗、中央西、一区、二区北、上本郷の7件です。

○委員（永井義一君） 7件でいいわけですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） いや、私また違ってるところを見てるかなと思って、ちょっと間違えちゃったらあれだなと思って……。7件あるわけですけども、昨年の実績表を見ますと、13件、昨年度、これ24年ですか。それで23年見ると、7件、この舗装新設工事、改良工事があるわけなんですけども、これ、この前の全協の中でのやりとりだったから、年間に四、五件ぐらいしかできないよって話があったと思うんですけども、ちょっと見ると、結構やられてるわけですね。それで、この1メートル当たりの単価をちょっと計算してみたんですけども、これもまちまちで、平均で見ますと7万7,910円という数字になっているんですけども、高いところでは1メートル当たり19万2,055円、安いところで見ると3万6,967円、かなりな差があるんです。

けども、これはまあ、状況、状況によって違うかと思うんですけども、今回、このやつで、1億8,450万決算があるわけなんですけども、実際、この決算に関して、やはり町民からの要望が多いわけなので、これ、もっと年度、年度の予算をたくさんとることによって、町民の要望を改善していくということとはできないでしょうか。ちょっとお伺いします。

これは決算とは違っちゃうかもしれないね。もし、考え方でよければ。

○決算特別委員長（海野隆君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 道路公園整備課といたしましては、なるべくですね、町民の負託に答えたいということで、なるべく延長を延ばしたいというふうには思っていますけども、やっぱり予算の関係がありまして、ある程度の枠組があると。まあ、単独費幾ら幾らプラス補助金を使いましてやるというようなことで考えております。

補助金もですね、町内全域を使えるというわけじゃなくて、ある程度の場所が決まっております、その中で、なるべくその補助金を使ってやっていくというような形になります。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 補助金の話が出たので、この補助金というのは、どのぐらいのパーセンテージ出るのでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） ちょっと補助金の種類もありますけども、一応40%から55%になります。普通の町道のほうは40%ですかね。

○委員（永井義一君） 要望だけなんで、やってくださいねということで。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） その下のね、公有財産購入費、土地購入費というのは、これ、場所と、ちょっと細かくお知らせください。

○決算特別委員長（海野隆君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 町道をですね、広げる場所ですね。今言われた7カ所。ちょっと年度が違ふとあれなんですけども、場所的には、いつも舗装するところを、広げるところについて、買収費というようなふうにあります。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。この道路に関する、整備にかかわることで。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、7カ所の道路の整備するっていうことなんですけども、そこはみんな、そうすると、4メートル未満で足りないんで、町のほうが購入するってことですよ。そうすると、全部そういうところの箇所ばっかしなんですけども、これ。

○決算特別委員長（海野隆君） 道路公園整備課長湯原一博君。

○道路公園整備課長（湯原一博君） 基本的にはそういうことなんですけども、一部ですね、もともと私道であって5メートルあったとか、そういうところが何年か前に寄附されまして、そういうところは買収にはしてないということです。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） なければですね、土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

もう時間ですので、午前中の質疑はこの程度として、次ですね、土木費の河川費からは、午後からやりたいと思います。午後1時ということでよろしいですか。午後1時に開催しますので、よろしくお願いします。

午後12時05分休憩

午後 1時00分再開

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、午前中に引き続き決算特別委員会を行います。

ただいま倉持松雄委員、吉田憲市委員が出席いたしましたので、ただいまの出席委員は16名となります。

まず、冒頭にですね、先ほど難波千香子委員がですね、消費相談の根、関係で、オレオレ詐欺とか、いろいろ言っているようなんですけども、そのことについて資料をいただいて、それでちょっと補足説明があるということで、商工観光課長佐藤哲朗君、お願いいたします。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） それでは、御説明をさせていただきます。先ほど、難波委員の御質問についてでございますけれども、まず、資料のほうですね、こちら、町の交通防災課を通じまして、牛久警察署のほうから入手をした資料でございます。こちら、にせ電話詐欺ということで表現されておりまして、オレオレ詐欺等の8種類の総称をにせ電話詐欺と呼んでいるということでございます。

資料につきましては、26年の8月末までの数字ということで、1枚目につきましては、26年1月から26年8月末までの件数でございます。2枚目につきましては、平成25年12月末ということで、24年の12月末と25年の12月末の比較をしている件数でございます。

それから、25年度ですね、こちらのにせ電話詐欺の件数、阿見町の件数ということで御質問がございまして、これは交通防災課のほうからですね、牛久警察署のほうに問い合わせをさせていただいた回答がございまして、まずですね、被害の総計でございますが、阿見町では7件ございました。被害総額ですが、約2,117万円ということになってございます。

以上でございます。

○決算特別委員長（海野隆君） 中身はわからないんですね。

○商工観光課長（佐藤哲朗君） 申しわけございません，中身はちょっと。

○決算特別委員長（海野隆君） そういことですけど，難波委員，いいですか。

それでは，ありがとうございます。

それでは，午前中に引き続きましてですね，土木費の第3項河川費について，委員各位の質疑を許します。ページ数255ページになりますね，255ページ，256ページですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。質疑なしと認め，土木費の河川費の質疑を終結します。

続きまして，土木費の都市計画費，255ページから272ページにかけての項でございますけれども，委員各位の質疑を許します。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 258ページの区域指定集落实態調査委託262万5,000ですね。これはですね，柴原議員が平成25年の第2回の定例会で質問しておりますが，その中で，今年度の区域指定集落实態調査業務の内容ですが，市街化調整区域にある既存集落の基礎データを処理した後，一定要素を満たす既存集落を形成する宅地の分譲，分布状況を調査して，区域指定に必要な条件を満たしている集落を仮に設定し，その後に関係機関の協議や区域指定に向けた検討を行う協議会を立ち上げ，この協議会の中で区域指定の候補となる既存集落を選定します。来年度は地元説明会，都市計画審議会を行い，その後に茨城県に区域指定の申し出を行うということで答弁しておるんですが，来年度ということは今年度なんですが，地元説明会とか都市計画審議会を開いたのかどうか，ちょっと質問をいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい，お答えいたします。今，久保谷委員のほうからありましたけども，区域指定につきましては，今年度，今言われた地元説明会とか都計審というような形で予定はしていたわけなんですけども，25年度，昨年度，この区域指定について，県の条例に基づいて，県の基準というのがありますので，市街化調整区域内の既存集落全部，指定できるわけではないので，そういった基準に基づいて，業務委託をかけてですね，指定可能な集落ということで，そういう作業をですね，平成25年度，昨年度行いました。一応，区域指定制度というのは，皆さん御存じかと思いますが，既存集落内の市街化調整区域内の既存集落内で，現在の制度だと，いわゆる主審要件，そういったものを満たさないと，調整区域の中では住宅が建てられないというふうになっています。それが，区域指定制度を設けることによっ

て、誰でも主審要件等を問うことなくですね、住宅が建てられるということでございますけども、それで、先ほど言いましたけども、その基準というのが、例えばですね、50戸連たんということで、50戸住宅がですね、70メートル間隔で連たんしてないといけないとか、それから、主要な道路が、5.5メートルの道路が、その集落内を通ってないといけないとか、あと、農用地については、その区域指定の区域には入れられないので、そういったのも除外するしかありません。そういった部分をもろもろ、あと、宅地率が30%とか40%とかあるんですけど、そういったものをもろもろ加味しながらですね、業務委託をかけまして、指定可能な集落ということで、都市計画法の34条の11号区域と12号区域ということであるんですけども、11号区域というのは、市街化から1キロ圏内のところ、12号区域は市街化区域から1キロ以上離れた集落ということでありますけど、11号区域については、その要件を満たしているのが11地区ほどありました。それから、12号区域では3地区ということでございます。それで、そういった指定可能な地区を、町の内部で区域指定の検討会というのを立ち上げまして、その中でいろいろ議論をしていただいたわけなんですけども、平成26年度はですね、第6次総合計画とか、それから、改めて今年度から来年度にかけて、うちのほうで都市計画マスタープランの見直しを図ります。そういったものを策定、それから、学校再編の問題とかもいろいろ議論している中で、まず、荒川本郷の市街地ですか、未利用地になっているところを、まず人口を定着させていくのが先決だろうということでありまして、今年度につきましては、指定に向けて、ちょっと慎重にですね、やっていこうということになりまして、今年度については、先ほど申し上げたとおり、また審議会とかそういったものには諮ってないという状況でございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますとね、今、本郷地区の部分の市街化区域の話と、この区域指定の部分のやつは、これまるっきり違う話ですよ、どっちかというね。これは既存宅地の部分のやつがなくなっただけで、そしてこの区域指定制度に変わったわけだよね。だから、そういうところを、やっぱりね、前にもこれ町長答弁してますが、やはりね、柴原議員も言ってますが、やっぱりこっちは坪何十万の話でね、こっちは、じゃあ3万、5万かもわかんないんですよ。そういうところのやつで、やっぱり人口減少を見られた中でね、そういうことを速やかにやってかないと、やはり、学校再編だ何だかんだ言っても、町のほうとしては、それではまるっきり後退した、前の話に戻った話ですからね、今言ってる話は。要は、市街化がいっぱいになったら、じゃ、そっちをまた考えますよって話ですよ。そういう話をしては、やはり、じゃあ、吉原だ君島だとかって、そういうところが児童数が少なくなったり、そういう中でね、やっぱり、町のほうは全然努力しないっちゃう話になっちゃうんですよ。その辺は、やはりき

ちんと、これ柴原議員がね、一般質問でも言ったとおりに、そしたら、これ今の区域指定のね、集落実態調査そのものの二百何十万のやつは無駄な話でしょ。初めっからやってもやんなくても同じだもん、だってこれ。違いますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） 区域指定についてご説明いたしますけども、25年につきましては国のその基準の中で考えられるところを洗い出ししたということでございます。25年度は基準に基づいて町内で考えられるところを洗い出ししたと。その中で、じゃあ、今後どのようにしていくかということで、その一般質問の答弁はそうだったかもわかりませんが、今ちょうど、そのマスタープラン、今年度から来年度入っておりますので、マスタープランの中において、総合的な阿見町の都市計画とかハード面も全て議論するようになります。各地区においてきまして、各地区っていいですか、どのようにその区分けするかわかりませんが、例えば、前の総合計画で中央地区、西部地区、南部地区、東部地区というような、そういった区域の中でですね、置いてって、その辺で区域指定のですね、頭出しといいますか、地元において、そういった話をして、説明をしながらですね、指定に向けて進みたいということで、ちょっと慎重にその辺の、地権者っていいですか地域の方々の確認をとりながら進めていきたいと思えます。

おっしゃるように、指定すると市街化区域と同じようなうちが建つというようなことになります。ただ、それについては、この区域は建つけども、ここは建たないというような、そういったことが、今、茨城県の基準では杓子定規になってますので、その辺をちゃんと丁寧に説明していかないと、地権者の方々も納得できませんので、それは私ども大変難しいものと考えておりますので、第二の市街化の拡大につながりますので、その辺は、ですから、マスタープランの中でですね、頭出しをした中で、地域において議論していきたいというふうに考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 地元説明会も都市計画審議会もね、やらないっちゅう話でしょう。これね、前の25年の、約2年前だよ、そのときに、県に区域指定の申し出を行う計画でいますって話ししてるわけだよ。それで、これね、今した話じゃないでしょうよ、そんなの実際にね、どこが区域指定にしたからこっちがどうのこうの、じゃあ、うちのほうはどうなんだなんちゅうの、これ当たり前の話、はっきり言って。それ、今さらそういう説明するのが、私はおかしいと思えますよ。やっぱり、それに向けて努力していかないと。そのために、前から柴原議員はね、3回も一般質問やって、どうにかなんないかなっていう形で、阿見町だけが言ってるならいいけども、つくば市でもどこでもみんなやってんですよ、周りでは。そういう中で、や

っぱり本郷地区ばっかしの話、今してますけど、やはり、本郷地区ばっかしじゃなくて、周りのそういうところもみんな困ってるわけですから、そのやつをやっぱりきちんと審議して、やっぱり前に向いてかないと、私はしょうがないというふうに思います。これでこの質問終わりますけどね、その辺のところ、もうちょっとお願いします。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） やらないって言ってるわけではなくてですね、その当時の答弁では、そんなに町のほうもですね、区域指定のほうの認識していなかったと。ただ、昨年洗い出しした中でですね、具体的にその地域が出てきた中で、相当やっぱり問題があるっていうのは、そっこを認識したということですね。それで、単純に説明会行って、都計審に通してというような、そういった中ではですね、なかなか難しいというようなことで、それから、近隣の自治体のそういったやり方も聞いてますので、ですから、そこはより慎重になって進めていくということです。区域指定をやらないということではありません。これから、やっぱりそういう地域といいますか、定住促進の1つのですね、事業、施策としまして、町は取り組んでいく予定ですが、より慎重に進めていくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） やらないっちゃう、結局ね、計画をしてなければ、やらないというのと同じなんでしょ、はっきり言って。じゃあ、2年先とか3年先とか5年先とか、そういう計画性を持ってかないと、だって、これいつやるの、そんなこと言ってたら。やらないと言ってると同じでしょう、そんなの。計画しててどうのこうの言っても、実際のところ。計画してんだら、3年先やりますよとかさ、それに向けてやりますよという話ししてんだらわかりますよ。やらないって、だって、じゃあ、いつやるんですか、それ。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市整備部長篠崎慎一君。

○都市整備部長（篠崎慎一君） 町としましては、定住促進の施策として進めていくと考えです。ただし、これは行政だけでただ単にスケジュールをもって進められるものではありません。やはり、地権者のその土地をですね、制約してきますので、やはりちゃんとした、その辺は、理解を得る中で説明をしていきますので。これは例えば、目標的にですね、何年という、行政が立てられるものでもないと思いますので、まだ全然おろしてませんので、それは、ですから、今回のマスタープランの中での地域の懇談会の中で頭出しをした中で進めていくというふうに考えております。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それでも、こういうやつは、つくば市でも、もう制度ができたときか

らもうやってるわけ。そんなのは当たり前の話だから。それ今さら、何で、私から言えば、何で今ごろそんな話するんですかっていうの。そんなの阿見町だけの問題の話じゃないから。それはつくばだって、周りの土浦市だって、やってるところは初めっからそういうことを踏まえながら、やっぱり区域指定制度は設けているわけだからね。阿見町で、相当おくれてそんな話している自体が、私はおかしいと思います。

以上です。終わります。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。結局ね、この実態調査委託料を、区域指定の、やったっていうのは、それを指定するのを前提に予算を出したんだらうと。だけど、さっきの答弁は、少しね、その方向性とちょっと違うなあという感じで、多分受けとめたんだと思いますね。26年度以降ね。これは25年度の決算ですので、そういうことでね、成果は上がっているわけですね。11号が11地区、12号では3地区ということですね。ですから、それをもとに今後進んでいただくということで、この問題は終わりにしていいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） では、続いて、質疑をお願いいたします。272ページまでですね。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 260ページですね。公共交通推進事業の中の一番下の項目ですね、県バス運行対策負担金。これちょっと3月の補正で聞いたんですけども、ちょっと聞き漏らした部分があって、詳しくわかんないんで、もう一度、済みませんけども、説明してください。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） はい、お答えいたします。県バス運行対策費の負担金ですね。

○委員（永井義一君） はい。

○都市計画課長（大塚芳夫君） につきましては、県のほうでですね、赤字路線になっているところのバス事業者に対してですね、申請があればですね、それを受けてですね、県とそれから関係する市町村のほうで補助金を出すという制度になっております。平成25年度のバス運行対策補助金の負担金の内訳でございますが、全部で補助が85万1,000円でございます。そのうちの半額をですね、土浦市と阿見町なんですけども、負担しているということで、これはJR荒川沖東口からですね、医療大学に行く路線なんですけれども、これ距離で割り振ってあります。全体で9キロなんですけども、土浦市がその分1.8キロ、阿見町が7.2キロになっています。その距離の割合でですね、土浦市が8万5,000円、阿見町が34万500円ということで、合わせて42万5,500円ということになっています。県のほうと合わせて85万1,000円を、これ関鉄に

なりますけども、に補助金として出しているということでございます。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 大体わかりました。ということは、この荒川沖から医大までのやつですか。

〔「医療大です」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 医療大ですね。ということは、25年度赤字ということで補填しているわけなんですけども、これ赤字が出たら、ずっと毎年、毎年、その分補填していくっていうふうな考え方でよろしいわけですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 都市計画課長大塚芳夫君。

○都市計画課長（大塚芳夫君） 基本的にはそういう考えで、阿見町だけではなくて土浦市もかかわってきますので、そちらとも歩調を合わせてという形になるかと思います。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。それではですね、土木費の都市計画費の質疑を終結します。

続きまして、土木費の住宅費、271ページから274ページについて、委員各位の質疑をお願いいたします。住宅費ですね、第5項。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。それでは、質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもってですね、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定について、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、特別会計のほうに移ってきたいと思います。

議案第81号、平成25年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。特別会計は一括してやらしていただきますので、よろしくお願いいたします。

質疑をお願いします。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 452ページ、これもちょっとごめんなさい、昨年も聞いた項目なんですけども、再度ちょっとお伺いしたいんですけども、この中の下のほうの使用料徴収事業事務の中の委託料の、この徴収委託料ですね、4,818万6,000円と。これはいろいろシステムが変わ

ったと聞いたんですけど、ちょっと具体的に教えてほしいんですけども、一昨年、昨年から見て、約1,100万ぐらい金額が増えているかと思うんですけども、その辺、ちょっと具体的に教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。下水道の料金徴収につきましては、平成19年度に、上下水道料金一本化ということで、当時の水道課のほうで料金徴収を行ってました。平成22年当時、水道課で、その料金徴収を民間に委託したと。その中で、古い分の滞納整理、それと窓口の事務等々も含めて、水道のほうは民間の業者に委託したんですが、下水道の部分が、現年度の料金徴収だけで、古い分の滞納整理、それと窓口事務、あと、宅内の排水事務等々が民間に委託されてなかったと。それを25年度から、水道みたいに一括で民間に委託したということで、金額のほうが上がっております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 今回から下水道の古い滞納とか、その窓口の部分も入ったんで、この1,100万ぐらい増えているという認識でよろしいんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、そのとおりです。

○決算特別委員長（海野隆君） ほかに質疑ございますか。

難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） その下なんですけど、452ページですけれども、償還金利子及び割引料、その下の過誤納還付金、その下の受益者負担金賦課徴収事務費と出てきているんですけども、その詳細を、その内容を教えていただけますでしょうか。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっともう一回、難波さん、これとこれとこれって言ってもらっていいですか。

○委員（難波千香子君） 23の償還金利子及び割引料、あと、過誤納付金。

○決算特別委員長（海野隆君） 過誤納付金ですよね、その中の。これでいいんですか。とりあえずこれだけ。

○委員（難波千香子君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。過誤納還付金でございますが、これは漏水による歳出の還付金ということになります。ですから、多く漏水をしてるのに、多く料金をもらって、漏水しているというのがわかったんで、その分をお返ししたというようなこと

になります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波千香子委員。

○委員（難波千香子君） それ1件ということでよろしいでしょうかね。内容は。そうですか。ちょっとたててよろしいですかね。この徴収体系なんですけれども、これは人数でいただいているということで、徴収体系というか、この下水料金と上水道一緒になりましたね。

○決算特別委員長（海野隆君） 難波さん、いいですか。そうすると新しい質問ですね。今の過誤還付金……。

○委員（難波千香子君） そうです。じゃあ、ちょっと後で個人的に。じゃあ、一たん区切ります。ちょっと決算とは別ですね。

○決算特別委員長（海野隆君） 今の過誤納還付金については了解したということですね。

○委員（難波千香子君） それはわかりました。あと、徴収体系は、後で……。ちょっと腑に落ちない点が個人的に。徴収体系が、はい、去年から変わりましたのでね。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、後でそれは、坪田課長のところに、窓口。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、いいですか。ほかにも質疑なしと認めましてですね、これをもって議案第81号、平成25年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第82号、平成25年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員各位の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、いいですね。それでは、この件については質疑なしということで、これをもって議案第82号、平成25年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結します。

○決算特別委員長（海野隆君） 続いて、議案第83号、平成25年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

それでは、委員の質疑をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君）　大丈夫ですね。特に質疑がないということで、これをもって議案第83号，平成25年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

○決算特別委員長（海野隆君）　続きまして，議案第86号，平成25年度阿見町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

それでは，委員の質疑をお願いいたします。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　水道料金なんですが，10立方以下の世帯は，今，何世帯あるんですか。ちょっとお聞きします。

○決算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君）　お答えいたします。正確な数字がないんで，大体ということになるんですが，35%程度だったと思います。全体の35%，世帯数の。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君）　久保谷充委員。

○委員（久保谷充君）　そうすると，全体の水道料金の中の世帯数では，これはわかんないよね。全体の水道料金からしたら何パーセントぐらいになるんですか。料金はわかんない。まあ，あとね，じゃあね，もう1つは，5立方以下のやつと，後で出しといてください。

あと，じゃあ，別なやつね。

○決算特別委員長（海野隆君）　じゃあ，今の件については，この決算認定については，会期中じゃなくて，今，資料出さなくてもいいということでもいいですか。

○委員（久保谷充君）　はいはい。

○決算特別委員長（海野隆君）　はい，わかりました。はい，どうぞ。

○委員（久保谷充君）　あともう1つですね，今，今年っちゅうか，繰越明許費になってる，この前も話あったかなというふうに思いますけれども，追尾型の太陽光っていうのは，この中でどこに入ってるんですか。

○決算特別委員長（海野隆君）　上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君）　はい，お答えいたします。ページ数が574ページ，その中の（2）の資本的収入及び支出のその下の支出の部分の翌年度繰越額ということで，2,183万7,600円繰り越しになってると思いますが，これが追尾式のソーラーの工事費ということになります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） わかりましたか。大丈夫。久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これ二千百幾らになってますよね。あの電力っていうか、発電したやつは、どういう形のあれになってるんですか、方法っていうか。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。全量売電で考えています。だから、全部東電に売るということで考えてます。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、二千数百万かけて、それで20年ですか、売電は。そうすると、収支はどういう形になっているんですか。

○決算特別委員長（海野隆君） ちょっと待ってね。25年度については繰り越しをしたということでやってるんですね。だから、この決算のときではなくて、できれば一般質問でやるとか、それから、26年度の決算とか、一般質問にしてもいいんですけど、それでやってもらうということでどうでしょうか。実際には、25年度の中ではね。いいですね。じゃあ、上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。全量売電ということで、年間の収支が200万弱、198万7,000円と見込んでおります。20年の収益が4,000万弱、3,970万強ということで見込んでおります。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 特別会計ということもあるかも知れませんが、やはりこういう事業そのものはね、やはり議会のほうにも少し丁寧だね、私は説明してもらいたいなあと思いますのでね、今後、その辺のところをね、踏まえて、やっぱりいろいろ事業じゃないけど、この二千数百万かけるわけですから、いつ売電するんだか、何建つんだ、という形で、やっぱりこちらがね、思うような形じゃなくてね、やっぱりきちんと執行部のほうで、こういう事業をやるんだよという形はね、きちんと今後、丁寧に説明してもらいたいというふうに私は思います。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 要望でいいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○決算特別委員長（海野隆君） じゃあ、そういうことで、強い要望があったということだね。ほかにございますか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） この水道会計、非常にほかのことは違うのでわかりづらいんで、ち

よっと私がこの前もらった意見書のほうで、ちょっと聞きたいことがあるんで、こっちの監査意見書でもいいのかな。よろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） どうぞ。ページ数を言っていただいて。

○委員（永井義一君） 10ページの水道事業会計のところなんですけども、この文章の中なんですけども、減収減益となりましたと書いてありまして、営業収益の減少で、大口取引先の解約、これ1つ具体的にどこなのか、まず教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。水道、これ下水もそうなんですけども、具体的な名前を挙げてというのが、個人情報に一部抵触する部分があるみたいですので、地区名でよろしければ。

○決算特別委員長（海野隆君） 件数とか地区名をお願いします。

○上下水道課長（坪田博君） 大きいところが、上条のレジャー施設、あと……。個人名だめですので。あとは、中央3丁目の大学病院、あと、福田地内の1工場ということになります。そこが大きく減収しております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。いいですか。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） そういった個人情報ということで、とりあえず3つのところ、大きいところが解約になったということで、水道事業ね、この間、そういった形で、この解約が給水件数の増を上回ったためと書いてありますけども、実際に昨年、この平成25年もそうなんですけども、この普及率向上のために積極的に新規水道布設工事を実施してきたということでやってまいりました。そういった形で、かなりいろんなところで布設が行われていたわけなんですけども、やはり一方、その給水件数の増加率は頭打ちの状態になっているということを、この25年の決算の中で言われているということで、水道事業会計を伸ばすために、その頭打ちになっている状態をどうにかしなきゃならないかと思うんですけども、こういった決算の状況、分署的な問題を受けて、水道課のほうとしては、どのように頭打ちを突破する方策を考えているか、ちょっと教えてください。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） はい、お答えいたします。水道事業に関しましては、従前より普及率の向上ということで、まず最初に参加分担の軽減措置と、期間中3万円軽減しますよと。それにあわせて、資金貸付制度、これは無利子で資金のほうをお貸ししますと。それと、それらの広報を徹底するために、ホームページとかそういうことではなくて、ピンポイントで、使

える状態になってる御家庭に直接郵送という形で、こういう制度があるので、ぜひ御利用になって、水道を使ってくださいというような活動をしております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 永井義一委員。

○委員（永井義一君） 私の家の近くにも、管は通ってるけども、なかなかそっからの先が行けてない。今、ピンポイントでダイレクトメールですか、そういうのを送ってるっていうのを、知らなかったんで、そういった努力がなされているっていうのはわかりました。

ただ、こういった頭打ちの中で、水道件数を増加させるということで、埋設して管をつくっても、なかなか伸びない。引っぱるのに、そういった制度をどんどん利用してくれということでも、なかなか伸びない現状があるかと思うんですけども、今、2つ、3つおっしゃいましたけども、やはり根本的な部分での料金の値下げっていうのは、考えておりますか。

○決算特別委員長（海野隆君） 上下水道課長坪田博君。

○上下水道課長（坪田博君） これは、委員会の場でも、本会議の場でも、何回も永井さんとは御議論したと思うんですが、今はどうしてもやはり、普及拡大、入ってない地区がまだ多いということで、その地区に水道をお届けするというのが、我々の任務であろうということを考えてます。ここで値下げをすれば、当然、それだけ工事がおくれるということになりますので、工事がある程度進むまでは、何とか現行の料金体系を維持していきたいということ考えております。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） いいですか。ほかにございますか。水道。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それではですね、ほかにないようですので、これをもって議案第86号、平成25年度阿見町水道事業会計決算認定についての質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたしまして、ちょっと入れかえがあるものですから、すいませんね、50分から開会いたします。

午後 1時40分休憩

午後 1時54分再開

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

各委員の熱心な質疑によりましてですね、決算のいろいろなことについてわかったのではないかと思います。これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。申しわけないんですけど、ここで委員長を交代させていただきますので、お願いいたします。

○決算特別副委員長（野口雅弘君）　まず初めに、議案第79号、平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。まず反対者からお願いします。

永井義一委員。

○委員（永井義一君）　議案第79号ですか、阿見町の一般会計歳入歳出決算認定に、私は反対の討論を行います。

この3日間、総務、民教、今日産建とやった中で、やはり私の今現在の所管である総務にしても、財調の話させていただきました。財調にも、多ければ多いほどいいっていう意見もあるかもしれませんが、やはり財調をね、ためるだけじゃなく、やはりいろんなところに、一般会計のほうに回すなり、特別会計のほうに回すなり、特に国保ですとか介護、そういったところに回すとか、あとは水道——私は水道に関しても、水道料金は下げるべきだと思いますし、そういったところに回すというのが必要じゃないかと思っております。

それともう1つ、昨日の民教の中でも、やはりこれはもう私の一般質問でも言ってるとおり、給食センターの外構工事、あれはやはりね、とてもじゃないけど納得できません。特にあの執行部の答弁、昨日も同じような答弁が繰り返されたかと思うんですけども、やはりああいった形で、お金の税金の使い方の問題、やはり予算が余ってるから使う云々じゃなくて、やはり、無駄なものはしっかり無駄と認めていただきたい。わかりますか。

ですから、そういった観点からいって、私はこの一般会計の決算認定ですか、これに対して反対をいたします。

以上です。

○決算特別副委員長（野口雅弘君）　次に、賛成の方の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（野口雅弘君）　ないようですね。ほかに討論のある方。

海野隆君。

○委員（海野隆君）　私も平成25年度のですね、一般会計の決算については反対をいたします。

永井委員もお話になりましたけれども、一般質問でも私、申し上げましたけれども、地方自治法のね、2条の14項、最小の経費をもって最大の効果を出すと、それをやらないものは無効であるとまで言っているんですね。それで、給食センターの外構工事の説明を聞きますとですね、予算を組んで、その予算余ったのは全部そこに使ってしまえばいいんだと、こういうよう

な言いぶりでしたね。少なくとも町長，教育長，次長だったかな。こういうですね，財政運営の仕方というのは，私はとても納得できないし，これは許すことはできません。

以上，どういう理由でですね，私は平成25年度ですね，決算については反対いたします。

○決算特別副委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

藤井孝幸委員。

○委員（藤井孝幸君） 賛成討論がないようですので，私も反対討論をやります。

昨日も申し上げましたけども，ああいう無駄遣いをしてですね，無駄ではないと，そして，前回の永井議員の答弁にも，とってつけたような理由を，地域のコミュニティーとかコンサートとかに使うと言って，初めから目的がないのに，後でそんなわけのわからん理由をつけるといって，こういう執行部の姿勢に，私は非常に憤りを感じています。それを，町長が言ったからといって，次長やら教育長がそれを賛同するという，同じことを言うという，全くもってけしからんということで，私は反対します。

○決算特別副委員長（野口雅弘君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（野口雅弘君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第79号，平成25年度阿見町一般会計歳入歳出決算認定については，原案どおりに認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別副委員長（野口雅弘君） 御異議がありますので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別副委員長（野口雅弘君） 起立少数です。よって，本案は認定しないことに決しました。

私の役目はここまでですので，以上で，また委員長かわります。

〔決算特別委員会委員長海野隆君着席〕

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして，議案第80号，平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第80号ですね，平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対の討論をいたします。

この国民健康保険ですけれども，私も先ほど，一般会計のほうでも述べましたけども，やはり国保が高いということは，町民の方々，数多く言っております。そういった中で，一般会計からの繰出金，やはりこれを増やすべきじゃないかということで，今回，この決算認定に対して反対をいたします。

以上です。委員長よろしいですか。

○決算特別委員長（海野隆君） はい，よく聞いております。

じゃあ，続いて，賛成の……。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ただいま，藤井孝幸委員が退席をしましたので，15名です。藤井さん，ちょっとお嫁さんがですね，緊急入院したということで，奥さんを連れていかなくちゃならないという理由だったもんですから，すいません。

いいですか。

それでは，これより採決します。

議案第80号，平成25年度阿見町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございますか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 異議ありでございますので，起立によって採決をいたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君） 起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして，議案第81号，平成25年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 討論はなし。これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第81号，平成25年度阿見町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については，原案

どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 全員御異議がないということでございますので、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第82号、平成25年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結します。

これより採決します。

議案第82号、平成25年度阿見町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 御異議なしということですので、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第83号、平成25年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第83号、平成25年度阿見町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 異議なしということで、よって本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第84号、平成25年度阿見町介護保険特別会

計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論を行います。

討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） 議案第84号ですか、平成25年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の討論を行います。

これも、先ほどの国保と同じように、介護、高齢者が増えてきて大変になっているかと思えます。実際、介護保険を払えない方も多々あるんじゃないかということも考えまして、やはり、一般会計からの繰り出し、これはやっぱり必要になってくるんじゃないかということを鑑みまして、これに対して反対をいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ほかに討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） それでは、ほかに討論ないと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第84号、平成25年度阿見町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして、議案第85号、平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） この議案第85号ですか、平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定なんですけども、これに関して、共産党といたしましても、この後期高齢者医

療制度，これは差別医療につながるものだというのを，毎回申しております。そういった観点から，私はこの決算認定について反対をいたします。

以上です。

○決算特別委員長（海野隆君） 賛成討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ほかに討論はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 討論なしと認め，これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第85号，平成25年度阿見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については，原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 御異議がございましたので，起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は，起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。起立多数です。よって，本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 続きまして，議案第86号，平成25年度阿見町水道事業会計決算認定についての討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井義一委員。

○委員（永井義一君） この86号の，平成25年度阿見町水道事業会計決算認定について，反対の討論を行います。

先ほど今日10時から始まっていた，産建の決算認定でもお話ししましたように，やはり，この水道料金の問題，かなり利益が，25年度に関しては減収減益ということになったわけですが，累積的にはかなりの利益が上がっていると。そういった中で，埋設を進めているわけなんですけども，やはり給水件数の増加率が頭打ち，この文章に書いてあるんですけども，その中で，どうやったら普及率を上げるのか，町のほうとしては，埋設工事をとか，いろいろ言っていますけども，その中で現行の料金体系を考えているという，先ほど課長の答弁だったんですけども，やはり私は根本的に，これはもう水道料金の値下げという形が一番普及率をあげる

ことではないかと、私は思います。

なおかつ、今の料金体系の見直しも含めて、私は一般質問等でも何度か提案しております。

そういった観点から、今回の決算認定について反対をいたします。

○決算特別委員長（海野隆君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第86号、平成25年度阿見町水道事業会計決算認定については、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○決算特別委員長（海野隆君） 異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり認定することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○決算特別委員長（海野隆君） ありがとうございます。起立多数です。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

○決算特別委員長（海野隆君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、本当に御苦労さまでした。

来る9月26日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、平成26年第3回定例会決算特別委員会を閉会します。大変御苦労さまでした。

午後 2時10分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

決算特別委員長 海 野 隆